

# 令和6年度 業務実績報告書及び 第三期 中期目標期間業務実績報告書 別冊 小項目評価

令和7年6月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

次

目

(本資料の目次の項番の記載については、次項「目次に関する注記」をご覧ください。)

| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため  |
|-------------------------------|
| るべき措置                         |
| 1 適正な業務の確保(小項目34) ・・・・・・・77   |
| 2 業務運営の改善及び効率化(小項目35) ・・・・・79 |
| 3 収益の確保及び費用の節減(小項目36) ・・・・・82 |
|                               |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 |
| (小項目37) 86                    |
| 1 予算(人件費の見積りを含む。)(令和6年度)      |
| 2 収支計画(令和6年度)                 |
| 3 資金計画(令和6年度)                 |
|                               |
| 第10 その他業務運営に関する重要事項           |
| 1 人事に関する計画(小項目38~40) ・・・・・・90 |
| 2 施設整備・修繕に係る計画の検討(小項目41)      |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |
|                               |

#### 〈目次に関する注記〉

本資料の目次は、県から示された「第三期中期目標」に基づき策定した「第三期中期計画」の項番を原則としてそのまま使用しています。 具体的には次の「第三期中期計画」の目次のうち、囲みで示した部分の項番に沿って記載していますので、一部欠番があることにご留意ください。

#### 第三期中期計画 目次

#### 第1 計画期間

- 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関 する事項
  - 1 質の高い医療の提供
  - 2 質の高い医療を提供するための基盤整備
  - 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供
  - 4 県の施策との連携
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 予算(人件費の見積りを含む。)
  - 2 収支計画
  - 3 資金計画
- 第5 短期借入金の限度額
  - 1 限度額
  - 2 想定される短期借入金の発生理由

- 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 第8 剰余金の使途
- 第9 料金に関する事項
  - 1 診療科等
  - 2 その他の料金
  - 3 還付
  - 4 減免
- 第10 その他業務運営に関する重要事項
  - 1 人事に関する計画
  - 2 施設整備・修繕に係る計画の検討
  - 3 長期借入金の限度額
  - 4 積立金の処分に関する計画

#### 〈自己評価について〉

#### 【令和6年度業務実績報告の自己評価の考え方】

本資料における法人の自己評価については、神奈川県が定めている「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目」に従って評価を行っています。さらに、小項目ごとの目標値の設定状況によって、次の「自己評価の考え方」により自己評価の方法を整理しています。

#### ∠○自己評価の考え方──

- (1) 単一の目標値を設定した小項目は、原則、その評価を自己評価とする。
- (2) 複数の目標値を設定した小項目は、原則、最も低い評価を自己評価とする。
- (3) 合計の数値及びその内数から構成される目標値を設定した小項目は、原則、合計数値の評価を自己評価とする。
- (4) 目標値が設定されていない小項目は、「評価基準の判断目安について」※に基づいた自己評価とする。

#### 【第三期中期目標期間業務実績報告の自己評価の考え方】

第三期中期計画(令和2年度~令和6年度)において数値目標が設定されているものについては、業務実績報告書中に「第三期中期計画」 として併記しており、各項目の評価については、上記(1)~(4)に準じるものとします。

※「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目」(平成30年6月4日神奈川県決定、令和3年4月15日変更)より。ただし、中期目標期間の業務実績評価では「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施細目」(平成30年12月28日神奈川県決定、令和6年5月31日変更)の「評価基準の判断目安について」に基づく。

# 小項目 1 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

þ 1 質の高い医療の提供

(1) 足柄上病院

県西医療圏の中核的な総合医療機関として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療や高度・専門医療、救急医療、産科医療等を提供すること。

| 中期計画  | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | ,    | 神奈川県評価 |
|---|---|---|---|------|------|--------|
|   |   | 未伤关视  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(1)足柄上病院・県西地域の中核的な総合病院として、引き続き救急医療を提供するほか、高齢化の著しい進展に対応し、県内の総合診療科の取組みをけん引している強みを生かし、地域ニーズに沿った医療の提供を充実させる。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(1)足柄上病院 【地域ニーズに沿った医療等】・消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。                     | ・ 専門外の医師が当直している場合でも、積極的に救急患者を受け入れるため、外科及び内科医師による腹部救急のオンコール体制を整えた。しかし、令和5年度から令和6年度にかけて常勤医師が9名減少したことに伴い、夜間の当直医師の体制が令和5年度は2名(外科系1名、内科系1名)であったところ、令和6年度は1名となったため、救急受入の目標値を下回った。 | 実績に対する評価 ・ 常勤医師の減少により、<br>救急指定病院としての必要な機能が十分には提供できなかった。 ・ 内視鏡センター及び人工<br>関節センターといった、地域の医療ニーズが高い部門についても常勤医師の減少により、十分な医療を提供できなかった。  課題 常勤医師の人員体制について充足させる必要がある。 | D    |      |        |
|   | ・ 高齢化の著しい進展に対応し、<br>複数疾患が併存する患者に対す<br>る包括的な診断・治療、生活機能<br>障害に対するケアなどの総合診<br>療に積極的に取り組むとともに、<br>新専門医制度における基幹施設<br>(病院)として総合診療医等の育<br>成に引き続き努めていく。 | ・ 複数疾患が併存する患者に対する総合診療に<br>積極的に取り組み、新専門医制度における基幹施<br>設(病院)として総合診療医等の育成に努めた。  |   |      |      |        |
| ・ 感染症医療や災害時医療、回復<br>期医療、救急医療の充実強化を目<br>的とした再整備に向け、老朽化が<br>進む2号館の建替え等の調査・検<br>討を進め、将来の医療需要を踏ま<br>えた医療提供体制の構築を目指<br>す。  | ・ 感染症医療や災害時医療、回復<br>期医療、救急医療の充実強化を目<br>的とした再整備に向け、老朽化が<br>進む2号館の建替え等のため、既<br>存の2号館の除却を行う。   | ・ 再整備に向けて、2号館の解体工事を行った。<br>また、医療ガス供給設備の建設工事に着手した。   |   |      |      |        |
| ・ 内視鏡や人工関節といった専門的分野のセンター化など、医療ニーズが高い部門の強化を図る。   | ・ 内視鏡センター及び人工関節<br>センターを広く周知し、地域の医<br>療ニーズに応えていく。   | ・ 内視鏡センターにおける検査等の件数については、消化器内科医師が減(令和5年度6名から、令和6年度5名)となり、さらには総合診療科医師も減(令和5年度3名から、令和6年度1名)となったことにより、消化器内科業務以外の総合診療科業務にマンパワーが割かれたため、目標値                                       |   |      |      |        |

|  | ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。  | を下回った。 ・ 人工関節・<br>・ 大科医師の約3名)により目 ・ 大腿骨はより目 ・ 大腿骨はよりにより目がある。 ・ 大腿骨はいたでの減には、というには、というには、というにより、により、により、により、により、により、により、により、により、により、 | センターの集<br>或(令和5年<br>標値を下回<br>標値を下回<br>でデートでデートでデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>でデートで<br>で<br>で<br>で<br>で<br>に<br>た<br>の<br>た<br>の<br>た<br>の<br>た<br>の<br>た<br>の<br>た<br>り<br>に<br>の<br>た<br>り<br>に<br>の<br>た<br>に<br>の<br>た<br>に<br>た<br>り<br>に<br>た<br>り<br>に<br>た<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り<br>に<br>り | 度 6 名から、った。<br>については、<br>変よりも 45<br>ノグセンター<br>必要な運動機<br>職の指導に基<br>ログラムをま | 令和6年度<br>整形外科医<br>件減少し、<br>の実証事業<br>能や認知機<br>基づいて、遅<br>と<br>設すること |         |         |         |    |         |       |          |    |
|--|--|--|---|--|---|---------|---------|---------|----|---------|-------|----------|----|
| ・ 産科医療や小児科医療について、小田原市立病院と連携しながら、地域のニーズを踏まえた医療等を提供する。 | <ul> <li>小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。</li> <li>医師が不足している中小病院等に対し、積極的に医師派遣を行うことで、地域全体の医療提供体制を確保できるように取り組む。</li> </ul> | 定した事業を<br>・ 小児医療に<br>成長発育外系<br>市町の乳幼り  | を完了した。<br>こついては、<br>来などの専門<br>見健診などに<br>こた診療や保<br>助医師が減と<br>て、積極的に  | 通常の外来語<br>別外来を実施<br>積極的に協<br>と健事業に取<br>なる中、地域<br>医師派遣を行                  | 診療のほか、<br>した。また、<br>力し、子ども<br>り組んだ。<br>なの中小の病<br>行い、地域全           |         |         |         |    |         |       |          |    |
|  | 【目標値】  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度   |         | 令和6年原   | <b></b> |    |         | 第三期中  |          |    |
|  |  | 実績値  | 実績値   | 実績値  | 実績値   | 目標値     | 実績値     | 達成率     | 評価 | 目標値     | 実績値   |          | 評価 |
|  | 手術件数(手術室で実施)   | 1,190 件  | 1,528 件   | 1,730 件  | 2,050 件   | 1,900 件 | 1,579 件 | 83.1 %  |    | 1,850 件 | 1,579 |          | +  |
|  | うち全身麻酔   | 719 件  | 1,037 件   | 1,182 件  | 1,267 件   | 1,297 件 | 1,001 件 | 77.2 %  | С  | - 件     | -     | 件 - %    | -  |
|  | 救急受入率  | 83.9 %   | 83.2 %  | 78.8 %   | 77.5 %  | 95.0 %  | 82.1 %  | 86.4 %  | В  | 95.0 %  | 82.1  | % 86.4 % | В  |
|  | 救急車による救急受入件数   | 1,880 件  | 2,692 件   | 2,677 件  | 3,118 件   | 3,400 件 | 2,660 件 | 78.2 %  | С  | 3,400 件 | 2,660 | 件 78.2 % | С  |
|  | 内視鏡センター実施件数<br>(消化器内視鏡検査件数)  | 2,633 件  | 3,294 件   | 3,721 件  | 3,770 件   | 5,000 件 | 3,068 件 | 61.4 %  | С  | 5,000 件 | 3,068 | 件 61.4 % | С  |
|  | 内視鏡センター実施件数<br>(消化器内視鏡治療件数)  | 895 件  | 1,078 件   | 1,328 件  | 1,308 件   | 1,500 件 | 1,195 件 | 79.7 %  | С  | 1,500 件 | 1,195 | 件 79.7 % | С  |
|  | 人工関節センター実施件数<br>(関節症(膝・股)人工関節置換術件数)  | 55 件   | 63 件  | 106 件  | 109 件   | 130 件   | 76 件    | 58.5 %  | D  | 130 件   | 76    | 件 58.5 % | D  |
|  |  |  |   |  |   |         |         |         |    |         |       |          |    |

| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |
|--|-------|-------|
| 地域ニーズに沿った医療を提供するため、地域の医療機関や消防本郡と定期的に連携を行い、「断らない救急」を実践するため、従前どおり救急患者の受入れに努めた。その一方で、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、救急の受入れを休止している期間が3か月程度あったことや、救急に運び込まれる発熱患者については、新型コロナウイルス感染症の疑似症として対応しなければならないケースが多く、従前より多くの時間及びマンパワーを割かれるほか、疑似症用のブースが塞がるなどの理由で、やむを得ず患者を断るケースが増え、この結果、救急受入率が目標値を下回った。引き続き消防本部等との連携を密にして、救急車による救急受入件数について、令和5年度は増加させたが、令和6年度に常勤医師が9名減したことにより、夜間の当直医師の体制が令和5年度までの2名(外科系1名、内科系1名)から1名に変更となったため、再び減少してしまった。また、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実及び強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等に向けた実施設計、1・3号館改修の実施設計、医療ガス供給設備建設の実施設計、及び仮設建築物の建設工事等を行った。あわせて、2号館の解体工事及び医療ガス供給設備の建設工事に着手した。以上のことから、中期計画を達成できず、大幅な改善が必要であると判断した。 | D     |       |

# 小項目2 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 足柄上病院

第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として感染症医療を担うこと。

災害拠点病院、神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | i    | <b>坤奈川県評価</b> |
|--|--|---|---|------|------|---------------|
| 中期計画   |  | 未務夫棋<br>  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント          |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(1)足柄上病院 ・ 第二種感染症指定医療機関及び地域に大変で変変が、新型インンガウンが、変染症を適切に提供する。 ・ 災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の向上とるであるとるできまであるとるできまででは、1 質の高い医療の提供(1) 足柄上病院 【感染症医療・災害時医療】・ 第二種感染症性病院として、第二種の原体のでは、第二種の原体のでは、第二種の原体のでは、第二種の原体のでは、第二種の原体をは、第二種の原体をは、第二種の原体をは、第二種の原体をは、第二種の原体をは、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体を、第二種の原体のの原体を、第二種の原体の原体を、第二種の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の原体の | <ul> <li>第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入れ体制を整え、関係機関への連絡・調整を行った。</li> <li>エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行った。</li> <li>小田原市立病院との「災害等における協定病院間の相互支援に関会議を開催し、防災体制について確認等を行った。</li> <li>令和6年9月28日に両院で災害対策訓練を実施し、訓練中に防災行政通信網を使用して手が、一个和6年9月28日に両院で災害対策訓練を実施し、訓練中に防災行政通信網を使用した。</li> <li>小田原市立病院救命救急科へ看護師1名を派遣(10月から3月)し、人事交流を図った。</li> <li>災害拠点病院として、各行政機関が実施するDMAT訓練(大規模地震時医療活動訓練(政計)に多加した。また、院内の災害想定訓練として、災害対策訓練を1回、消防訓練を2回、神奈川県との通信訓練を12回行った。なお、院内の災害対策訓練は、当院と小田原市立病院が参加するDMAT政府訓練と同日に実施することで両院の連携が強化されるととも高めることができた。</li> </ul> | 実績に対する評価 ・ エイズ感染患者の受入れや各行政機関が多加など、感染原体関が多加など、感染症指定医療機関、災害地点病院として、適切に対応した。  課題 ・ 第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院等としき続き取り組む必要がある。・ 小田原市立病院との取組を推進していく必要がある。 | A    |      |               |

|  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項   | 2~6年度 | 2~6年度 |
|--|---|-------|-------|
|  | 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となり、患者の受入れ・治療を積極的に行った。また、エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行った。<br>大規模災害発生時において適切に医療救護活動等を行うことができるよう、定期的に訓練を実施した。DMATについても訓練や隊員の養成を行うなど、大規模災害発生時には被災地での医療支援活動を行う体制を整備できており、能登半島地震において活動を行った。<br>以上のことから、中期計画を達成していると判断した。 | A     |       |
|  |   |       |       |

# 小項目3 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 足柄上病院

臨床研修指定病院として、医師の人材育成に取り組むとともに、地域の医療従事者の人材育成の充実を図ること。

| 4 # 1 <b>=</b>   | 在中刊末  | ₩ ₹⁄८ ⊏2 4 =  | 法人の自己評価   |       | 7     | <b>神奈川県評価</b> |
|--|---|---|---|-------|-------|---------------|
| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績  |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント          |
| ビスその他の業務の質の向上に<br>関する目標を達成するためとる<br>べき措置<br>1 質の高い医療の提供<br>(1) 足柄上病院<br>・ 臨床研修指定病院として、医師 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(1)足柄上病院【医療従事者の研修受入れ】・臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の確保につなげる。・・看護師の特定行為研修については、地域の医療機関を対象とした研修を実施する。 | <ul> <li>臨床研修指定病院として、複数名の研修医を受け入れたほか、看護師、薬剤師及び管理栄養士など地域の医療従事者の研修受入れを積極的に実施した。</li> <li>看護師の特定行為に係る指定研修機関として、機構職員3名、地域の医療機関から2名の受講者を受け入れ、研修を実施した。</li> </ul> | 実績に対する評価 ・ 地域医療従事者の研修受入れを積極的に行い、人材育成を図った。また、医療水準の向上を図るため当院及び外部の看護師が受講する特定行為研修を実施した。  課題 ・ 医療従事者の研修に引き続き取り組み、地域の医療従事者の確保、医療水準の向上、ひいては、医師業務のタスクシフトにつなげていく必要がある。 | A     |       |               |
|  |   | 中期目標期間(令和2~令和6年度)   | に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |               |
|  |   | 臨床研修指定病院として、複数名の研修医を受け、<br>師及び管理栄養士など、地域の医療従事者の研修受<br>看護師については特定行為に係る指定研修機関と<br>療機関からも積極的に受け入れて研修を実施した。<br>以上のことから、中期計画を達成していると判断                           | 入れを積極的に実施した。<br>して、機構だけでなく地域の医  | A     |       |               |

# 小項目4 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 足柄上病院

地域包括ケアシステムの推進及び地域連携の強化に向けた取組みを推進すること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | i    | 神奈川県評価 |
|--|--|---|---|------|------|--------|
| 中期計画   |  | 未伤夫祺<br>  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(1)足柄上病院・地域包括ケアシステムの推進を支援するため、地域医療支援病院の承認を目指すとともに、地域の医療機関や在宅療養を支援する機関との連携を強化する。 | スその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置<br>1 質の高い医療の提供<br>(1)足柄上病院<br>【地域包括ケアシステムの推進】  | ・ 地域包括ケア病棟としてスムーズな退院と在<br>宅復帰を支援するため、看護師、医師、リハビリ<br>スタッフ、医療ソーシャルワーカーなど多職種間<br>で積極的な情報共有を行い、患者の個別のニーズ<br>に応えるケアの提供を行った。また、退院後の生<br>活を見据え地域のケアマネージャーや訪問看護<br>師等の社会資源の調整を行い、自宅での療養生活<br>が実現できるようサポートした。  | 実績に対する評価 ・ 在宅療養後方支援の取組や地域包括ケア病棟の運用により、急性期病棟における在宅復帰率及び地域包括ケア病棟における在宅復帰を達成した。また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。短期在宅加療パスについては、昨年に続き目標値を下回った。 | D    |      |        |
|  | <ul> <li>地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整える。</li> <li>地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。</li> </ul> | ・ 在宅療養後方支援病院として、後方支援介入患者を 24 時間受け入れた。退院まで院内外の多職種による共同指導を積極的に実施し、退院後の生活を安心して送ることができるように努めた。 ・ かかりつけ医の支援として、専門的な治療や高度な検査が必要と判断した紹介患者を積極的に受け入れ、病状が安定してきた時点で再びかかりつけ医へ逆紹介する流れを定着させた。また、地域の医療従事者等に向けた研修会の実施(13 回)や、MR I、C T 及び内視鏡等の医用画像診断装置等の共同利用(計 629 件)を促進するなど、相互連携がしやすい関係づくりに努めた。 | 課題 ・ 高齢患者の在宅医療を支えるかかりつけ医が不足しているため、近隣の診療所に連携協力を働き掛けるとともに、地域包括ケア病棟の運営や地域医療支援病院としての活動を通して、地域包括ケアシステムを支援していく必要がある。                              |      |      |        |

| 区分<br>急性期病棟における在宅復帰率<br>地域包括ケア病棟における在宅復帰率 | 令和2年度<br>実績値   | 令和3年度<br>実績値   | 令和4年度  | ^ <del></del> - | •      |        | •       |    |        |        |         |    |
|---|--|--|--------|-----------------|--------|--------|---------|----|--------|--------|---------|----|
| 急性期病棟における在宅復帰率                            | 実績値  | 1-11-11-1  | 令和4年度  |                 |        |        |         |    |        |        |         |    |
| 急性期病棟における在宅復帰率                            |  | 宇結仿  | 1- 11- | 令和5年度           |        | 令和6年度  |         |    |        | 第三期中期記 |         |    |
|   | 07.0.0/  | 大根胆  | 実績値    | 実績値             | 目標値    | 実績値    | 達成率     | 評価 | 目標値    | 実績値    | 達成率     | 評価 |
| 地域包括ケア病棟における在宅復帰率                         | 87.3 %   | 86.7 %   | 88.7 % | 86.6 %          | 92.0 % | 89.5 % | 97.3 %  | Α  | 92.0 % | 89.5 % | 97.3 %  | Α  |
|   | 58.8 %   | 90.2 %   | 94.2 % | 92.9 %          | 79.0 % | 85.6 % | 108.4 % | Α  | 79.0 % | 85.6 % | 108.4 % | Α  |
| 短期在宅加療パスを利用した患者数(累計                       | +) 86 人  | 88 人   | 89 人   | 92 人            | 250 人  | 93 人   | 37.2 %  | D  | 250 人  | 93.0 人 | 37.2 %  | D  |
|   | ア病棟を休山 ア病棟を休山 ア病棟をで、高 早期のた、に こった、に こった した かり しん 対応に にの対応には | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となったことから、一時期、地域包括ケア病棟を休止し、急遽、新型コロナウイルス感染症の専用病棟とした。一方で、高齢患者の入院受入時から退院後を見据えた課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外の多職種によるチームケアの推進を図った。また、各診療科医師とともに地域医療機関等40か所を訪問し、紹介率・逆紹介率の向上に努め、その結果、令和2年度末(令和3年3月)に地域医療支援病院の承認を受けた。その承認に伴い、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修を実施した。しかし、短期在宅加療パスを利用した患者数については、新型コロナウイルス感染症の対応により目標の数値に満たないため、中期計画を達成できず、大幅な改善が必要であると判断した。 |        |                 |        |        |         |    | 度 2~6  | 年度     |         |    |

### 小項目5 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 質の高い医療の提供

(2) こども医療センター

県内唯一の小児専門総合病院として、小児の高度・専門医療を担うこと。

福祉施設を併設した小児専門総合病院として、障害児入所施設を運営すること。

小児がん拠点病院として、小児期及びAYA世代のがん患者への診療や支援を充実するとともに、小児がん治療を行う医療機関との連携体制の構築に取り組むこと。

総合周産期母子医療センター及び小児救急システム三次救急医療機関として、周産期救急医療や小児救急医療の充実に努めること。

小児の難病や希少疾患、児童精神科やアレルギー疾患等、特に専門性の高い分野について、他の医療機関や関係機関との連携を強化し、充実を図ること。

| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価   |               | 神    | 奈川県評価 |
|--|---|---|---|---------------|------|-------|
| 中期計画   | 平及訂画  | 未務夫棋  |   | 自己点数          | 評価点数 | コメント  |
| 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置質の高い医療の提供(2)こども医療センター県内唯一の小児専門総合病院として、小児の心疾患や先天性異常などに対する手術や難治性疾患等に対する高度・専門医療を実施する。  国内でも有数の、福祉施設を併設した小児専門総合病院として、別のでも有数の、福祉施設を併設した小児専門総合病院として、 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(2)こども医療センター【小児専門医療・救急医療等】・小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。・・レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院と連携を図りな | <ul> <li>手術件数は、令和5年度比27件増の3,339件となり、目標値3,800件に対し、87.9%の達成率となったが、心臓血管外科手術204件、新生児手術を319件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。</li> <li>レスパイトケアの受入数は、コロナ禍以前の数値を目標に令和5年度より15名増加し、163名</li> </ul>   | 実績に対する評価 ・ 小児三次救急医療機関や 総合周産期母子医療センターとして積極的に重症患者を受け入れたほか、心臓血管 外科手術については、令和5年度の件数を上回ることができた。 重症及び難治性アレルギー疾患患者に即発見に向けた対応など、専門性を生かした取組を幅広く行った。・ 県内外から小児がん入院 | 日 <b>己</b> 点数 | 評価点数 | 3XVF  |
| 福祉施設によるレスパイトケア<br>等を含め、 医療的ケアの必要な<br>患者を積極的に受け入れる。   | がら、社会ニーズや障害児支援施<br>策の変化に対応した福祉施設の<br>運営を図る。   | 受け入れた。人工呼吸器等医療的ケアの必要な児童や緊急性(家族の出産や疾病)の高いケースの受入れを積極的に行うとともに、中期的な利用のニーズにも対応し、在宅生活を支えた。また、関係機関と連携し移行調整を行い、長期入所者の4名が在宅及び成人施設へ移行した。  | 患者を受け入れるとともに、<br>多職種が連携して患者や患<br>者家族の支援を積極的に行い、他の医療機関と症例検討<br>会を開催するなど、小児がん<br>医療に対する知識向上に寄<br>与した。   |               |      |       |
| ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療に取り組むとともに、AYA世代のがん患者に対しても、がんセンターや小児がん連携病院等と連携を図りながら、適切に医療や支援を行う。  | ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晩期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。  | ・ 県内外からの新規の小児がん入院患者 63 人に対して集学的治療を実施し、長期フォローアップ外来では造血幹細胞移植後で 56 件、それ以外で49 人の晩期合併症及び自立支援を行った。 ・ 症例検討会のオンライン開催や小児がん相談支援室セミナーの実施など、コロナ禍以降はWEBも活用しながら、円滑な診療、知識の向上、患者家族との意見交換などに努めた。 ・ がんリハビリテーションとして、理学療法科及び作業療法科が早期介入し、体力やADLの維持・改善を図った。また、長期入院に伴う発達課題への援助にも積極的に取り組んだ。 | 70100   |               |      |       |
|  | <ul> <li>AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充</li> </ul>   | ・ 必要に応じて原籍校と調整しながら、AYA世<br>代のがん患者に対して、学習支援を含む様々な支   |   |               |      |       |

|                                  | 実を行うとともに、小児がん連携                   | 援を行った。対面では5年ぶりに開催したAYA  |                                 |   |
|----------------------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------|---|
|                                  | 病院やがんセンターとも連携を                    | イベントでは、中学生以上の一般病棟入院患者を  | <ul><li>手術件数など、複数の項目</li></ul>  |   |
|                                  | 図り、支援の質の向上に努める。                   | 対象に映画や特別食などを楽しんだ。計2回開催  | で年度計画の目標値を下回                    |   |
|                                  | また、各種研修会やイベントを開                   | し参加者は延べ22人であった。   | ってしまったため、病院一丸                   |   |
|                                  | 催し、医療従事者の資質向上及び                   | <ul><li>・ 小児がん相談支援室セミナーでは高校生の学</li></ul>                            | となって目標達成に向けた                    |   |
|                                  | 催し、医療促事者の負責向工及の<br>県民への普及啓発を図る。   | 習支援の研修会を行い、院内外計97人が参加し  | 0 0 - 1 1 1/1/12/911 1 1 1/7/12 |   |
|                                  | 宗氏への音及俗先を凶る。                      | た。また、計8回開催した神奈川県小児がん従事  | 取組を進める必要がある。                    |   |
|                                  |                                   |   | ・ 県内唯一の小児専門総合                   |   |
|                                  |                                   | 者研修には延べ331人が参加した。   | 医療機関としての役割を引                    |   |
|                                  | TO THE OF THE AMERICAN            |   | き続き果たすため、患者やそ                   |   |
|                                  | <ul><li>発達状況の評価を継続的に行</li></ul>   |   | の家族が安心して診療を受                    |   |
|                                  | い、障害の早期発見に努め、必要                   | 覚スクリーニングを実施し、退院後は定期的な発  | けることができる体制を整                    |   |
|                                  | に応じてリハビリテーションの                    | 達検査や、必要に応じてLDスクリーニングを行  | 備する必要がある。                       |   |
|                                  | 導入や保護者の支援を行う。                     | うなど、早期から多職種が連携して成長発達に合  | <ul><li>地域医療機関や行政機関</li></ul>   |   |
|                                  |                                   | わせた援助を患児及び家族に提供した。  | との連携を積極的に行い、患                   |   |
|                                  |                                   | ・ 地域の療育機関と連携して、切れ目のない支援   | 者やその家族に対するきめ                    |   |
|                                  |                                   | を行うとともに、家族が参加する教室等でリハビ  | 細やかな支援や小児医療に                    |   |
|                                  |                                   | リテーションや臨床心理に係るアドバイスを行   | 対する知識向上を図る必要                    |   |
|                                  |                                   | った。   | がある。                            |   |
|                                  |                                   | <ul><li>入院中、退院前、復学前など、院内の多職種及</li></ul>                             | <ul><li>「医療安全推進体制に係る</li></ul>  |   |
|                                  |                                   | び地域の関係各所とのカンファレンスに参加し   | 外部調査委員会」の「42 の提                 |   |
|                                  |                                   | て情報共有を行い、切れ目のない患者・家族の支  | 言」を推進するための行動計                   |   |
|                                  |                                   | 援につなげた。   | 画である「『42 の提言』アク                 |   |
|                                  |                                   | ・ 保健福祉相談窓口担当者やソーシャルワーカ  | ションプラン」に基づき、患                   |   |
|                                  |                                   | 一等が、主治医やリハビリ担当者と連携し、地域  | 者安全確保における基盤整                    |   |
|                                  |                                   | 療育の紹介を行った。また、県内各市町村へ療育  | 備体制、日々の患者安全活                    |   |
|                                  |                                   | 情報のアンケート調査を行い、最新の情報提供が  | 動、日常の質管理・医療事故                   |   |
|                                  |                                   | できるようにした。   | 未然防止、重大事故発生時の                   |   |
|                                  |                                   |   | 対応及び重大事故の共有・公                   |   |
| <ul><li>高度な特殊・専門医療が必要な</li></ul> | ・ 県内の各救命救急センターと                   | <ul><li>小児三次救急医療機関として重症患者の受入</li></ul>                              | 開体制の強化に引き続き努                    |   |
| 小児三次救急を実施するととも                   | 引き続き連携し、高度及び特殊・                   | れを積極的に行い、予定外で入院した患者数は   | める必要がある。                        |   |
| に、総合周産期母子医療センター                  | 専門的医療が必要な小児三次救                    | 479人であった。また、産科と新生児を合わせた   | <ul><li>引き続き集中治療と家族</li></ul>   |   |
| として、積極的に重症患者を受け                  | 急を実施する。                           | 周産期救急入院患者数は399人であった。  | 支援の両立のできるファミ                    |   |
| 入れる。                             | 心と 大旭 タ る。                        | 河生粉水芯八匠芯有数は555 八 Cのうた。  | リーセンタードケアNIC                    |   |
| /\40\G_0                         | <ul> <li>低出生体重児、極低出生体重</li> </ul> | <ul> <li>1,500g 以上 2,500g 未満の低出生体重児は 116</li> </ul>                 | リーセンダードグテNIC<br>Uを目指していく。       |   |
|                                  | 児、先天性疾患などの重症患者を                   | 人、1,000g 以上 2,500g 木満の低出生体重光は 110<br>人、1,000g 以上 1,500g 未満の極低出生体重児は | しを目指していく。                       |   |
|                                  |                                   | ,   |                                 |   |
|                                  | 積極的に受け入れるほか、ファミ                   | 25 人、重症な早産児である 1,000g 未満の超低出  |                                 |   |
|                                  | リーセンタードケアを推進する。                   | 生体重児は47人であった。早産児の診療のみな  |                                 |   |
|                                  |                                   | らず、新生児手術症例は 96 人であり、県内の重  |                                 |   |
|                                  |                                   | 症患者を受け入れた。  |                                 |   |
|                                  |                                   | ・ 新型コロナウイルス感染症による影響で中止  |                                 |   |
|                                  |                                   | していた兄姉面会や24時間面会を再開した。大  |                                 |   |
|                                  |                                   | 阪大学開発のリモート面会システムを臨床研究   |                                 |   |
|                                  |                                   | として活用して確認した安全性とファミリーセ   |                                 |   |
|                                  |                                   | ンタードケアとしての効果を国際医学雑誌で論   |                                 |   |
|                                  |                                   | 文投稿して受理された。   |                                 |   |
|                                  |                                   |   |                                 |   |
| <ul><li>アレルギー疾患医療拠点病院</li></ul>  | <ul><li>アレルギーセンターにおいて、</li></ul>  | <ul><li>アレルギーセンター長による県内医療機関等</li></ul>                              |                                 |   |
| として、アレルギーセンターを設                  | 重症及び難治性アレルギー疾患                    | への訪問を 47 件行った。また、地域教職員に対  |                                 |   |
| 置するなど、地域の医療機関と連                  | 患者に対して患者の特性に合っ                    | する教育、医療機関への情報提供セミナーを 14   |                                 |   |
| 携し、難病や希少疾患等の診療や                  | た最適な治療を提供する。県指定                   | 回行った。   |                                 |   |
| 情報提供、人材育成等を実施す                   | のアレルギー疾患医療拠点病院                    | ・ 紹介による受診から治療までの流れを解説す  |                                 |   |
| る。また、専門的な判断が求めら                  | として、地域の医療機関や行政機                   | る説明をホームページに登載するなど、患者及び  |                                 | 1 |

| れる児童虐待の早期発見や対応<br>については、地域の医療機関や行<br>政機関等と連携し、役割を担って | 関等と連携を強化し、情報提供、<br>人材育成、研究、学校への助言等<br>を実施する。  | その家族や、県民等に対して、適切な情報の提供に努めた。   |  |     |
|--|---|---|--|-----|
| \`\<.  | ・ 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による短時間診療や頻度の少ない通院等の問題を解消するため、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。 | ・ 児童思春期精神科外来では、地域の医療機関への移行をお願いするポスターを掲示しており、転医の希望がある場合に主治医や精神保健福祉士が適宜相談に応じた。 ・ 児童思春期精神科と臨床心理室が主体となって実施している「こどものこころのケアネットワーク事業」として、小児科医等の専門職を対象に、地域医療機関への移行にもつながる児童思春期精神科セミナーを1回開催し、206人が参加した。   |  |     |
|  | ・ 児童虐待を早期に発見し、迅速に対応できるよう、職員の知識の習得とともに児童相談所・警察・市区町村等との連携を強化し、再発防止に努める。                   | ・「養育支援体制加算」の施設基準を満たしており、研修会を2回実施した。院内での事例発生時には、養育支援チームを中心に児童相談所など関係機関も同席の上、支援方針を検討した。 ・ 横浜市内の児童虐待対応の質の向上を目指した横浜市児童虐待医療ネットワークの世話人会(2回)、標準化部会(2回)、情報交換会(1回)、CDR関連部会(1回)に参加し、積極的に情報・意見交換を行った。また、院内養育支援チーム会議を全17回開催し、警察(5回)や児童相談所などの行政職員同席(11回)のもと、迅速な情報共有、方針の検討に努めた。 ・ 職員向けに、児童虐待の基礎知識や性虐待の理解・理想的な対応についての動画配信(2回)や虐待対応の資料配布を行った。 ・ 警察・検察等多職種向けの対面研修会を計2回実施した。 ・ 横浜市及び相模原市の児童相談所との連絡会議を開催し、連携に努めた。また、横浜市児童相談所が主催する、性的虐待被害児への診察(系系館)の連絡会員に参加し、課題の共有を行った。 |  |     |
|  |   |   |  | Ĭ l |

| 【目標値】<br>区分     | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度  |   | 令和6年度                                |  |       |          | 第三期中期    |         | _ |
|-----------------|---|---|---|--|---|--------------------------------------|--|-------|----------|----------|---------|---|
| <b>区</b> 力      | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 実績値  | 目標値   | 実績値                                  | 達成率  | 評価    | 目標値      | 実績値      | 達成率     | 評 |
| 手術件数(手術室で実施)    | 3,113 件   | 3,346 件   | 3,311 件   | 3,312 件  | 3,800 件   | 3,339 件                              | 87.9 %   | В     | 3,800 件  | 3,339 件  | 87.9 %  | E |
| うち手術件数(全身麻酔)    | 2,613 件   | 2,829 件   | 2,827 件   | 2,851 件  | 3,340 件   | 2,862 件                              | 85.7 %   | В     | - 件      | - 件      | - %     |   |
| うち手術件数(造血幹細胞移植) | 13 件  | 30 件  | 21 件  | 18 件   | 25 件  | 11 件                                 | 44.0 %   | D     | - 件      | - 件      | - %     |   |
| 枚急車による救急受入件数    | 363 件   | 470 件   | 525 件   | 594 件  | 600 件   | 516 件                                | 86.0 %   | В     | 500 件    | 516 件    | 103.2 % | , |
| NICU新規入院患者数     | 383 人   | 335 人   | 337 人   | 459 人  | 430 人   | 352 人                                | 81.9 %   | В     | 430 人    | 352 人    | 81.9 %  | E |
| MFICU新規入院患者数    | 234 人   | 196 人   | 205 人   | 352 人  | 210 人   | 205 人                                | 97.6 %   | Α     | 150 人    | 205 人    | 136.7 % | 5 |
| GCU新規入院患者数      | 310 人   | 281 人   | 274 人   | 407 人  | 390 人   | 358 人                                | 91.8 %   | В     | 390 人    | 358 人    | 91.8 %  | E |
| 小児がん患者新規入院患者数   | 75 人  | 84 人  | 75 人  | 90 人   | 95 人  | 63 人                                 | 66.3 %   | С     | 95 人     | 63 人     | 66.3 %  |   |
| リハビリテーション件数     | 22,424 件  | 22,298 件  | 20,226 件  | 22,369 件   | 24,200 件  | 22,979 件                             | 95.0 %   | В     | 24,200 件 | 22,979 件 | 95.0 %  |   |
|                 |   |   |   |  |   |                                      |  |       |          |          |         |   |
|                 |   | 中期目標期間  | 引(令和2~  | 令和6年度)   | に関する特割  | 記事項                                  | 2  | 2~6年度 | £ 2~6    | 年度       |         |   |
|                 | 機関では対応[<br>3,200 件と手術<br>キャンセルの!<br>めるように年度!<br>し間の効は増加!<br>た。引き続き、 | 困難な手術を<br>所件数が伸び<br>影響がけきが大きいないないない。<br>いな転棟のの仕が<br>はた。<br>のかのは<br>でがいま新いい。<br>でがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがある。<br>というではいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいます。 | :実施してき;<br>悩んだ。新規入<br>になるでは、<br>たいはででででいる。<br>たいはでは、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は、<br>は | た。令和2年<br>型コロナウィ<br>、院患者数は<br>達成した。<br>こついては、ここ<br>なには<br>はにはな<br>なについては<br>なについては | でである。<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、 | 以外の感染症<br>るため、手術<br>員やNICU<br>には新規入院 | 平均約る<br>に枠を<br>は<br>は<br>き<br>は<br>き<br>き<br>き<br>き<br>さ<br>と<br>る<br>せ<br>と<br>る<br>も<br>る<br>し<br>る<br>も<br>し<br>る<br>も<br>し<br>る<br>も<br>し<br>る<br>し<br>る<br>し<br>る<br>し<br>る | С     |          |          |         |   |

# 小項目6 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

中期目標

(2) こども医療センター

小児の緩和ケアや医療的ケア児への支援、在宅医療への支援、移行期医療への支援等のさらなる充実に努めること。

| 中期計画   | 年度計画                      | 業務実績   | 法人の自己評価                        |      |      | 神奈川県評価 |
|--|---------------------------|--|--------------------------------|------|------|--------|
|  |                           | 未伤天視   |                                | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対策のでは、<br>は、この他のできます。<br>は、この他のできます。<br>は、この世界であるともに、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、では、<br>は、は、は、<br>は、は、は、<br>は、は、は、<br>は、は、は、は、は、は、 | 第2 県民に対して提供する中に関する内上とるでは、 | <ul> <li>・ 令和6年6月より専従医師から専任医師、専任看護師から専従看護師へ変更となった。各チームメンバーの役割が発揮できるようなチーム活動を目指した。</li> <li>・ 緩和ケア普及室を中心に、緩和ケアサポートチームによる月4回のラウンドや日々の回診における病棟スタッフとの情報共有、適宜カンファレンスを実施し、人のでの充新規介入患者は33人で、診療科別内訳は血液腫瘍科が20人と最も多多痛が表した。介入理由は本人、家族の精神・心理的苦痛が最も多く、次いで病棟スタッフ支援が多かった。介入理由は本人、家族の精神・心理的苦痛が最多な、次いで病棟スタッフ支援が多かった。緩和ケアサポートチームの精神科医、臨床心理士が、患者へのみならず病棟スタッフ支援が多かった。緩和ケアサポートチームの精神科医、臨床でで支援が多かった。ま者本人のみならず病棟スタッフを援が多かった。</li> <li>・ 県からの受託事業である小児等在宅医療連携拠点事業では、地域の支援者向け医療がアプセとも分した。</li> <li>・ 県からの受託事業である小児等在宅医療連携の開催や相談に応じた。また、医療的ケアとと高いた。また、医療的ケア見を通じて特に地域の表別による問題や課題のた。</li> <li>・ 患者・家族・支援者向けに情報発信を行っている「おひさま 小児在宅療養ナビ」で、不定期だが情報発信を行った。</li> </ul> | 実績に対する評価  ・ 緩和ケアサポート 目標値を上のでは、 | S    |      |        |

| 緩和ケア実施件数  | 「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。 | ・ なり<br>・ なり<br>・ なり<br>・ なり<br>・ なり<br>・ なり<br>・ なり<br>・ ない<br>・ ない<br>・ でい<br>・ でい | と連携して、<br>(実施件数)<br>(大性数を<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性の)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性)<br>(大性 | 成人移行にに<br>成人移行にに<br>は、34人、<br>。地域連サポートを探す患者<br>は、自身の病性<br>は、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、自身の病性<br>が、は、自身の病性<br>が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は | 向けた自立に<br>中では<br>中では<br>中では<br>大きに<br>大きに<br>大きに<br>大きに<br>大きに<br>大きに<br>大きに<br>大きに |         |     |      |     |      |          |    |
|---|--|--|--|--|---|---------|-----|------|-----|------|----------|----|
| 接和ケア実施件数  |  |  |  |  |   |         |     |      |     |      |          |    |
| 中期目標期間 (令和 2 ~ 令和 6 年度) に関する特記事項 2 ~ 6 年度 2 ~ 6 年度 緩和ケアチームによる定期的なカンファレンスの実施や回診対象病棟の拡大、セミナーの開催、不安や苦痛に対するアキュート・ペイン・サービス等の取組を継続した結果、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて緩和ケア実施件数を大きく伸ばすことができた。 |  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度   | 令和6年度   | ξ   |      | 第三期 | 中期計画 | <u> </u> |    |
| 緩和ケアチームによる定期的なカンファレンスの実施や回診対象病棟の拡大、セミナーの開催、不安や苦痛に対するアキュート・ペイン・サービス等の取組を継続した結果、令和4年度から令和6年度にかけて緩和ケア実施件数を大きく伸ばすことができた。  | 区分   | 実績値  | 実績値  | 実績値  | 実績値   | <br>実績値 | 達成率 | <br> | 実績  | 直    | 達成率      | 評価 |
| 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において多職種と連携し、成人移<br>行に向けた自立支援を行った。また、医療的ケア児の支援も県が開設した医療的ケア<br>児支援・情報センターと連携して取り組んだ。<br>以上のことから、中期計画を大幅に上回る成果を達成していると判断した。                              | 区分   | 実績値  | 実績値  | 実績値  | 実績値   | <br>実績値 | 達成率 | <br> | 実績  | 直    | _        |    |

# 小項目7 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(3) 精神医療センター

中期目標

一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を地域の医療機関や関係機関と連携し、提供すること。 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。

| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績   | 法人の自己評価   |      | 1    | 神奈川県評価 |
|---|--|--|---|------|------|--------|
| 17771   | 1 271 1  | 未伤关 <sub>限</sub>   |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3)精神医療センター・県の精神科中核病院として、思春期医療のほか、ストレスケア医 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(3)精神医療センター<br>【精神科専門医療】<br>・ 児童相談所やこども医療セン | ・ 児童相談所から一時保護委託児童を受け入れ   | 実績に対する評価 ・ 県の精神科中核病院として、高度・専門医療を提供した。               | С    |      |        |
| 療、依存症医療、医療観察法医療<br>等の高度・専門医療の提供を行<br>う。   | ター等との連携を強化し、被虐待<br>児も含めた中高生世代の患者を<br>積極的に受け入れる。  | るなど連携を強化しつつ、他の医療機関では対応<br>が困難である症状の重い中学生・高校生年代の患<br>者の積極的な受入れに努めた。また、こども医療<br>センターの医師、看護師、精神保健福祉士などと<br>連携をとりつつ、患者の受入れを進めた。  | 課題 ・ 引き続き、県の精神科中核<br>病院として、高度・専門医療<br>を提供していく必要がある。 |      |      |        |
|   | ・ 反復経頭蓋磁気刺激法(r - T MS)等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。   | ・ 全国で最初に保険診療に取り組んだ反復経頭<br>蓋磁気刺激法 (r-TMS) については、より安全<br>な医療を提供するため、医師に加え看護師も学会<br>主催の r-TMS実施者講習会等を受講するな<br>ど、8人の看護師がモニタリングをできる体制を<br>維持したものの、治療可能な医療機関が増えたこ<br>ともあり、目標の20人に対して13人の患者に対<br>し実施するにとどまった。 |   |      |      |        |
|   |  | <ul> <li>※ 反復経頭蓋磁気刺激法<br/>8の字型のコイルに電流を流すと周囲に磁<br/>界が発生し、その作用で脳の一定の部位に微弱<br/>な電流が生じる。それにより脳の神経細胞を刺<br/>激して機能を調整する。</li> <li>・ ストレスケア病棟では、令和5年度比20人増</li> </ul>  |   |      |      |        |
| ・ 依存症治療拠点機関として、依  | ・ 依存症治療拠点機関として依  | の193人の患者を受け入れ、積極的なストレスケア医療に取り組んだ。<br>・ 県との依存症治療拠点機関事業業務委託契約  |   |      |      |        |
| ・ 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報発信や医療機関を対象とした研修を実施する等、県内の依存症医療の強化を図っていく。                                  | ・ 依存症治療拠点機関として依存症に関する取組の情報発信や一般県民向けに研修等の普及啓発活動などを実施するほか、依存症医療支援者研修を実施し、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。         | ・ 県との依存症治療拠点機関事業業務会託契約<br>に基づき、専門的な相談支援を実施するととも<br>に、医療従事者・相談支援従事者・患者家族など<br>を対象としたセミナーを開催した。その他、依存<br>症の普及啓発活動として、一般市民等を対象とし<br>たシンポジウムを開催した。また、薬物乱用防止<br>教室への講師派遣を6回実施するなど、依存症対                      |   |      |      |        |

|   | 策に係る研修等の啓発活動を 38 回実施した。その他、県から継続して管理の委託を受けている「かながわ依存症ポータルサイト」で依存症に対応している県内の医療機関や自助グループ・回復施設などの情報等を提供した。  |  |
|---|--|--|
| ・アルコール・薬物・ギャンブル<br>依存症の患者で個別の対応が求<br>められる患者の治療に積極的に<br>取り組むほか、集団治療プログラ<br>ムを実施する。その他、依存症診<br>療科と思春期診療科が連携し、イ<br>ンターネット・ゲーム依存症の治<br>療を推進するほか、前年度設置した、精神科医療のニーズがありな<br>がら受診先を見つけることが<br>難な性的マイノリティの依存症<br>患者を対象とした外来(レインボー外来)を実施する。 | <ul> <li>当センターの依存症入院患者は集団治療で対応しにくく、個別の対応が必要な患者が増えているなか、アルコールや覚醒剤等の薬物による物質依存症に加え、ギャンブル依存症を対象として、ミーティング等を取り入れた集団治療プログラムを延べ1,358人に実施した。</li> <li>依存症診療科と思春期診療科が連携した、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来では、27人の患者を診察した。</li> <li>レインボー外来(性的マイノリティの依存症患者を対象とした外来)において、11人の患者を診察した。</li> </ul>         |  |
| ・ 心神喪失者等医療観察法の指<br>定医療機関として、国と連携して<br>患者を受け入れ、多職種チームに<br>よる専門治療プログラムに沿っ<br>た入院医療を提供し、入院期間が<br>長期化しないよう努める。また、<br>外来・訪問看護・デイケアなどを<br>基本とした通院医療を一貫して<br>実施する。   | <ul> <li>医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ、入院対象者を県外からも受け入れ、33 床の病棟の稼働率が95.1%であった。</li> <li>医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士などから構成される多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。また、入院対象者の退院に向けて、外出や外泊の訓練を実施し、関係機関との連携を図り、全国で屈指の退院患者数でもある14人の退院を実現させた。なお、通院患者にあっては、患者の症状に応じた個別治療計画を策定し、手厚い医療の提供に努めた。</li> </ul> |  |
| ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザビン治療を推進するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。   | ・ 薬物治療の難治患者である治療抵抗性統合失調症患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療に積極的に取り組み、県内では令和6年度末時点で31 医療機関1,136 人の患者がクロザピンの適正使用委員会に登録されている中、県内最多の累計で217 人の患者に実施した。   |  |
| ・ 「もの忘れ外来」における鑑別<br>診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県<br>民の認知症の早期発見や予防を<br>図っていく。   | <ul> <li>認知症の早期発見に向けた「もの忘れ外来」は26人の初診患者を受け入れ、鑑別診断の推進を図った。</li> <li>継続して、シニア層を対象とした「コグニサイズ」をデイ・ケアプログラムとして実施した。</li> <li>また、近隣の地域ケアプラザと連携し、コグニサイズ自主グループによる体験会を2回開催したほか、地域の保健活動推進委員を対象としたコグニサイズ体験会にて講演を行った。</li> </ul>   |  |
|   |  |  |

| 【目標値】                    | と認知課題<br>とした取組<br>exercise(i<br>なお、当  | を組み合われの総称を現<br>重動)を組み   | :ンターが開<br>せた、認知症<br>したcogniti<br>合わせた造言<br>国立長寿医療<br>推進協力施設 | 予防を目的on(認知)と<br>語。<br>研究センタ   |  |   |   |           |         |         |         |    |
|--------------------------|---|---|---|---|--|---|---|-----------|---------|---------|---------|----|
| 区分                       | 令和2年度   | 令和3年度   |   | 令和5年度   |  | 令和6年度   |   |           |         | 第三期中期   |         |    |
| E/J                      | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 実績値   | 目標値  | 実績値   | 達成率   | 評価        | 目標値     | 実績値     | 達成率     | 評価 |
| 依存症集団治療プログラム延患者数         | 1,492 人   | 1,515 人   | 1,386 人   | 1,617 人   | 2,000 人  | 1,358 人   | 67.9 %  | С         | 2,000 人 | 1,358 人 | 67.9 %  | С  |
| 依存症に関する研修等普及啓発活動実施回<br>数 | 15 🛭  | 3 💷   | 37 回  | 32 🛭  | 60 回   | 38 💷  | 63.3 %  | С         | 60 回    | 38 💷    | 63.3 %  | С  |
| クロザピンによる治療患者数            | 114 人   | 132 人   | 127 人   | 145 人   | 150 人  | 208 人   | 138.7 %                                       | S         | 150 人   | 208 人   | 138.7 % | S  |
| r-TMSによる治療患者数            | 11 人  | 16 人  | 18 人  | 12 人  | 20 人   | 13 人  | 65.0 %  | С         | 20 人    | 13 人    | 65.0 %  | С  |
| 医受し療ウま患ク                 | 思療入た機ムた者ロしで療して、変なを観り、た機ムをでして、をがいたでは、ないがきでして、ないがきでして、ないがきでは、ないでは、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが | おいたは、よっては、は、よっては、は、よっなでででででででいる。これででででいる。これでは、一次では、一次では、一次では、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | 児童性の という                | の連携によりでは対応困<br>関では対応困<br>を療にお存症医<br>医療で、と変で、<br>医が、で、<br>をでは、<br>ではおいでで、<br>といった。<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、 | 難な中学生・<br>は、全国で最<br>療においては<br>や患者家族等<br>への啓発活重<br>ル、インター<br>療抵抗性統合 | 童の受入れ<br>高校生世代<br>初に保険診<br>、、のを積極的に<br>・、かを積極的に<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 、こともの療を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を表している。<br>・ | 2~64<br>C |         | ~ 6 年度  |         |    |

# 小項目8 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(3) 精神医療センター

精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。

| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | ;    | 神奈川県評価 |
|---|--|---|---|------|------|--------|
| 中期計画  |  | 未伤夫棋  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3)精神医療センター・精神科 24 時間救急の基幹病院として、精神科教会・急性期医療を実施する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(3)精神医療センター 【精神科教急医療・災害時医療】・ 県の精神科教急医療・災害時医療】・ の基幹病院として、県精神保健福祉センターや4県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。 | ・ 4県市(県、横浜市、川崎市、相模原市)により構築された精神科救急医療システムにおける基幹病院(休日・夜間・深夜の受入れを行う病院)が確保する33床のうち最多の16床を確保している。救急医療システムの入院受入実績は160件であり、うち、より重症な自傷他害の恐れが強い措置入院は100件であった。また、外来も合わせた精神科救急医療システム受診件数は、168件であった。 ・ 救急病棟入院延患者数は、ベッドコントロール会議の場で空床情報の共有を図るなど病床の効率的な運用に努めたが、目標値23,700人に対し22,492人にとどまった。   | 実績に対する評価 ・ 県内全体の救急が減少している中ではあったが、県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たした。  - 課題 ・ 今後も精神科救急システムの基幹病院、災害拠点精神科病院の役割を果たしていく必要がある。 | В    |      |        |
|   | ・ 県の災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を<br>提供する上での中心的な役割を<br>担う。  | <ul> <li>感染症法改正後、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新興感染症(以下「新型インフルエンザ等感染症等」という。)に備えるため、県と医療措置協定を締結し、精神科領域の強みを生かした医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型インフルエンザ等感染症等に罹患した患者を受け入れる体制を維持した。</li> <li>災害拠点精神科病院の指定要件である研修、訓練等については、国主催の大規模地震時医療活動訓練の開催地として、当日の訓練を円滑に実施するための模擬訓練の実施や、当日の訓練対応等を行った。</li> <li>また、DPATの技能維持のため、クロノロジーや災害診療記録等の研修を実施したほか、災害時における医療の基礎的な知識や対応を学加した。以害時における医療の基礎的な知識や対応を学加した。</li> <li>災害時に速やかに精神科医療の提供及び精神保健活動の支援が行えるよう、かながわDPAT</li> </ul> |   |      |      |        |

|             | 隊員2名を養<br>体制維持・強<br>DPAT先遣<br>AT研修修了                      | 化を図った。<br>隊研修修了                |                            | 月末現在、                     |                             |                   |             |      |          |           |        |    |
|-------------|---|--------------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------|------|----------|-----------|--------|----|
| 【目標値】<br>区分 | 令和2年度   | 令和3年度                          | 令和4年度                      | 令和5年度                     |                             | 令和6年月             | <u></u>     |      |          | <br>第三期中期 | 計画     |    |
| <b>区</b> 方  | 実績値   | 実績値                            | 実績値                        | 実績値                       | 目標値                         | 実績値               | 達成率         | 評価   | 目標値      | 実績値       | 達成率    | 評値 |
| 救急病棟入院延患者数  | 22,273 人  | 21,683 人                       | 23,398 人                   | 23,237 人                  | 23,700 人                    | 22,492 人          | 94.9 %      | В    | 23,700 人 | 22,492 人  | 94.9 % | В  |
|             | 中等川県精神  |                                |                            |                           | に関する特記                      |                   |             | 2~6年 | 度 2~6    | 年度        |        |    |
|             | 等別 所名 所名 所名 所名 所名 所名 所名 所名 床を確保 また、適切な 期間中、延べ1 院としての役割 た。 | 呆し、救急医<br>ベッドコント<br>13,083 人の8 | 療システム(<br>トロールによ<br>枚急患者を受 | の患者受入れ<br>り効率的な症<br>け入れるな | を行った。<br>病床運営を行<br>ど、精神科 24 | い、第三期中<br>4 時間救急の | 期計画<br>)基幹病 | В    |          |           |        |    |

# 小項目9 業務実績報告(自己評価)

中期目標

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 質の高い医療の提供
- (3) 精神医療センター

早期の社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。

| 中期計画  | 年度計画  |   | ₩ ₹ ₹  | 5 <i>4</i> =   |  |  | 法。  | 人の自己評価  | <u> </u>           |         |         | 神奈川県         | <b>県評価</b> |            |
|---|---|---|--|--|--|--|---|---|--------------------|---------|---------|--------------|------------|------------|
| 中期計画  | 年度計画<br>  |   | 業務別  | <b>長</b> 頼   |  |  |   |   |                    | 自己点数    | 評価点数    | Ţ            | コメン        | · <b> </b> |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3)精神医療センター・地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進める。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置。N医療の提供(3)精神医療機関との連携】・地域の医療機関との連携】・地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の介を推進する。 ・ 訪問看護や精神科デイケアなどを行うことをで、地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的た地域包括ケアシステム」に参画していく。 ・ 地域の医療機関等の求めに応じ、積極的に救急患者や重症患者の早期受入れに努めていく。 | ・ に   | P.退院前訪問を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443件<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443<br>を1,443 | 引に積極に<br>関に積極しし、<br>はに<br>はに<br>はに<br>はいしし、<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に | に取り組んた か、5 年 移 行 か の                   | <ul><li>・ 設にこ会的 障3者り 地化会し域要 ・ 地化会し域要 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul> | の連携・機看のは、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は | 機関や福祉<br>も<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | 化う社極 連後患な。 / 、強社進地 | D D     | 計劃点象    |              |            | r          |
|   | 【目標値】   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度                                  |  | 令和6年月   | <u> </u>  |                    |         | 第三期中期計  | <u></u><br>画 |            |            |
|   | 区分  | 実績値   | 実績値  | 実績値  | 実績値                                    | 目標値  | 実績値   |   | 評価                 | 目標値     | 実績値     |              | 評価         |            |
|   | 訪問看護件数  | 2,664 件   | 3,001 件  | 3,734 件  | 3,913 件                                | 3,800 件  | 3,469 件                                       | 91.3 %  | В                  | 2,700 件 | 3,469 件 | 128.5 %      | s          |            |
|   | 退院後3か月以内に再入院した患者の   | 割合 15.0 %   | 18.1 %   | 15.0 %   | 14.0 %                                 | 10.0 %   | 16.0 %  | 40.0 %  | D                  | 10.0 %  | 16.0 %  | 40.0 %       | D          |            |
|   |   |   | . ,,,,,,   | *  | ~令和6年度                                 |  |   |   |                    | 2~6年度   | 2~6年度   | =            |            |            |
|   |   | 地域の医療機<br>護などを行うこ<br>果、訪問看護件<br>進、平りし、退院<br>から、中期目標 | ことで、患者<br>数は大幅に<br>B数の短縮化<br>後3か月以   | 音の地域移行<br>目標値を超<br>とも進んでは<br>内に再入院   | 行や社会復帰<br>3えた。また、<br>3り、患者の↓<br>した患者の害 | に向けた<br>5年以上<br>早期の社会<br>引合は目標   | 取組を積極<br>の長期入院<br>後帰に寄与<br>値を大きく              | 的に進めた<br>患者の退院<br>チーした。<br>下回ったこ  | 結促と                | D       |         |              |            |            |

#### 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 質の高い医療の提供

#### (4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院として、また、県のがんゲノム医療の中核的病院として県内の医療機関との機能分担や連携・協働を推進し、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を 育成すること。

手術療法、放射線療法及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療のさらなる質の向上に努めるとともに、がんゲノム医療、がん免疫療法などの最先端医療や最新技術の活用と臨床研究の推進により、より高度で先進的ながん医療を提供すること。

特に重粒子線治療については、がん専門病院に併設された世界初の施設として、治療患者数や対象疾患の拡充を図るとともに、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド 等に取り組むこと。

| 中期計画  | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | i    | 神奈川県評価 |
|---|---|---|---|------|------|--------|
| 中期計画  | <b>平</b> 及計画  | 未伤夫禛  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4)がんセンター・ 都道の、手術療法、放射線・物が、大変を変が、がいるので、大変を変が、ないで、大変を変が、ないで、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が、大変が | 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4)がんセンター 【がん専門医療】 ・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。    | ・ 手術件数は目標値比 96.8%の達成率であったが、腹腔鏡/胸腔鏡下手術件数は 87.0%の達成率となった。 令和6年7月より手術用ロボット2台体制となり、ロボット支援手術が大幅に増加した。一方、一部腹腔鏡/胸腔鏡視下手術からロボット支援手術への移行があったため、腹腔鏡/胸腔鏡下手術件数は前年度実績より減少したが、ロボット支援手術を含めた鏡視下手術全体としては目標値合計に対し 98.4%の達成率となった。 ・ 放射線治療件数、外来化学療法件数、緩和ケア件数は目標件数を達成した。 ・ 造血幹細胞移植件数については、治療薬の進歩により適応症例が減少したため達成率は 78.8%となった。 | 実績に対する評価 ・都道府県がん診療連携協議会にがんゲノム医療連携推進会議を開設し、県内のがんゲノム医療の推進に取り組んだ。 ・ 重粒子線治療について、地域連携や広報活動に積極的に取り組んだものの、目標治験件数を達成できなかった。  課題 ・ 病院機能評価「一般病院3」の機能維持に向けた人員配置等の体制整備が必要である。 ・ 重粒子線治療について、引き続き広報活動等に取り組み、治療件数を伸ばしていく必要がある。 | C    |      |        |
|   | ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均てん化に取り組む。 ・ がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、特定機能病院の | ・ 神奈川県がん・生殖医療ネットワークに都道府<br>県がん診療連携拠点病院として参画し、がん患者<br>の妊孕性温存療法の周知・啓蒙活動を行った。<br>・ 臨床腫瘍セミナー(22回)、緩和ケア研修会(2<br>回)、がん相談員研修(4回)、アピアランスサポート研修(3回)等の各種研修を開催した。また、神奈川県がん診療連携協議会(2回)、各部会(全<br>10回)、がんゲノム医療連携推進会議(1回)を主催した。<br>・ 令和5年度に受審した、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価「一般病院3」の認定を受けた。                               |   |      |      |        |

- ・ がんゲノム医療拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等との連携体制を構築することにより、より多くのがん患者が遺伝子パネル検査を受けることを可能にし、その結果に基づいて治療(治験等)につながる機会を提供する。
- ・ 重粒子線治療の診療体制を充 実強化し、治療件数を増加させる とともに、臨床研究所をはじめと した複数の部門や他の重粒子線 治療施設と恊働し、新たな治療方 法の開発を推進する。また、重粒 子線治療装置を活用し、医療分野 における国際交流や国際貢献に 寄与する観点から医療インバウ ンド等に取り組む。

- 承認に向けた取組を進める。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、保険適用外も含めた遺伝子パネル検査をより多くの患者に提供するとともに、検査データをその他の臨床情報と統合して有効活用するシステムを構築し、治療に結びつける体制を整備する。
- ・ 重粒子線治療について、体制強化、地域の医療機関及び県民への 広報の推進、医療インバウンドの 取組などにより治療件数を増加 させる。
- ・重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。

- がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム医療連携病院5施設と連携し、年間982例のエキスパートパネルを実施した(自院822例、連携病院160例)。
- ・ 重粒子線治療については、大手生命保険会社と の連携や、市民公開講座の実施、幹部による医療 機関訪問、動画配信など、広報活動に取り組み、 年間729件の治療を実施した。
- ・ 医療インバウンドについては、コーディネート 業者から 12 名の患者紹介があり、インバウンド として 2 件の重粒子線治療を行った。(中国、韓 国)
- ・ 重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床 研究を継続し、解析に向けた症例を集積した。

【日樗值】

| 【目標値】          |          |          |          |          |          |          |         |          |          |          |         |    |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|----|
| 区分             | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    |          | 令和6年原    | <b></b> |          |          | 第三期中期記   | †画      |    |
| <u></u> Δπ     | 実績値      | 実績値      | 実績値      | 実績値      | 目標値      | 実績値      | 達成率     | 評価       | 目標値      | 実績値      | 達成率     | 評価 |
| 手術件数(手術室で実施)   | 3,584 件  | 3,658 件  | 3,680 件  | 3,763 件  | 3,900 件  | 3,776 件  | 96.8 %  | Α        | 3,900 件  | 3,776 件  | 96.8 %  | Α  |
| うち全身麻酔         | 3,373 件  | 3,425 件  | 3,471 件  | 3,558 件  | 3,660 件  | 3,612 件  | 98.7 %  | Α        | - 件      | - 件      | - %     | -  |
| うち腹腔鏡/胸腔鏡下     | 844 件    | 902 件    | 1,059 件  | 1,027 件  | 1,000 件  | 870 件    | 87.0 %  | В        | - 件      | - 件      | - %     | -  |
| うちロボット支援       | 251 件    | 254 件    | 308 件    | 300 件    | 370 件    | 478 件    | 129.2 % | s        | - 件      | - 件      | - %     | -  |
| 造血幹細胞移植件数      | 76 件     | 86 件     | 90 件     | 78 件     | 80 件     | 63 件     | 78.8 %  | С        | - 件      | - 件      | - %     | -  |
| 外来化学療法実施件数     | 25,913 件 | 27,074 件 | 27,988 件 | 26,046 件 | 26,000 件 | 26,214 件 | 100.8 % | Α        | 26,000 件 | 26,214 件 | 100.8 % | Α  |
| 放射線治療件数        | 1,311 件  | 1,325 件  | 1,466 件  | 1,311 件  | 1,400 件  | 1,428 件  | 102.0 % | Α        | 1,400 件  | 1,428 件  | 102.0 % | Α  |
| 重粒子線治療件数       | 542 件    | 527 件    | 640 件    | 764 件    | 880 件    | 729 件    | 82.8 %  | В        | 820 件    | 729 件    | 88.9 %  | В  |
| うち医療インバウンド受入件数 | 0 件      | 0 件      | 0 件      | 2 件      | 5 件      | 2 件      | 40.0 %  | D        | - 件      | - 件      | - %     | -  |
|                |          |          |          |          |          |          | •       | <u> </u> |          |          |         |    |

| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項   | 2~6年度 | 2~6年度 |
|---|-------|-------|
| がん治療の低侵襲化が進む中で手術、薬物療法及び放射線治療を用いて、必要とされる集学的ながん医療を提供した。がんゲノム医療拠点病院として、複数のがんゲノム医療連携病院と連携し、エキスパートパネルを開催した。 公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価審査における「一般病院3」を受審し、認定を受けた。 重粒子線治療件数について体制を整備したことにより、令和4年度及び令和5年度の目標値は達成できたが、令和6年度は達成できなかった。 重粒子医療インバウンド患者受入れについて、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により、受入れが不能だった時期もあったが、令和5年度及び令和6年度はそれぞれ2名の患者を受け入れた。 以上のことから、中期計画を概ね達成していると判断した。 | В     |       |

### 小項目 11 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき目標を達成するためとるべき措置

#### 1 質の高い医療の提供

#### (4) がんセンター

在宅医療も含めた緩和ケアや漢方薬などの支持療法、がんリハビリテーションの提供など、患者の生活の質を高める取組みを推進すること。 がんとの共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援等の相談対応や患者支援機能の充実に取り組むこと。

小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。

| ± #n=1 ===                        | e e e                                   | ## 75r rts / ±                                    | 法人の自己評価                       |      | :    | 神奈川県評価 |
|-----------------------------------|---|---|-------------------------------|------|------|--------|
| 中期計画                              | 年度計画                                    | 業務実績  |                               | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 2 県民に対して提供するサービ                   | 2 県民に対して提供するサービ                         |   | 実績に対する評価                      |      |      |        |
| スその他の業務の質の向上に関                    | スその他の業務の質の向上に関                          |   | ・ 緩和ケア実施件数をはじ                 | В    |      |        |
| する目標を達成するためとるべ                    | する目標を達成するためとるべ                          |   | め、患者支援に係る目標値に                 |      |      |        |
| き措置                               | き措置                                     |   | ついては、概ね達成したが、                 |      |      |        |
| 1 質の高い医療の提供                       | 1 質の高い医療の提供                             |   | 昨年度に引き続き、リハビリ                 |      |      |        |
| (4) がんセンター                        | (4) がんセンター                              |   | テーションについては、実働                 |      |      |        |
| <ul><li>患者のADLやQOLの向上</li></ul>   | 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |   | 療法士の減少により、がん専                 |      |      |        |
| 及び早期社会復帰を支援するた                    | ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビ                         | 12 11 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2           | 門病院として必要な施術が                  |      |      |        |
| め、リハビリテーション部門の積                   | リテーションとの連携をはじめ                          | か、漢方サポートセンター外来患者数についても                            | 十分には提供できなかった。                 |      |      |        |
| 極的な介入や専門的な緩和ケア、                   | とした退院支援を強化する。                           | 達成率 102.4%と目標値を達成した。                              |                               |      |      |        |
| 漢方薬などの支持療法の提供を                    |   | ・リハビリテーション部門は、休業等により実働                            | 課題                            |      |      |        |
| 行う。また、がんとの共生を支え                   |   | できる療法士が減少したことにより想定よりも                             | <ul><li>リハビリテーション部門</li></ul> |      |      |        |
| るため、アピアランスケアや就労<br>支援などの多様な相談への対応 |   | 実施件数が減少し、目標値を下回った。 ・ 初来院患者全てにがん相談支援センターを利         | における療法士の人員体制                  |      |      |        |
| に取り組む。                            |   | 用してもらう仕組みを継続運用し、院内モニター                            | について、がん専門病院とし                 |      |      |        |
| に取り料む。                            |   | # してもらり仕組みを継続運用し、尻内モーター<br>を活用した広報を実施したことにより、がん相談 | てニーズに応えるため、充足                 |      |      |        |
|                                   |   | を活用した広報を美旭したことにより、かん相談   件数は目標数を達成した。             | させる必要がある。                     |      |      |        |
|                                   |   | 什数は日保数を建成した。                                      |                               |      |      |        |
|                                   | ・ アピアランスケアをはじめと                         | - アピアランスサポートについて、横浜市主催の                           |                               |      |      |        |
|                                   | したさまざまな相談に対し、関係                         | 研修企画・運営に参加するなど多くの事業を展開                            |                               |      |      |        |
|                                   | 部署が連携し、質の高い患者支援                         | したほか、院内外の医療者に対し動画等による研                            |                               |      |      |        |
|                                   | を行う。                                    | 修を実施した。院内では事前に職員によって対応                            |                               |      |      |        |
|                                   | 21170                                   | できるようになったことから、相談件数は目標値                            |                               |      |      |        |
|                                   |   | に対し98.8%となった。                                     |                               |      |      |        |
|                                   |   | (12), (12) (13)                                   |                               |      |      |        |
|                                   | <ul><li>就労支援等において、院内の関</li></ul>        | <ul><li>社会保険労務士やハローワークとの連携による。</li></ul>          |                               |      |      |        |
|                                   | 係部署が社会保険労務士やハロ                          | る就労支援について継続的に取り組んだ。                               |                               |      |      |        |
|                                   | ーワーク、産業保健総合支援セン                         | ・ 在宅療養を希望する患者が安心して療養でき                            |                               |      |      |        |
|                                   | ター等と連携し、多様な相談にき                         | るよう、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等へ                            |                               |      |      |        |
|                                   | め細やかに対応する。                              | の支援依頼を行う療養体制を整備した。                                |                               |      |      |        |
|                                   |   | <ul><li>高校生に対し、入院早期に公費負担医療費制度</li></ul>           |                               |      |      |        |
|                                   |   | を案内するとともに、治療と学習の両立について                            |                               |      |      |        |
|                                   |   | 情報提供を行った。   |                               |      |      |        |
|                                   |   | <ul><li>身寄りのない単身者が増加したことによる後</li></ul>            |                               |      |      |        |
|                                   |   | 見人等の紹介調整や、ひとり親家庭の親が病気に                            |                               |      |      |        |
|                                   |   | なった場合の児童相談所との連携等、多様な相談                            |                               |      |      |        |
|                                   |   | に対応した。  |                               |      |      |        |
|                                   |   |   |                               |      |      |        |
|                                   | ・ 患者団体と連携・協力しなが                         | ・ 患者団体と連携した定例会やサロンをオンラ                            |                               |      |      |        |

| ・ 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者特有の相談等の患者支援を行う。 | ら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を継続する。  ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊孕性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援の充実を図る。 ・ AYA世代のがんの支援体制を整える。 | る相談を再<br>し、病気と<br>た。<br>・ 妊孕性温<br>援についせ<br>・ AYA世<br>を強化する<br>アルを作成   | 開した。患者の向き合い。<br>存に関するのでは、<br>存に関をを<br>では、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。<br>の。 | やその家族<br>方を考える<br>情報提供及び<br>機関と連携し<br>診時からム<br>支援チーム<br>対象患<br>種で対象患 | て対応した <u>。</u><br>入し患者支援<br>の運用マニュ<br>スクリーニン<br>者を意識した |          |          |             |    |        |    |          |         |    |
|---|---|---|--|--|--|----------|----------|-------------|----|--------|----|----------|---------|----|
|   | 【目標値】   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |          | 令和6年月    | <b>:</b>    |    |        | 2  | 第三期中期言   | +画      |    |
|   | 区分  | 実績値   | 実績値  | 実績値  | 実績値  | 目標値      | 実績値      | -           | 評価 | 目標値    |    | 実績値      | 達成率     | 評価 |
|   | 緩和ケア実施件数  | 425 件   | 1,013 件  | 940 件  | 883 件  | 800 件    | 960 件    | 120.0 %     | S  | 740    | 件  | 960 件    | 129.7 % | S  |
|   | リハビリテーション件数   | 18,952 件  | 21,649 件   | 21,814 件   | 19,754 件   | 27,000 件 | 23,254 件 | 86.1 %      | В  | 27,000 | 件  | 23,254 件 | 86.1 %  | В  |
|   | 漢方サポートセンター外来患者数   | 4,268 人   | 4,939 人  | 4,719 人  | 4,866 人  | 4,800 人  | 4,915 人  | 102.4 %     | Α  | 3,680  | 人  | 4,915 人  | 133.6 % | S  |
|   | がん相談件数  | 6,512 件   | 6,549 件  | 7,453 件  | 8,025 件  | 8,000 件  | 8,733 件  | 109.2 %     | Α  | -      |    | - 件      | - %     | -  |
|   | アピアランスサポート件数  | 372 件   | 337 件  | 496 件  | 470 件  | 500 件    | 494 件    | 98.8 %      | A  | -      | 件  | - 件      | - %     | -  |
|   |   |   |  | *                              | ~令和6年度)  |          |          | 4-2-24-15-2 | 2~ | 6年度    | 2~ | 6 年度     |         |    |
|   |   | 緩和ケア実施件数及び漢方サポートセンター外来患者数について目標値を達成したが、リハビリテーション部門については、療法士の人員不足や言語聴覚士が一人体制であることによる脆弱性という課題が解消されていないため、人員の確保などに継続して取り組み、適切な施術を適用できる体制整備が必要である。<br>AYA世代がん患者支援のためのチームを立ち上げ、患者支援体制を構築し、職員周知・教育に努めた。<br>以上のことから、中期計画では目標値を概ね達成していると判断した。 |  |  |  |          |          | В           |    |        |    |          |         |    |
|   |   |   |  |  |  |          |          |             |    |        |    |          |         |    |

# 小項目 12 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

甲期目

1 質の高い医療の提供

(4) がんセンター

小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。

| +#=1.35   | 左连引示   | ₩ ₹८ ⊏ 2.0 =   | 法人の自己評価   |       | 1 4   | 神奈川県評価 |
|---|--|--|---|-------|-------|--------|
| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績   |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント   |
| 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4)がんセンター ・ 高齢のがん患者、合併症を有するがん患者への対応として、循環器疾患や透析への対応ができる他の医療機関との連携体制の整備を検討する。 | 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4)がんセンター 【高齢のがん患者への対応】 ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の充実を図る。 | 70歳以上の初診患者全例に、スクリーニングツールである「G8」を用いた高齢者機能評価を行い、脆弱性陽性者に対して、患者支援部を受診するよう案内し、必要な支援を行うフローを確立した。     70歳以上の初診患者数は約340人/月、脆弱性陽性者は230人/月(約70%)であった。     がん治療により機能障害を起こすことが予測される患者に対して、事前に介護保険について情報提供および申請手続きを案内できた。 | 実績に対する評価  ・全診療科の患者に高齢者に高齢者機能を実施し、必要な支援を行った。高齢が原いの内の場種に関わるのたのとのといるものといるものとをでした。  ・ スクリーニングで脆弱性関性であった。中ニングで脆弱性関性であった。を進者が一定数発生した。 ・ より多面的な悪者が一定数発生した。・ より多面体が必要である。 | A     |       |        |
|   |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |        |
|   |  | 高齢者機能評価の実施を、全診療科の初診の高齢<br>併症を有する患者に対する他施設との連携や、治療に<br>が予測される患者に対する公的制度の案内などの支<br>以上から、中期計画を達成していると判断した。  | こより機能障害を引き起こすこと   | A     |       |        |
|   |  |  |   |       |       |        |

# 小項目 13 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(4) がんセンター

県と連携して、がん登録の着実な実施を図ること。

県内がん医療の拠点としての役割を果たしていくため、より高度な医療の提供と、機能の充実に努めること。

| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価  |      | ;    | 神奈川県評価 |
|--|---|---|--|------|------|--------|
| 中朔計画   | 平及計画  | 未伤夫棋<br>  |  | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(4)がんセンター・国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。 | 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(4)がんセンター 【がん登録】 ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録、地域がん登録(神奈川県悪性新生物登録)及び院内がん登録を着実に実施する。 | <ul> <li>「地域がん登録:神奈川県悪性新生物登録事業]</li> <li>・がん登録の罹患届出97,016 件、死亡小票(令和3年死亡)92,890 件、合計189,906 件収集した。</li> <li>・悪性新生物登録票入力件数97,146 件、死亡小票入力件数42,524 件、合計139,670 件を入力した。</li> <li>・令和7年1月末の総マスター件数は1,794,765件であった。 データの利用については、令和6年度の研究的利用申請は27 件、うち届出医療機関からの予後調査は15件であった。</li> <li>・5年相対生存率を算出するための追跡調査を引き続き行った。</li> <li>・地域がん登録の情報を基盤とする検診精度管理事業を実施し、感度及び特異度を含む検診精度を報告した。</li> <li>〔全国がん登録]</li> <li>・全国がん登録の情報を基盤とする検診精度を報告した。</li> <li>・6和4年診断罹患確定のための住所異動調査を実施した。</li> <li>・地域がん登録の統計をまとめた「神奈川県悪性新生物登録事業年報」(第48報)を作成し、がんセンターホームページへ掲載した。</li> <li>「院内がん登録]</li> <li>・院内で診断・治療を受けた全患者の情報を収集し、令和6年は5,646件の登録を行った。</li> <li>・令和6年は5,646件の登録を行った。</li> <li>・令和6年は院内がん登録データの追跡調査を13,708件実施(登録から3・5・10年目、診療</li> </ul> | 実績に対する評価 ・ 全国が心登録、地域が心登録なび院内が心登録の件数は年々増加しており、登録データ利用についても推進した。  課題 ・ がん登録情報をより有効に活用するため、県との連携を進める必要がある。 ・ 市町村との連携に大に取り組む必要がある。 | A    |      |        |

| 科等の依頼)した。   |       |       |  |  |
|---|-------|-------|--|--|
| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に                                    | 2~6年度 | 2~6年度 |  |  |
| 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及びF<br>データ利用も推進したことから、中期計画を達成してF | A     |       |  |  |
|   |       |       |  |  |
|   |       |       |  |  |

# 小項目 14 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(5) 循環器呼吸器病センター

循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療と救急医療を提供すること。

循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組みを推進すること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績   | 法人の自己評価   |      | 1    | 神奈川県評価 |
|--|--|--|---|------|------|--------|
|  |  | 未份天禛   |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供する中にとるでは、 ですの他の業務の質のためとるというでは、 ですのというでは、 ですのでは、 ででは、 できばいる。 できがいる。 | 第2 県民に対しているのは、   | ・ 気管支鏡検査であるクライオバイオプシーや COPD (慢性閉塞性肺疾患)に対する気管支バルブ治療など、先進的な医療を提供し、紹介患者の獲得に努めた。 ・ チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。 ・ 呼吸器感染症などの専門病院としての知見を活用しつつ、新型コロナウイルス感染症患者対する抗ウイルス薬等の治療を積極的に行った。(令和6年度実患者数(入院190人、外来249人)) ・ 心臓血管外科医師を招聘し、令和6年5月から開心術を再開した。心臓血管外科全体31例のうち、開心術は27例あり、難易度の高い手術を安全に実施した。 ・ 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者を対象とする専門外来「胸部レントゲン異常・心電図異常外来」において、効果的な運用を図るとともに広報活動に努めたことから患者数の増加につながった。(胸部レントゲン異常外来58例、心電図異常外来42例) | 実績に対する評価 ・ 循環器の専門、病学の関係を 表示 の の 事情、 を で 質 の 事情、 を で 質 の 事情、 を を を か が 質 か が 質 か が 質 か が 質 か が 質 か が 表 か か か か か か か か か か か か か か か か か | D    |      |        |
| ・ 循環器病対策基本法で求められている、患者の予後やQOLの改善、循環器病の予防に対応し、迅速な医療の提供や重症化防止などの取組みを推進する。  | ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防 | ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー<br>留置術など、患者の病態に合わせた適切な医療を<br>安全に提供し、重症化の予防やQOLの改善に努<br>めた。<br>また、心臓リハビリテーションを効果的に実施<br>し、重症化の予防やQOLの改善に努めた。   |   |      |      |        |

| やQOLの改善に努める。   |   |  |
|--|---|--|
| ・ 肺がんについて、患者の状況に<br>応じた的確な診断、低侵襲な胸腔<br>鏡手術や免疫療法を含むがん薬<br>物療法、放射線治療、リハビリテ<br>ーション及び相談サポートなど<br>包括的な診療を行うとともに、治<br>験や臨床研究を進め、質の高い医<br>療を提供する。                          | <ul> <li>肺がん手術において、ほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減した。また、症例に応じて拡大手術を行い、呼吸器内科、放射線科と共同して集学的治療を行った。</li> <li>医師、看護師、薬剤師等が緊密に連携し、肺が</li> </ul>   |  |
|  | んに対して新たに承認された抗がん剤を早期に<br>導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテ<br>ーション等を実施した。  |  |
| 間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行いつつ、治験や臨床研究を進め、全国の治療拠点としての役割を果たす。     間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療に基づく包括的呼吸リハビリテーションと間質性肺炎の教育入院を推進する。 | <ul> <li>間質性肺炎センターでは、医師・看護師・理学療法士・薬剤師・管理栄養士などによる多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づいた必要な支援が行われるよう調整を行った。</li> <li>間質性肺炎について、専門外来、呼吸器専門看護外来、入院による胸腔鏡下肺生検・クライオ肺生検等による診断や抗線維化薬の導入、包括的呼吸リハビリテーション入院など質の高い医療を実施し、全国から患者を受け入れた。</li> <li>間質性肺炎についての症例検討会を定期的に開催し、診療レベルの向上や若手医師の育成に努めるとともに、治験や臨床試験を積極的に実施した。あわせて、他施設との共同研究に参画することで、診断精度の向上などに貢献した。</li> <li>院内の医療従事者向けの勉強会を年6回開催し、院内ストリーミング配信を含めて理解を深めた。</li> <li>セカンドオピニオンの実施による他施設での診療のサポートとともに、公開医療講座の開催や動画配信などによる間質性肺炎の啓蒙に努めたことで二次的な患者の獲得に寄与した。</li> </ul> |  |
| ・ 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症をはじめ、非結核性抗酸菌症などの呼吸器感染症患者の受入れを行うとともに、治験や臨床研究を進める。   | ・ 新型コロナウイルス感染症患者などの感染症患者を積極的に受け入れ、呼吸器感染症等の専門病院としての知見を生かし、抗ウイルス薬等を用いた治療を行った。また、治験や臨床研究に積極的に取り組み、当院で行った診療について、論文として学会等で発表し、最新知見等の情報発信に努めた。  |  |

| 【目標值】            | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度   | 令和5年度   |  | 令和6年月  | <b>+</b>   |     |          | 第三期中期      | <del>=</del> 1 i#i |    |
|------------------|--|--|---|---|--|--|--|-----|----------|------------|--------------------|----|
| 区分               | 実績値  | 実績値  | 実績値   | 実績値   | 目標値  | 実績値  | 達成率  | 評価  | 目標値      | 実績値        |                    | 評価 |
| 手術件数(手術室で実施)     | 286 件  | 307 件  | 240 件   | 202 件   | 330 件  | 272 件  | 82.4 %   | В   | 430 件    | ‡ 272 件    | 63.3 %             | С  |
| うち全身麻酔           | 226 件  | 281 件  | 235 件   | 196 件   | 310 件  | 235 件  | 75.8 %   | С   | - 件      | + - 件      | - %                | -  |
| カテーテルアブレーション実施件数 | 147 件  | 118 件  | 135 件   | 153 件   | 220 件  | 223 件  | 101.4 %  | Α   | - 4      | + - 件      | - %                | -  |
| 外来化学療法実施件数       | 1,392 件  | 1,150 件  | 1,575 件   | 1,434 件   | 1,440 件  | 1,590 件  | 110.4 %  | S   | 1,440 件  | ‡ 1,590 件  | 110.4 %            | S  |
| 放射線治療件数          | 109 件  | 98 件   | 85 件  | 84 件  | 67 件   | 40 件   | 59.7 %   | D   | 160 件    | 中 40 件     | 25.0 %             | D  |
| リハビリテーション件数      | 10,522 件   | 11,484 件   | 13,246 件  | 15,534 件  | 17,500 件   | 14,479 件   | 82.7 %   | В   | 17,500 件 | ‡ 14,479 件 | 82.7 %             | В  |
| リハビリテーション件数(循環器) | 2,872 件  | 3,296 件  | 2,530 件   | 2,594 件   | 3,800 件  | 3,023 件  | 79.6 %   | С   | - 4      | + - 件      | - %                | -  |
| リハビリテーション件数(呼吸器) | 7,650 件  | 8,188 件  | 10,716 件  | 12,940 件  | 13,700 件   | 11,456 件   | 83.6 %   | В   | - 件      | + - 件      | - %                | -  |
| 間質性肺炎新規外来患者数     | 410 人  | 574 人  | 576 人   | 631 人   | 675 人  | 599 人  | 88.7 %   | В   | 700 人    | 599 人      | 85.6 %             | В  |
|                  |  |  |   |   |  |  |  |     |          |            |                    |    |
|                  | 1  | 中期目標期間   | 引(令和2~  | 令和6年度)  | に関する特  | 持記事項   |  | 2~6 | 6年度      | 2~6年度      |                    |    |
|                  | 令では、またのでは、またのでは、またりでは、またりでは、またりのでは、またのでは | <ul><li>へれ、抗ウイルに</li><li>たれ、抗ウ中心に</li><li>たる、ついけの</li><li>たる、ついの</li><li>たる、ついの</li><li>たる、ついの</li><li>たる、ついの</li><li>たる、こだり</li><li>たる、</li><li>たる、</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li><li>たった</li></ul> | ルス薬の治療、治療、のを手手、質のを手手、質のを手が、変高を見い、質のででの診断国人ででの診断国大やにいいででがいいでは、からにないが、からには、からには、からには、からには、からには、からには、からには、からには | でなどが、<br>などが、<br>でして、<br>でして、<br>でして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対ンして、<br>での対い、<br>にい、<br>にい、<br>にい、<br>にい、<br>にい、<br>にい、<br>にい、<br>に | ロナウイルン<br>入院患者数<br>(計))<br>(治療等、併行<br>阻害剤薬等の<br>た。<br>性維持した。<br>(と)<br>との更新に伴<br>で掲げた各<br>にで掲げた各 | ス感染症への: 20,593 人、<br>存疾患を有す<br>の治療や臨床<br>引数は、直近き<br>困難であった<br>・う影響によ | 対発 書に で こり、 こり、 で は かま と で で こ と 関 で こ り で しょ かま | Ι   | D        |            |                    |    |

# 小項目 15 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

中期目標

(5) 循環器呼吸器病センター

結核指定医療機関として結核医療を継続すること。

| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績  |   | 1     | 神奈川県評価 |      |
|---|--|---|---|-------|--------|------|
| 中期計画  | 12.11  | 未務夫賴<br>  |   | 自己点数  | 評価点数   | コメント |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (5)循環器呼吸器病センター・徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供(5)循環器呼吸器病センター【結核医療】・結核医療】・結核医療】・結核医療とする第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者がにより併存疾患を持つ治患者が必ずる中、きめ細かい医療サービスを提供する。・保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS(直接服薬確認療法)を推進する。 | との連携を密に図りつつ結核の再発防止等に努めるなど、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、県内の結核医療を支えた。<br>入院患者数延べ4,473人<br>(実患者数:入院77人、外来71人)   | 実績に対する評価 ・ 結核治療に関する県内の中核的な医療機関としての役割を果たしつつ、和、院内DOTS等の治療を画をさいるものと評価した。  ・ 供存疾患(消化器疾患、慢性腎疾患等)を結核病床を関すると要がある。・ 結核患者のたが進み、認知症や寝める必要がある。・ 結核患者の 増加への対応が必要である。増加への対応が必要である。 | A     |        |      |
|   |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)   | に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度  |      |
|   |  | 令和2年4月より神奈川モデル認定医療機関の重点型コロナウイルス感染症病棟に転用したため、結核の和4年7月から新型コロナウイルス感染症病棟を維わを再開した。横浜市をはじめとする保健所設置市との毎月の連続県内全域からの結核入院の受入れを行った。また、院内DOTSだけでなく、退院後のDOTSの連携を密に図りつつ、結核の再発と多剤耐性結核、以上のことから、中期計画を達成していると判断 | A   |       |        |      |
|   |  |   |   |       | ĺ      |      |

# 小項目 16 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

中期目標

多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。

| 中期計画  | 年度計画  | 業務実績  | ************************************  |       | 1     | 神奈川県評価 |
|---|---|---|---|-------|-------|--------|
| 中州計画  |   | 未伤夫禛  |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の確保)・連携協力のある大学の医局ローテーションのほか、公募などにより、質の高い医療の提供に必要な医師を確保する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の確保) 【医師】 ・ 各病院において、連携協力のある大学の医局口にを図る。また、必要に応じて公募や医師の人が終め、必要に応じて公募をといる人般から優秀な医師を募る。 | からの医局ローテーションを基礎としつつ、公募<br>や人的ネットワークを活用して採用するととも<br>に、任期付医師を常勤医師として採用した。                                 | 実績に対する評価 ・ 質の高い医療提供のため、<br>様々な採用方法により医師<br>の確保対策に取り組んだ。<br>・ 常勤職員の医師の充足率<br>は、95.2%となった。 ・ 常勤職員の医師の充足率<br>は、95.2%となった。 ・ 常勤職員の医師の充足率<br>は、95.2%だが、足柄上<br>及び循環器呼吸器病セント<br>では医り、引き続き協力。<br>・ ではあり、引き続き協力・<br>知や公募の実施、人的よる<br>頼や公募の実施、により、<br>対策を講じる必要がある。 | В     |       |        |
|   |   | 中期目標期間(令和2~令和6年度)   | に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |        |
|   |   | 連携協力のある大学医学部からの医局ローテーシ<br>確保に努めているほか、広く公募を行うなど、多様<br>令和2年度当初の予算配置数における充足率は88<br>定程度改善することができたことから、中期計画を | な医師確保の取組を行っている。<br>8.9%であり、本中期計画中に一   | В     |       |        |
|   |   |   |   |       |       |        |

# 小項目 17 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

中期目標

多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。

| 中期計画   | 年度計画               | 業務実績  | 法人の自己評価   |      |      | 神奈川県評価 |
|--|--------------------|---|---|------|------|--------|
|  |                    | <b>本位大</b> 根  |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するかとでいる。<br>では、その他の業務のするためできま措置である。<br>でき措置であるための基盤整備では、人材の確保と育成では、人材の確保との連携、就職説明会でののでは、対して、大力のでは、大力では、大力のでは、大力のでは、大力では、大力のでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力 | 第2 県民に一大大学の一大学のでは、 | <ul> <li>指定校推薦試験を1回、一般採用試験を6回、経験者採用試験を5回実施した。その結果、入職者の人数は、足柄上病院9人、こども医療センター73人、精神医療センター13人、がんセンター50人、循環器呼吸器病センター14人となり、機構全体の看護職員数は令和7年4月1日現在1,744人、常勤職員の充足率は97.4%となった。</li> <li>民間企業が実施した合同就職説明会(対面7回、オンライン開催1回)に参加した。また、各病院でインターンシップ(合計参加者294人)、病院説明会(合計参加者330人)を実施するとともに新たにSNSを活用して、県立病院機構や各病院の魅力や概要等を伝えた。</li> <li>よこはま看護専門学校、平塚看護大学校、保健福祉大学などの養成校を11校訪問し、学生の就職活動や就職した卒業生の状況等について情報交換した。</li> <li>修学資金の貸与を看護師、助産師に実施し、安定的な確保につながった。</li> </ul> | 実績に対する評価  ・ 根採用試験を6回、経験者形態を6回、経験者があり、機構全を5回、機構全を4の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の | A    |      |        |

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度                      | 令和4年度                      | 令和5年度                   |                  | 令和6年度            |            |      |         | 第三期中期  | 計画     |    |
|---------|---|----------------------------|----------------------------|-------------------------|------------------|------------------|------------|------|---------|--------|--------|----|
| E7      | 実績値   | 実績値                        | 実績値                        | 実績値                     | 目標値              | 実績値              | 達成率        | 評価   | 目標値     | 実績値    | 達成率    | 評価 |
| 看護師の充足率 | 98.8 %  | 96.6 %                     | 96.7 %                     | 98.9 %                  | 100.0 %          | 97.4 %           | 97.4 %     | Α    | 100.0 % | 97.4 % | 97.4 % | Α  |
|         |   |                            |                            |                         |                  |                  |            |      |         |        |        |    |
|         | 中   | 期目標期間                      | (令和2~令                     | お和6年度) に                | に関する特託           | 事項               | 2          | ~6年月 | 美 2~6   | 年度     |        |    |
|         | 各年度にわた<br>説明会への参加<br>活用した広報等<br>採用試験に関<br>験実施時期の前 | や各病院での<br>、看護師の確<br>する取組では | )インターン<br>軽保対策に努<br>は、学生の就 | シップの実施<br>めた。<br>職活動の動向 | を表示に説明。<br>でに夢のし | 会の開催、S<br>やすさを考慮 | NSを<br>し、試 | A    |         |        |        |    |

# 小項目 18 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

中期目標

多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。

| 中期計画                                   | 年度計画                                  | 業務実績                                    | 法人の自己評価                                   |      | i    | 神奈川県評価 |
|--|---------------------------------------|---|---|------|------|--------|
|  |                                       | 未伤夫棋<br>                                |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサー                        | 第2 県民に対して提供するサー                       |   | 実績に対する評価                                  |      |      |        |
| ビスその他の業務の質の向上に                         | ビスその他の業務の質の向上に<br>関する目標を達成するためとる      |   | <ul><li>採用が必要な医療技術職</li></ul>             | A    |      |        |
| 関する目標を達成するためとる べき措置                    | 関9 る日候を達成りるにめとる  <br>  べき措置           |   | 員及び事務職員の人材確保                              |      |      |        |
| へさ <sub>垣</sub>  <br>  2 質の高い医療を提供するため | へさ <sub>垣皇</sub><br>  2 質の高い医療を提供するため |   | のため、オンライン説明会へ                             |      |      |        |
| の基盤整備                                  | 2 貝の向い医療を提供するため   の基盤整備               |   | の参加や当機構主催の説明                              |      |      |        |
| (1)人材の確保と育成                            | の基盤壁哺<br>  (1)人材の確保と育成                |   | 会、1 D A Y 職場体験会等を                         |      |      |        |
| (人材の確保)                                | (人材の確保と自成 (人材の確保)                     |   | 開催した。                                     |      |      |        |
| <ul><li>・ 薬剤師レジデント制度の活用</li></ul>      | 【医療技術職員・事務職員】                         |   | ・ 内定者確保策として、集合                            |      |      |        |
| や職種ごとの実態に合わせた採                         | <ul><li>・ 各職種に共通する採用試験に</li></ul>     | - 優秀な人材の確保に向け、オンライン会社説明                 | 形式での病院見学会を再開                              |      |      |        |
| 用試験を行うことにより、質の高                        | ついては、30歳までを対象とす                       | 会の実施や大学3年生・5年生向けの就活サイト                  | した。                                       |      |      |        |
| い医療技術職員や事務職員を確                         | る一般採用試験を中心として実                        | での広報等、受験者の確保に向けて取り組んだ。                  |   |      |      |        |
| 保する。                                   | 施し、原則、職務経験3年以上の                       | ・ 内定辞退の抑止のため、新たに新採用予定者を                 | <ul><li>誘題</li><li>優秀な人材の確保に向け、</li></ul> |      |      |        |
| PIC 7 000                              | 人を対象とする経験者採用試験                        | 対象とした病院見学会を複数回開催し、内定者に                  | 養成校が主催する説明会へ                              |      |      |        |
|  | については、必要に応じて実施す                       | 対し機構の業務を理解してもらうとともに内定                   | の参加だけでなく機構主催                              |      |      |        |
|  | る。                                    | 者の不安払しょくに努めた。                           | の説明会や1DAY職場体                              |      |      |        |
|  | - 0                                   |   | 験等を行うなど応募者を増                              |      |      |        |
|  | <ul><li>医療技術職員の採用試験につ</li></ul>       | <ul><li>医療技術職については、診療放射線技師、臨床</li></ul> | やす取組を積極的に行う必                              |      |      |        |
|  | いては、適切な時期に実施すると                       | 検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士                  | 要がある。                                     |      |      |        |
|  | ともに、大学等の訪問や説明会へ                       | 及び言語聴覚士について、新卒者等を対象とする                  | <ul><li>内定者の辞退抑止のため、</li></ul>            |      |      |        |
|  | の参加など積極的な周知に努め                        | 一般採用試験を実施した。また、優秀な人材の確                  | 新採用予定者を対象とした                              |      |      |        |
|  | る。薬剤師については、薬剤師レ                       | 保に向け医療技術職の養成学部を有する大学で                   | 病院見学会の開催を適切な                              |      |      |        |
|  | ジデント制度を継続して実施し、                       | のオンライン説明会へ参加し、積極的な周知に努                  | 時期に実施するなど検討を                              |      |      |        |
|  | 必要に応じて経験者採用試験を                        | めた。臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及                  | 進める必要がある。                                 |      |      |        |
|  | 実施する。                                 | び言語聴覚士については経験者採用試験を実施                   |   |      |      |        |
|  |                                       | して必要な人材を確保した(放射線技師3人、臨                  |   |      |      |        |
|  |                                       | 床検査技師4人、管理栄養士1人、理学療法士                   |   |      |      |        |
|  |                                       | 人、作業療法士2人、言語聴覚士1人)。                     |   |      |      |        |
|  |                                       |   |   |      |      |        |
|  |                                       | ・薬剤師については、大学の薬学部を対象にした                  |   |      |      |        |
|  |                                       | 説明会に参加したほか、新たに学生を対象とした                  |   |      |      |        |
|  |                                       | 当機構主催の説明会の開催や1DAY職場体験                   |   |      |      |        |
|  |                                       | を開催するなど、薬剤師レジデント制度の周知に                  |   |      |      |        |
|  |                                       | 努め、薬剤師レジデント修了者を4人確保した。                  |   |      |      |        |
|  |                                       | <br>  ※ 薬剤師レジデント制度                      |   |      |      |        |
|  |                                       | 2年間の任期で県立病院機構の5病院の薬                     |   |      |      |        |
|  |                                       | 剤科を回り、薬剤師としての能力向上を図る制                   |   |      |      |        |
|  |                                       | 度                                       |   |      |      |        |
|  |                                       |   |   |      |      |        |

| 材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。      事務職員(幹部候補者)の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を生かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。 | 確保に努めた。   |  |            |       |
|--|---|--|------------|-------|
|  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に<br>大学3年生・5年生向けの就活サイトへの登録や当等の団体が主催する合同企業説明会への参加、1DAの受験者確保に努めた。<br>また、職種ごとの実態に合わせて、適切な時期に採事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等さらに、新採用予定者を対象とした病院見学会を開の理解を深める等、内定者の辞退抑止に取り組んだ。以上のことから中期計画を達成していると判断した | 機構主催の説明会の開催、大学<br>Y職場体験の開催など採用試験<br>用試験を実施し、採用が必要な<br>部の医療人材を概ね確保した。<br>催し、内定者に対し機構の業務 | 2~6年度<br>A | 2~6年度 |

### 小項目 19 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。

専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。

| 中期計画  | 年度計画  |   | 業務領   | D 化主  |  |   | 法人の自   | 己評価  |        |      | 神奈川                    | 川県評価      |    |
|---|---|---|---|---|--|---|--|--|--------|------|------------------------|-----------|----|
| 中期計画  | 平及訂画  |   | 未務え   | と 付   |  |   |  |  | 自己点数   | 評価点  | 数                      | コメント      |    |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の育成)・新専門医制度における基幹病院として、専攻医の計画的な受入れと育成に取り組む。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の育成)【医師】 ・ 新たな専門医制度での基幹施設(病院)として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。 | ・ 施内ンロをを幹設 ・ 柄療った を を で を で を を を を を で で で で で で で で で | 参療科<br>を療験<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>で<br>の<br>で<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>の<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>に<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。<br>。 | 上病院:総合 ー:病院:総合 ンター:原児 放射 本専門等ににを 専立病院を 専立病院を 自時にを 1日 サンター 療センター 3 | 診療科及でも<br>精神科)の認政を<br>持続は、<br>はいで<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が | <ul><li>専攻E</li><li>きたばなが</li><li>専攻E</li><li>現を踏り</li><li>を認める</li></ul> | (に対する評価<br>医は合計 9 人<br>目標である 12<br>課題<br>課用 病によの<br>要がで<br>がなく必要がで | 確保には<br>一<br>な<br>な<br>な<br>な<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が | E C C  | 評価点  | <b>数</b>               | ועאב      |    |
|   | ・ こども医療センターでは、精神<br>科研修専門医プログラムの基幹<br>病院である精神医療センターと<br>連携し、精神医療センターで専門<br>医研修を受講している専攻医を<br>4か月~6か月間受け入れる。   | ・ 精神医療<br>る専攻医が、<br>を受講した。                              | こども医療   |   | > 4014   |   |  |  |        |      |                        |           |    |
|   |   |   |   |   |  | I<br>   |  | <u> </u>   |        |      |                        |           |    |
|   | 区分  | 令和2年度<br>実績度  | 令和3年度<br>実績度  | 令和4年度<br>実績度  | 令和5年度<br>実績度   | 目標値   | 令和6年度<br>実績値   | 達成率  | 評価   目 |      | 三期中期記<br>実績値           | 計画<br>達成率 | 評価 |
|   |   | 8人  | 12 人  | F 11F11F1   | <b>天</b> 模及<br>9 人   | 12 人  | 9人   | 75.0 %   |        | 12 人 | <del>天</del> 棋胆<br>9 人 | 75.0 %    | E  |
|   | AVEAWULW  | 1 37  | 12 人  | 12 /  | ٠٨   | 12 八  | ٠٨   | 70.0 70  | ,      |      |                        | 70.0 70   |    |
|   |   |   |   |   |  |   |  |  |        |      |                        |           |    |

|  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | に関する特記事項                           | 2~6年度 | 2~6年度 |
|--|--|------------------------------------|-------|-------|
|  | 新たな専門医制度での基幹病院として5診療科(<br>科、放射線科)のプログラム申請を行い、日本専門医<br>修プログラム等に基づき、専攻医を受け入れた。<br>令和3年度及び令和4年度は目標を上回る人数を<br>和5年度及び令和6年度は目標を下回ったことから、<br>画を達成できず、改善の余地があると判断した。 | 医機構による認定を受け、専門研<br>採用することができたものの、令 | С     |       |
|  |  |                                    |       |       |

### 小項目 20 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。

専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。

| ch ## ᆗ·교  | 左车到南  | <b>光</b> 妆 中 ⁄ 丰   | 法人の自己評価  |       | 1                    | 神奈川県評価 |
|--|---|--|--|-------|----------------------|--------|
| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績   |  | 自己点数  | 評価点数                 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき間標を達成するための基盤整備(1)人材の育成) ・ 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の育成) ・ 質の高い医療を提供するため、能力に医療を提供するため、能力に変定者護師の人材育成とされたの人材育認をときるに、専門護管理者の表とともに、専門護管理者の表とともに、等でであるとともに、等でであるとともに、等でであるとともに、などでは、では、一人の方とになる看護師の養成を推進する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため、できま措置の事を提供するための基盤を備(1)人材の育成)【看護師】・「キャリア形成支援システム」は「キャリア形成支援システム」は「カースを療を推進する目的からを推進する。の支援をする。・認定看護師等の育成として、、動務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。・・と柄上病院機関として、地に係る看護師の育成を進める。・・ | ・「キャリア形成支援システム」に基づき、「医療安全」「臨床倫理」「問題解決・リーダーシップ」「マネジメント研修」をそれぞれ年2回、5病院合同で開催した。対象を多職種に拡大して実施し、複数の職種からの参加があったことで、相互理解が進み効果的な研修となった。 ・ 認定看護師の育成のため、資格取得支援として、勤務割振り等に配慮した。 ・ 医療安全体制の強化のため、研修受講料等支給制度を活用して、医療安全管理者養成研修については看護師7人を含め、医師や薬剤師など合計13人が研修を修了した。 ・ 足柄上病院においては、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、機構職員3名、地域の医療機関から2名の受講者を受け入れ、研修を実施した。 | 実績に対する評価 ・ 「キャリア形成支援システム」に基づく研修にしたことにより効果的な研修としたことにより効果的な研修ととなった。認定看護師等の資格取得者が呼びは特定で、特定行為研修機関として、特定行為研修を実施した。  #題 ・ 今後も計画的に認定看護師及び特定行為研修必要がある。 | A     | <b>计</b> 侧流 <i>双</i> |        |
|  |   | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | に関する特記事項   | 2~6年度 | 2~6年度                |        |
|  |   | 「キャリア形成支援システム」に基づく研修についたが、対象を多職種に拡大して実施することで、看護相互理解にも寄与している。<br>また、資格取得支援を行い計画的に認定看護師の可院においては特定行為研修機関として、特定行為に以上のことから中期計画を達成していると判断し   | 護師の育成だけでなく多職種との<br>育成に努めるとともに、足柄上病<br>係る看護師の育成を進めた。  | A     |                      |        |
|  |   |  |  |       |                      |        |

# 小項目 21 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。

専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。

| + +====================================  | 左连引来   | ₩ ₹ ₹ ₹ ₹ ₹  | 法人の自己評価   |       | 1     | 神奈川県評価 |
|--|--|--|---|-------|-------|--------|
| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績   |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の育成)・ 医療技術職員等については、人材育成の考え方の整理を進め、研修の充実、強化等に取り組む。また、OJTを通じて計画的な人材育成を進める。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の育成) 【医療技術職員等】 ・ 人材育成の促進を図るため、階層別人材育成計画を策定する。 ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多と実施するなど、職員の取接を実施するなど、職員の取得事との人材育成の考え方の整理を進める。 | 臨床現場における実践を通じて指導者が職種の特性や個人の技術・能力に応じて個別の指導を行うなど、OJTを中心とした人材育成を実施した。     管理職から意見聴取し、職員の意向や人事異動に係る情報の把握等に努めた。     各職員の適性や経験、専門能力を生かした人事異動を積極的に実施した。特に幅広い視点を有する職員を育成する観点から、若手職員については、積極的に異動を行った。     薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、各職員の適性や専門能力を生かした人事異動を実施するため、キャリア面接を実施した。     薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、各職員の適性や専門能力を生かした人事異動を実施するため、キャリア面接を実施した。     薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、人材育成プログラムの運用を検討し、試行した。 | 実績に対する評価 ・ O J T を通じて人材育成を実施し、また管理職から意見聴取等した情報を参考に、積極的な人事異動を実施した。 | В     |       |        |
|  |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  |   | 2~6年度 | 2~6年度 |        |
|  |  | 指導者が職種の特性や個人の技術・能力に応じて何中心とした人材育成を実施した。<br>管理職から意見聴取し、職員の意向や人事異動に何の適性や経験、専門能力を生かした人事異動を積極<br>また、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師になど、人材育成の考え方の整理を進めた。<br>以上のことから中期計画を概ね達成していると判  | 系る情報の取得等に努め、各職員<br>的に実施した。<br>ついて、人材育成計画を検討する                     | В     |       |        |
|  |  |  |   |       |       |        |

### 小項目 22 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。

専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。

| ch ##=Lax   | 左连到南  | <b>光</b> 及中4年   | 法人の自己評価  |      | -  | 神奈川県評価 |
|---|---|---|--|------|--|--------|
| 中期計画  | 年度計画  | 業務実績  |  | 自己点数 | 評価点数                                     | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務成するためとるであるためとるできる。い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の育成)・ 事務職員については、人材育成アクションを明確にであられるスキルを明確にであられるスーの更なるションであられるエーの更なるションである。また、人材育成アクションである。また、人材育成アクションである。また、人材育成アクションである。また、人材育成アクションである。また、人材育成アクションである。また、人材育成アクションである。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき質の高い医療を提供するための基盤整備(1)人材の確保と育成(人材の育成)【事務職員】・「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。 ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できる。また、診療報酬に関するの充実を図る、上、診療報酬など研資にのついては、係用、ない、対策を関係をといるといる。と、表別の実施に努める。と、表別の実施に対して、場別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別 | <ul> <li>新任評価者研修や財務事務研修等の実務に直結する研修や、より専門的な知識の習得を目的とした医療事務研修等を実施し、事務職員の資質向上に努めた。</li> <li>キャリア面接を引き続き実施し、職員の意向の把握に努め、一般採用職員、経験者採用職員ともに、各職員の適性や経験、専門能力を生かした人事異動を実施した。</li> </ul>      | 実績に対する評価 ・ 職員の実務上必要な研修を実施し、事務職員の資質向上が図られた。 ・ また、キャリア面接の実施など職員の意向把握に努め、積極的な人事異動を実施した。 ・ 課題 ・ 人材育成の観点から、今後も計画的な人事異動を継続し、人材育成に資する研修を充実させる必要がある。 | В    | it iiii iii iii iii ii ii ii ii ii ii ii |        |
| ・ 職員の経営意識を高めるため、<br>課題別の経営分析を推進する。  | ・ 職員の経営意識を高めるため、<br>課題別の経営分析を推進する。  | ・ 専門知識や経営感覚を養うため、診療報酬事務<br>や経営分析能力向上に係る研修を行った。  |  |      |  |        |
| ・管理職に対して、病院経営に対する高い経営感覚とマネジメント能力を身に付けるための研修を実施するとともに、事務職員については、診療報酬事務や病院経営に関する深い専門知識や高い経営感覚を身に付けるため、計画的な人事異動や専門研修を実施する。   | <ul> <li>幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。</li> <li>幹部候補者採用職員については、経験を生かしたキャリアアップを図っていく。</li> </ul>  | <ul> <li>幹部職員としての資質とともに意識の向上を図るため、外部講師も活用しながら、労務管理等に関する研修を実施した。</li> <li>幹部職員を対象に顧問による病院経営に関する研修を実施した。</li> <li>幹部候補者採用職員について、業務の遂行能力や専門性を習得できる配置を行い、経験を生かしたキャリアアップを図った。</li> </ul> |  |      |  |        |
| ・ 職員の意欲を引き出し、能力を<br>高めるため、 病院機構内からの   | <ul><li>・ 職員のチャレンジ精神を育て、<br/>組織の活性化を図るため、令和</li></ul>   | ・ 新規転入県派遣職員研修を実施したほか、新規<br>採用2年目、3年目、5年目の職員それぞれを対   |  |      |  |        |

| 公募を実施するとともに、他団体<br>との人事交流の実施を検討する。 | 元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要<br>に応じて実施していく。 | 象とした階層別研修を新たに実施し、機構職員として意識向上を図った。  |                                  |       |       |  |
|------------------------------------|---|--|----------------------------------|-------|-------|--|
|                                    |   | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に[  | 関する特記事項                          | 2~6年度 | 2~6年度 |  |
|                                    |   | 新たに当該業務に携わる職員に向けた財務事務研修の<br>向上に務めた。<br>また、採用5年目までの階層別研修を新たに実施した<br>職員研修及び経営分析能力向上に係る研修等、段階に応<br>修を行った。<br>以上から、中期計画を概ね達成していると判断した。 | たほか、新任評価者研修や幹部<br>なじて意識向上を目的とした研 | В     |       |  |
|                                    |   |  |                                  |       |       |  |

### 小項目 23 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

地域包括ケアシステムの推進や、地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。 患者の円滑な退院や在宅医療への移行を支援する取組みをさらに進めること。

| h #u =L ian                     | 左连到南                            | <b>光</b>                                | 法人の自己評価                       |      | 1    | <b>伸奈川県評価</b> |
|---------------------------------|---------------------------------|---|-------------------------------|------|------|---------------|
| 中期計画                            | 年度計画                            | 業務実績                                    |                               | 自己点数 | 評価点数 | コメント          |
| 第2 県民に対して提供するサー                 | 第2 県民に対して提供するサー                 |   | 実績に対する評価                      |      |      |               |
| ビスその他の業務の質の向上に                  | ビスその他の業務の質の向上に                  |   | <ul><li>地域の医療需要等の情勢</li></ul> | С    |      |               |
| 関する目標を達成するためとる                  | 関する目標を達成するためとる                  |   | を踏まえた連携の充実、医療                 |      |      |               |
| べき措置                            | べき措置                            |   | 機関等への訪問の拡充、地域                 |      |      |               |
| 2 質の高い医療を提供するため                 | 2 質の高い医療を提供するため                 |   | の医療従事者向けの研修会                  |      |      |               |
| の基盤整備                           | の基盤整備                           |   | を開催するなど、地域の医療                 |      |      |               |
| (2)地域の医療機関等との機能分                | (2)地域の医療機関等との機能分                |   | 機関等との連携強化に努め                  |      |      |               |
| 化・連携強化                          | 化・連携強化                          |   | た。                            |      |      |               |
| <ul><li>地域における中核医療機関又</li></ul> | <ul><li>地域における中核医療機関又</li></ul> | <ul><li>地域における中核医療機関又は高度・専門医療</li></ul> |                               |      |      |               |
| は高度・専門医療機関として求め                 | は高度・専門医療機関として求め                 | 機関として、医療機器の共同利用等を推進し、地                  | 課題                            |      |      |               |
| られる役割を果たし、県民が急性                 | られる役割を果たし、県民が急性                 | 域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進                   | <ul><li>地域における中核的な医</li></ul> |      |      |               |
| 期から在宅医療・介護まで一連の                 | 期から在宅医療・介護まで一連の                 | した。                                     | 療機関としての役割を担う                  |      |      |               |
| サービスを切れ目なく受けるこ                  | サービスを切れ目なく受けるこ                  | <ul><li>地域医療連携推進会議において、「新患獲得に</li></ul> | ため、地域の患者及び連携医                 |      |      |               |
| とができるよう、医療機器の共同                 | とができるよう、医療機器の共同                 | 向けた取組」「広報活動」「医療機関訪問の選定」                 | 療機関等の医療ニーズを汲                  |      |      |               |
| 利用や地域の医療機関等向けの                  | 利用や地域の医療機関等向けの                  | といったテーマを決めて議論を重ね、各病院の取                  | み取った取組を推進し、紹介                 |      |      |               |
| 研修会などの開催を含め、地域の                 | 研修会などの開催を含め、地域の                 | 組や課題等について共有し、地域医療連携の促進                  | 及び逆紹介のサイクルをよ                  |      |      |               |
| 医療機関等との機能分化や連携                  | 医療機関等との機能分化や連携                  | を図った。                                   | り一層円滑にすることが必                  |      |      |               |
| 強化を推進する。                        | 強化を推進する。                        |   | 要である。                         |      |      |               |
|                                 | <ul><li>各病院の地域医療連携に関す</li></ul> |   | <ul><li>地域連携システムを効率</li></ul> |      |      |               |
|                                 | る取組や課題について関係会議                  |   | 的に活用し、効果的な訪問活                 |      |      |               |
|                                 | 等で共有し、地域医療連携の促進                 |   | 動を行うことが必要である。                 |      |      |               |
|                                 | を図る。                            |   | 3,2,1,7,2,3,2,3,41,3,0,0      |      |      |               |
|                                 |                                 |   |                               |      |      |               |
| (足柄上病院)                         | (足柄上病院)                         | (足柄上病院)                                 |                               |      |      |               |
| <ul><li>地元医師会や市町などの関係</li></ul> | ・ 地域包括ケアシステムを推進                 | ・ 地域包括ケア病棟としてスムーズな退院と在                  |                               |      |      |               |
| 機関を含め、地域の医療機関や在                 | するため、地域包括ケア病棟で、                 | 宅復帰を支援するため、看護師、医師、リハビリ                  |                               |      |      |               |
| 宅療養を行う施設等と必要な情                  | 患者のスムーズな在宅復帰に向                  | スタッフ、医療ソーシャルワーカーなど多職種間                  |                               |      |      |               |
| 報を共有しながら、地域包括ケア                 | けたサポートを行うとともに、在                 | で積極的な情報共有を行い、患者の個別のニーズ                  |                               |      |      |               |
| システムの推進に努める。                    | 宅療養後方支援病院として、退院                 | に応えるケアの提供を行った。また、退院後の生                  |                               |      |      |               |
| ・ 県西地域の中核的な総合病院                 | 後、早期にかかりつけ医と一緒に                 | 活を見据え地域のケアマネージャーや訪問看護                   |                               |      |      |               |
| として、総合診療科を中心として                 | 訪問診療を行い、在宅療養への円                 | 師等の社会資源の調整を行い、自宅での療養生活                  |                               |      |      |               |
| 地域の医療機関等と連携を行う                  | 滑な移行を支援する。                      | が実現できるようサポートした。(再掲)                     |                               |      |      |               |
| とともに、地域医療支援病院の承                 |                                 | ・ 在宅療養後方支援病院として、後方支援介入患                 |                               |      |      |               |
| 認を目指す。                          |                                 | 者を24時間受け入れた。退院まで院内外の多職                  |                               |      |      |               |
|                                 |                                 | 種による共同指導を積極的に実施し、退院後の生                  |                               |      |      |               |
|                                 |                                 | 活を安心して送ることができるように努めた。                   |                               |      |      |               |
|                                 |                                 | (再掲)                                    |                               |      |      |               |
|                                 |                                 | 4.4.10 小压の土板1.1 元 中田社会が生た古              |                               |      |      |               |
|                                 | ・地域医療支援病院として、地域の医療機関しの投票連携し機能   |   |                               |      |      |               |
|                                 | の医療機関との相互連携と機能                  | 度な検査が必要と判断した紹介患者を積極的に                   |                               |      |      |               |

|  | 分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。 ・ 「小田原市立病院と県立足柄上  | 受入れ、病状が安定してきた時点で再びかかりつけ医へ逆紹介する流れを定着させた。また、地域の医療従事者等に向けた研修会の実施(13回)や、MRI、CT及び内視鏡等の医用画像診断装置等の共同利用(計629件)を促進するなど、相互連携がしやすい関係づくりに努めた。(再掲)・小田原市立病院との「災害等における協定病院  |  |
|--|---|--|--|
|  | 病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係を強化するため、急性期医療から回復期へ移行する患者を積極的に受け入れ、在宅復帰に向けリハビリテーションを開始することで、回復の促進や合併症の予防を図るほか、「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」により、災害時の相互支援定例会議の開催や合同災害訓練の実施などに取り組む。 | 間の相互支援に関する協定」に基づき、令和6年7月17日に定例会議を開催し、防災体制について確認等を行った。(再掲) ・ 令和6年9月28日に両院で災害対策訓練を実施し、訓練中に防災行政通信網を使用してチャット及びテレビ電話を活用した通信訓練を実施した。(再掲) ・ 小田原市立病院救命救急科へ看護師1名を派遣(10月から3月)し、人事交流を図った。(再掲)   |  |
| (こども医療センター) ・ 在宅医療を提供する機関の診療・医療技術の向上の支援を含めた連携体制を整備し、患者の在宅移行を推進する。 ・ 地域の医療機関等との勉強会やカンファレンス、研修会を実施し、連携強化を図る。 | (こども医療センター)<br>・ 地域医療支援病院として地域<br>医療機関等との連携強化に努め、<br>登録医療機関数、紹介及び逆紹介<br>件数の増加を図るほか、乳幼児健<br>診の支援等を通じて保健所等の<br>行政機関との連携も強化する。   | (こども医療センター) ・ 医療機関 81 機関を訪問し、地域医療連携の促進を図った。また、新規開業の診療所に対する広報も行い、登録医療機関数は 1,071 機関となった。 ・ 地域連携・家族支援局に配置された各職種の専門性を生かし、慢性疾患児やその家族、地域関係機関からの多岐に渡る相談を局内で連携を図り対応するなどして、入院時から退院後の生活を見据えた支援体制の構築に努めた。 ・ 保健福祉相談窓口、退院在宅医療支援室、母子保健推進室、医療福祉相談室の相談・調整・カンファレンス等の総数は延べ 23,456 件であった。また、退院前訪問は 11 件、退院後訪問は 5 件、をそれぞれ実施した。             |  |
|  | ・ 入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう、患者家族支援を行うなど療養支援体制を整える。  | <ul> <li>入院前から多職種が連携して支援を行い、退院後の生活も見据えた支援体制を整備する目的で、在宅療養支援の基準となる「在宅医療の手引き」の内容を見直した。</li> <li>医療的ケア児とその家族をはじめ、すべての患者・家族にとって安心安全な自宅療養が送れるよう、虐待予防のための育児支援も含め、地域の支援者とのスムーズな連携を目指し、地域関係機関合同カンファレンスを136回開催した。</li> <li>ダウン症(年2回)や口唇口蓋裂(年1回)、血友病(年1回)、低出生体重児(年1回)、小児がん(年2回)の家族教室や、小児がん家族サロン(毎月)を開催し、患者家族支援の充実を図った。</li> </ul> |  |
|  | <ul><li>登録医療機関向けに「地域医療</li></ul>  | ・ 登録医療機関を対象とした「地域連携室だよ   |  |

|   | 連携室だより」を発刊し、最新の<br>診療内容や取組に係る情報提供<br>や周知を行うとともに、ホームペ<br>ージにおいても診療内容や取組<br>等の広報を強化する。  | り」を年3回発刊し、最新の診療内容や取組に係る情報提供や周知を行った。   |  |
|---|---|---|--|
|   | ・ 地域医療支援事業運営委員会<br>において、地域医療支援事業の実<br>施状況と運営上の課題について<br>検討し、地域医療支援病院として<br>求められる役割に沿った前方連<br>携を推進する。  | ・ 地域医療支援事業運営委員会は、コロナ禍が明け体制を見直し、議論する場として対面にて2回開催した。  |  |
|   | ・ 地域医療支援事業研修会をは<br>じめとした各種研修会を開催し、<br>高度専門医療機関としての診断<br>技術や治療方法の紹介を通して、<br>診療所の医師はもとより、地域中<br>核病院等の小児周産期医療を担<br>う医療従事者や、今後の医療を担<br>う人材も対象に、資質向上に寄与<br>する。 | ・ 地域医療支援事業研修会は新型コロナウイルス感染症の流行以降、数年開催を中止にしていたが、オンラインにて3回開催した。  |  |
| (精神医療センター) ・ 地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やすため、長期入院患者を含めた患者の逆紹介を推進する。 | (精神医療センター)<br>・ 長期入院患者を含めた患者の<br>逆紹介に積極的に取り組み、地域<br>の精神科医療機関等との機能分<br>化の中で求められる患者の受入<br>れを増やしていく。   | (精神医療センター) ・ 患者の逆紹介に積極的に取り組み、逆紹介を 1,443 件実施したほか、5 年を超える長期入院患者 5 人が退院し、患者の地域移行や社会復帰につなげることができた。一方、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で救急や重度の患者の受入れが求められており、目標を上回る 1,519 人の新入院患者を受け入れた。 |  |
|   | ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。  | ・ 医療機関訪問や病院見学会を開催するなど、地域との連携を強化した。また、訪問看護を3,469件実施したほか、療養生活指導を強化し、地域における患者ケアの推進に努めた。  |  |
|   | ・ 地域の医療機関の求めに応じ、<br>積極的に救急患者や重症患者の<br>早期受入れに努めていく。(再掲)  | ・ 地域の医療機関の求めに応じるため、患者の逆紹介について、外来通院患者に対し、令和6年1月から案内用ポスターの外来掲示や、ホームページを活用した周知・提案を行うなど、積極的に推進した。(再掲)   |  |
|   | ・ 令和5年度に整備したトリア<br>ージの仕組みに基づき、救急患者<br>や重症患者の早期受入れに対応<br>する。   | ・ 令和5年度に整備したトリアージの仕組みに<br>基づいて、早期受入れを実施した。(再掲)  |  |

#### (がんセンター)

 多くのがん患者に高度・専門医 療を提供するため、緊急緩和ケア 病床の活用や研修会等の開催も 含め、地域の医療機関等との連携 を強化する。

#### (がんセンター)

- 検診センターや地域の医療機 関等への訪問を継続し、初来院患 者の増加を図る。
- 地域医療機関向け研修会、患者 及び一般市民向けの講演会の開 催、病院ホームページの拡充等を 介して、広報活動を強化する。

- 緊急緩和ケア病床の確保など により、地域の医療機関、居宅・ 介護施設との連携を強化し、在宅 療養への移行を推進する。
- 緩和ケア研修の開催などによ り、地域の緩和ケアの質の向上を 図る。

### (循環器呼吸器病センター)

在宅療養を支える医療機関や 訪問看護師への支援、医療機関へ の訪問活動などにより、地域の医 療機関との連携を強化する。

(循環器呼吸器病センター)

在宅看取り事例や連携困難事 例についての検討会を開催する など、医療機関や訪問看護ステー ション等との顔の見える関係を 深める。また、在宅療養支援を推 進するため、専門的ケアが必要な 高齢患者の在宅での生活が継続 できるよう、退院前訪問の充実を

#### (がんセンター)

- ・ がん診療連携登録施設を令和5年度末の280施 設から338施設に増加させ、地域の医療機関との 連携を強化した。
- 訪問担当者ミーティング(月2回)を開催し、 訪問ツールの整備や情報共有等を行い効率化し たことで、昨年度の約2倍の202件の訪問件数と なった。
- 広報会議を計4回開催し、ホームページのトッ プページの改修等を実施した。
- 地域医療機関に対して、重粒子線治療の集患・ 周知を目的とした川崎・相模原エリアの訪問を実 施した(川崎エリア6病院、相模原・県央エリア 2病院)。また、がんゲノムプロファイリングに 係る勉強会を開催した。
- 前方連携強化の取組として、地域医療連携懇親 会を開催した(申込施設45施設64名参加)。開 催にあたり、事前アンケートを実施し、当院への 要望や意見を吸い上げ、連携強化を図った。
- 診療領域別の地域連携会を開催した(乳腺外科 2回、呼吸器グループ1回、消化器グループ1
- ・ 全国の医療機関向けに、新たに適応拡大した重 粒子線治療を中心に「先端医療セミナー」を2回 開催した。
- 神奈川県がん診療連携協議会の相談支援部会 として、相談支援部会(情報交換や運営に関する 検討)2回、神奈川県内や全国のがん相談員に向 けた研修会を3回(累計参加施設110施設、人数 178 名) 実施した。
- 緊急緩和ケア病床について、地域の医療機関等 と連携して、60件の患者を受け入れた。
- ・ 都道府県がん診療拠点病院として医療者向け の「緩和ケア研修会」を実施した(参加者11名)。 また、地域の医療従事者とのカンファレンスを7 回、「介護サービス担当者のためのストーマ講習 会 | を1回、「訪問看護のための緩和ケア研修会 | を1回開催したほか、「神奈川ホスピス緩和ケア 交流会」(オンライン2回、各回7名参加)を実施 し、地域の緩和ケアの質の向上を図った。

### (循環器呼吸器病センター)

・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての退 院前カンファレンスを地域連携室後方支援担当 者が積極的に声をかけて訪問看護師や訪問診療 医師、ケアマネージャーと病棟スタッフで実施 した。また、地域との顔の見える関係構築のた め、「横浜市疾患別医療・介護連携事業」「金沢 区在宅医療連絡会」「疾患別医療・介護連携事 業(心疾患)」に参加し、地域の心疾患患者の

図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。

- ・ 増加が著しい、80 代後半以降の 高齢在宅心不全患者に対し、地域 の在宅診療所と連携しながら、専 門病院の特色を生かした取組を 引き続き試行的に進める。
- ・ 地域の医療機関等を訪問し、連 携の現状や課題について意見交 換を行うなど、信頼関係の構築に 努めるとともに、登録機関を増や して医療機器の共同利用を推進 する。
- ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- ・ 地域医療連携サービスシステムについて、外来の診察予約機能を拡充するとともに心臓MRI 及び造影MRI検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続き改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

支援について、多職種連携研修や市民啓発講演会の企画に参画した。

- ・ 訪問在宅医や訪問看護ステーションなどと情報共有を進めて連携の強化を図った。 入院前支援を902件(前年度872件)介入し、入院前からの患者支援につながった。
- ・ 地域医療機関への訪問活動を拡充し100件の 医療機関の訪問を行い、34件の医療機関を新規 に登録することができた。
- ・「慢性疾患看護専門研修」を2年1コースで実施し、令和6年度は知識の習得に重点を置き、医師やリソースナースが講師となり、専門性の高いケアが提供できる看護師の育成に努めた。また、心不全看護についてオープンセミナーや訪問看護事業所での講演を行った。さらに、退院支援に関する知識の習得や実践能力向上のため「入退院支援と療養先について」をテーマに院内で学習会を開催した。
- ・ 心雑音を指摘された方が受診しやすくなるよう、令和6年1月から地域連携サービスシステムの「心電図異常外来」を「心電図異常/心雑音外来」に名称変更し、併せてホームページとWEB申し込みサイトに追記することで外来患者の増加を図った。
- MRIに必要な患者情報について情報シートの 作成・見直しを行い、入力漏れ等の防止を図った。

【月標値】

| 【日信旭】       |         |         |         |          |         |          |         |    |         |          |         |    |
|-------------|---------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|----|---------|----------|---------|----|
|             | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度    |         | 令和6年原    | <b></b> |    |         | 第三期中期    | 計画      |    |
| 拘灰石         | 実績値     | 実績値     | 実績値     | 実績値      | 目標値     | 実績値      | 達成率     | 評価 | 目標値     | 実績値      | 達成率     | 評価 |
| <紹介件数>      |         |         |         |          |         |          |         |    |         |          |         |    |
| 足柄上病院       | 3,429 件 | 4,525 件 | 4,943 件 | 5,146 件  | 4,750 件 | 5,052 件  | 106.4 % | Α  | 4,750 件 | 5,052 件  | 106.4 % | Α  |
| こども医療センター   | 8,413 件 | 9,000 件 | 8,662 件 | 10,434 件 | 9,200 件 | 10,290 件 | 111.8 % | s  | 8,950 件 | 10,290 件 | 115.0 % | s  |
| 精神医療センター    | 1,052 件 | 1,093 件 | 1,154 件 | 1,126 件  | 1,400 件 | 1,188 件  | 84.9 %  | В  | 1,400 件 | 1,188 件  | 84.9 %  | В  |
| がんセンター      | 7,736 件 | 8,203 件 | 8,754 件 | 8,447 件  | 8,700 件 | 8,770 件  | 100.8 % | Α  | 8,200 件 | 8,770 件  | 107.0 % | Α  |
| 循環器呼吸器病センター | 3,480 件 | 3,673 件 | 3,750 件 | 3,879 件  | 4,540 件 | 4,144 件  | 91.3 %  | В  | 4,540 件 | 4,144 件  | 91.3 %  | В  |
| <紹介率>       |         |         |         |          |         |          |         |    |         |          |         |    |
| 足柄上病院       | 55.4 %  | 61.9 %  | 74.5 %  | 75.6 %   | 50.0 %  | 89.5 %   | 179.0 % | s  | 50.0 %  | 89.5 %   | 179.0 % | s  |
| こども医療センター   | 94.5 %  | 96.2 %  | 96.0 %  | 96.9 %   | 97.5 %  | 95.2 %   | 97.6 %  | Α  | 97.5 %  | 95.2 %   | 97.6 %  | А  |
| 精神医療センター    | 75.5 %  | 73.7 %  | 67.9 %  | 70.5 %   | 82.0 %  | 75.0 %   | 91.5 %  | В  | 82.0 %  | 75.0 %   | 91.5 %  | В  |
| がんセンター      | 99.9 %  | 99.9 %  | 99.9 %  | 99.9 %   | 99.5 %  | 99.9 %   | 100.4 % | Α  | 99.5 %  | 99.9 %   | 100.4 % | А  |
| 循環器呼吸器病センター | 82.8 %  | 83.6 %  | 84.2 %  | 85.8 %   | 71.0 %  | 84.6 %   | 119.2 % | S  | 71.0 %  | 84.6 %   | 119.2 % | s  |

| 【目標値】       | △和2年度   | △和2年度   | 令和4年度                                      | <b>今和5年</b> 年   |   | 令和6年度                                 | :                                |         |                              | 第三期中期    | 8年11年1 |            |          |
|-------------|---|---|--|---|---|---------------------------------------|----------------------------------|---------|------------------------------|----------|--------|------------|----------|
| 病院名         | 実績値   | 実績値   | 実績値  | 実績値   | 目標値                                       | 実績値                                   | 達成率                              | 評価      | 目標値                          | 実績値      | 達成     | 率          | 評価       |
| <逆紹介件数>     | 人根底   | 人根に   | 人识相  | 八根區   |   | 八根區                                   | ~-/~-                            | ן אווים |                              | 人祝臣      |        |            | п і іш   |
| 足柄上病院       | 6,921 件   | 5,297 件   | 6,501 件                                    | 6,502 件   | 6,640 件                                   | 5,213 件                               | 78.5 %                           | С       | 6,640 件                      | 5,213 件  | 78     | 8.5 %      | С        |
| こども医療センター   | 4,758 件   | 5,228 件   | 6,404 件                                    | 9,612 件   | 6,800 件                                   | 9,451 件                               | 139.0 %                          | s       | 5,000 件                      | 9,451 件  | 189    | 9.0 %      | s        |
| 精神医療センター    | 875 件   | 862 件   | 789 件                                      | 1,269 件   | 1,000 件                                   | 1,443 件                               | 144.3 %                          | s       | 1,000 件                      | 1,443 件  | 144    | 4.3 %      | S        |
| がんセンター      | 5,700 件   | 7,535 件   | 7,346 件                                    | 8,053 件   | 8,170 件                                   | 8,159 件                               | 99.9 %                           | Α       | 5,740 件                      | 8,159 件  | 14:    | 2.1 %      | S        |
| 循環器呼吸器病センター | 4,619 件   | 5,337 件   | 5,000 件                                    | 4,989 件   | 4,914 件                                   | 5,204 件                               | 105.9 %                          | Α       | 4,800 件                      | 5,204 件  | 108    | 8.4 %      | Α        |
| <逆紹介率>      |   |   |  |   |   |                                       | ,                                |         |                              |          |        | · ·        |          |
| 足柄上病院       | 111.9 %   | 77.2 %  | 98.0 %                                     | 95.5 %  | 70.0 %                                    | 92.4 %                                | 132.0 %                          | s       | 70.0 %                       | 92.4 %   | 13:    | 2.0 %      | S        |
| こども医療センター   | 53.5 %  | 55.9 %  | 62.4 %                                     | 81.8 %  | 65.0 %                                    | 85.6 %                                | 131.7 %                          | s       | 50.0 %                       | 85.6 %   | 17     | 1.2 %      | s        |
| 精神医療センター    | 62.8 %  | 58.1 %  | 45.8 %                                     | 79.5 %  | 57.0 %                                    | 91.1 %                                | 159.8 %                          | s       | 57.0 %                       | 91.1 %   | 159    | 9.8 %      | s        |
| がんセンター      | 73.6 %  | 91.8 %  | 83.8 %                                     | 95.4 %  | 95.0 %                                    | 92.9 %                                | 97.8 %                           | Α       | 70.0 %                       | 92.9 %   | 13:    | 2.7 %      | s        |
| 循環器呼吸器病センター | 109.8 %   | 121.4 %   | 112.3 %                                    | 110.4 %   | 94.0 %                                    | 106.3 %                               | 113.1 %                          | s       | 75.0 %                       | 106.3 %  | 14     | 1.7 %      | s        |
|             |   |   |  |   |   |                                       |                                  |         |                              |          |        |            | <u>.</u> |
|             |   |   |  |   |   |                                       |                                  |         |                              | 1        | - 1    |            |          |
|             |   | 中   | 期目標期間                                      | (令和 2 ~   | 令和6年                                      | 度) に関す                                | る特記事項                            | 頁       |                              | $2\sim6$ | 年度     | $2 \sim 6$ | 6年度      |
|             | 受けた療性 (大変を) では (大変を) でいます (大変を) でいます (大変を) でいます (大変を) できます (大変を) (大変を | 。その承認機関との<br>機関との<br>5年5月だ<br>療機関との<br>件数の確例<br>し、一部の | 恩に伴い、7<br>連携強化を<br>から新型コ<br>ウ連携のも<br>R及び逆紹 | ↑和2年度:<br>かかり、地域<br>ロナウイス<br>ロナ・通常の<br>ロナ・通数の<br>は<br>が未<br>で<br>で<br>が<br>た。 | 医の支援、<br>こおける中<br>ス感染症か<br>療の早期回<br>につながっ | 地域医療役<br>核医療機関<br>5類へ移<br>復に努める<br>た。 | 注事者の研<br>引として効<br>行し、各病<br>ることで、 | 修を的にコロ  | 実施し、地に医療の提<br>ついては地<br>ナ禍を上回 | C        | ;      |            |          |

# 小項目 24 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(3) 臨床研究の推進

中期目標

医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むこと。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価  |      | 7    | 申奈川県評価 |
|--|--|---|--|------|------|--------|
|  | 1211   | 未伤夫棋<br>  |  | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 ・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への対定を調整を対象に対し、多施設共同臨床が発生の参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤構(3) 臨床研究の推進 ・ より良いとの対法や治療法を確し、おりなため、臨床研究の対域は対し、多機関の実施制を強化し、多機関の実施を動きの臨床研究と本部事務等に執わての策と本部事費等に執行のであるが、研究とない。 ・ 各病院と本部事費等に付いるのでは、研究があるが、のでは、研究があるが、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは | <ul> <li>研究倫理審査システムの構築作業を行い、各病院の研究倫理審査委員会における審査フローや申請様式等の統一に向けた調整を行った。</li> <li>横浜市立大学医学部臨床統計学教室から、生物統計専門家の派遣を受け、医師等の研究計画の策定を支援した。</li> <li>研究経費の算定について、ポイント表や受託研究取扱規程の確認を行い、増収に向けた考え方の整理を本部と各病院で共有した。</li> </ul>                 | 実績に対する評価 ・ 各病院において、医師主<br>導型を含む臨床研究や治験<br>に取り組んでおり、また、<br>本部事務局における各病院<br>への研究事務業務に関する<br>支援も行った。  課題 ・ 各病院において、医師主<br>導臨床試験や医師主導治験<br>の実施に対する支援を引き<br>続き行っていく必要があ<br>る。 | В    |      |        |
| (足柄上病院) ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つという特徴を生かした臨床研究を推進する。   | (足柄上病院) ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を生かした臨床研究を推進する。   | (足柄上病院) ・ 外科や消化器内科など、各分野が多施設との共同研究に参加した。  |  |      |      |        |
| (こども医療センター) ・ 難治性の小児疾患に関する臨床研究を推進する。 ・ 臨床応用を目指し、ゲノム医療等の最先端医療につながる研究を実施する。  | (こども医療センター) ・ がんゲノム医療の推進に向けて、がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多機関共同研究にも積極的に参加する。 ・ 新たな治療法の薬事承認や小児適応外使用の解消を目指し、企業治験・医師主導治験を積極的に実施する。 ・ ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ (IRUD)の拠点病院としての機能の充                                      | について、希少疾病用医薬品、小児の抗がん剤、再生医療等製品 18 件を実施した。企業治験だけでなく医師主導治験も実施した。 ・ 第二種再生医療等製品の企業治験に取り組み、第三種再生医療等技術として、「口唇口蓋裂の顎裂部に対する多血小板血漿/フィブリン移植術」に取り組んだ。 ・ メディカルゲノムセンターにおいて、ゲノム医療の実現化に向け、正確な診断、保険診療対応のための体制整備を基礎研究と合わせ実施したほか、小児がんのがんゲノム医療連携病院として保 |  |      |      |        |

|   |  |  | <br> |  |
|---|--|--|------|--|
|   | 実を図る。  | した(臨床研究として実施されたパネル検査は13件実施)。 ・ 未診断疾病イニシアティブ (IRUD)拠点病院としては、令和6年度より第IV期に移行した。(令和6年度実績:提出7家系、エクソーム解析21件。) ※ 未診断疾病イニシアティブ 遺伝子を調べることで診断の手がかりを見つけ、全国の病院と情報共有して治療法の開発につなげる患者参加型のプロジェクト   |      |  |
| (精神医療センター) ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進する。   | (精神医療センター) ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、抗精神病薬と認知機能リハビリテーションの併用による認知機能への影響に係る多機関共同研究に参加する。 | (精神医療センター) ・ 依存症分野などの臨床研究を推進し、日本精神神経学会及び日本アルコールアディクション学会にて学術発表を行った。 ・ 国立精神・神経医療研究センターが行っている「治療抵抗性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激法(r-TMS)による維持療法:多施設、前向き、非無作為化縦断研究」に参加し、導入した。・ 日本精神神経学会が作成するr-TMS適正使用指針の改定作業に参画したほか、同学会が主催するr-TMS講習会へ講師派遣した。 |      |  |
| <ul><li>(がんセンター)</li><li>がんの新たな診断・治療方法の開発を推進する。</li><li>臨床応用を目指し、がんゲノム医療や免疫医療等の最先端医療につながる研究を実施する。</li></ul> | (がんセンター) ・ がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。                         | (がんセンター) ・ がんゲノム医療拠点病院として実施した年間 982 例のエキスパートパネルの情報を背景に、より詳細なゲノム解析(全ゲノム、全エクソンシーケンス、TSO500)を追加し、基盤的研究を推進した。 ・ 治療早期でのがん遺伝子パネル検査導入による新規治療戦略の開発のために、保険適用外の自費検査を5例実施した。  |      |  |
|   | ・ がんワクチン療法などのがん<br>免疫療法の臨床研究を継続する<br>とともに、免疫療法の有効性を高<br>めるバイオマーカーの臨床研究<br>を推進する。                   | ・ がんワクチン・免疫センターにおいて、「重粒子線照射・漢方薬の免疫学的影響の解明」、「免疫チェックポイント阻害剤の新規バイオマーカー実用化」、「ゲノム変異を標的としたがんワクチン療法の開発」等を目的とした臨床研究に 65 例を新規登録し、登録患者 265 例の経過観察・検体解析を実施することにより、がん免疫療法の開発を推進した。   |      |  |
|   | ・ 生体試料センターで収集する<br>臨床検体及び患者由来オルガノ<br>イド並びにがん移植モデル動物<br>等を用いた臨床研究を、産学と連<br>携して推進する。                 | <ul> <li>生体試料センターは、5,057名に患者説明を行い、4,715名の患者から同意を得て、凍結組織432例、血液(DNA、血清、血漿)2,470例を収集し、企業との共同研究も含めて14研究課題に計738検体を提供した。</li> <li>臨床研究基盤となるオルガノイド作製、PDX作製を目的に、新鮮がん組織197検体を研究のた</li> </ul>                                       |      |  |

|   |  | めに使用するとともに、生体試料センターのリソースを用いた研究成果を 22 報の国際論文に発表した。   |  |  |
|---|--|---|--|--|
|   | ・ 研究支援センターの機能を充<br>実させ、公的外部資金の獲得及び<br>英文論文の作成を推進する。  | ・ 研究支援センターのサポートのもと、文科科研費 5 件 (申請 12 件) の公的外部資金を獲得し、<br>英文論文を 96 件公表した。  |  |  |
| (循環器呼吸器病センター) ・ 間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究を推進する。      | (循環器呼吸器病センター) ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を生かした臨床研究や治験を推進する。 | (循環器呼吸器病センター) ・ 循環器呼吸器病センター主導の「特発性肺線維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国85施設から登録された868症例のデータを解析し、主論文を公表した。 ・ 循環器呼吸器病センターが参画した「新薬創出を加速する人工知能の開発」事業において、遺伝子解析のため1,000件以上の症例を登録し、論文作成を進めた。 ・ 希少疾患である間質性肺炎を対象とした治験を14件実施したほか、筆頭著者である英語論文のうち間質性肺炎関連で12件まとめており、間質性肺炎に関する知見を多数発表した。 ・ 循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施した。また、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」(神奈川循環器救急 |  |  |
| (こども医療センター・がんセンター) ・ 小児がん、AYA世代のがんについて臨床研究を進める。 | (こども医療センター・がんセンター) ・ 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。  | (こども医療センター・がんセンター) ・ 小児がんの個別化医療を開発するため、腫瘍細胞の薬剤感受性・抗腫瘍薬の薬物動態・腫瘍細胞ゲノム異常に関する研究に取り組んだ。 ・ 小児がん患者のQOL、AYA世代の医療移行などの観察研究にも積極的に取り組んだ。 ・ こども医療センターでは、がんセンター臨床研究所と協力し、希少がん移植モデル動物系の作成に取り組んでいる。研究開始以来、臨床検体から24 件、小児がん細胞株から6件のモデル動物を樹立した。樹立されたモデル動物の遺伝子変異及び発現解析を行い、治療開発研究に使用する基盤整備を進めた。   |  |  |
|   |  |   |  |  |

| 【目標値】<br>病院名        | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |   | 令和6年度  | Ē  |         |  | 第三期中  | 中期計画      |     |
|---------------------|---|--|--|--|---|--|--|---------|--|-------|-----------|-----|
|                     | 実績値   | 実績値  | 実績値  | 実績値  | 目標値   | 実績値  | 達成率  | 評価      | 目標値                                    | 実績値   | 達成率       | 評   |
| <治験受託件数>            |   |  |  |  |   |  |  |         |  |       |           |     |
| 足柄上病院               | 4 件   | 3 件  | 1 件  | 0 件  | 1 件   | 0 件  | 0.0 %  | D       | 4 件                                    | 0 4   | 件 0.0 9   | 6 D |
| こども医療センター           | 31 件  | 17 件   | 19 件   | 23 件   | 36 件  | 18 件   | 50.0 %   | D       | 36 件                                   | 18 '  | 件 50.0 9  | 6 D |
| 精神医療センター            | 2 件   | 2 件  | 1 件  | 1 件  | 2 件   | 0 件  | 0.0 %  | D       | 2 件                                    | 0 4   | 件 0.0 9   | 6 D |
| がんセンター              | 208 件   | 233 件  | 249 件  | 279 件  | 260 件   | 283 件  | 108.8 %  | Α       | 230 件                                  | 283   | 件 123.0 9 | 6 S |
| 循環器呼吸器病センター         | 41 件  | 43 件   | 47 件   | 49 件   | 40 件  | 50 件   | 125.0 %  | s       | 30 件                                   | 50 4  | 件 166.7 9 | 6 S |
| 計                   | 286 件   | 298 件  | 317 件  | 352 件  | 339 件   | 351 件  | 103.5 %  | Α       | 302 件                                  | 351 4 | 件 116.2 9 | 6 8 |
| <介入を伴う医師主導臨床試験(多施設で | き実施するもののみ   | )実施件数>   |  |  | ,   | ,  |  |         |  |       |           |     |
| こども医療センター           | 29 件  | 45 件   | 48 件   | 37 件   | 48 件  | 43 件   | 89.6 %   | В       | - 件                                    | - '   | 件 - 9     | 6 - |
| がんセンター              | 240 件   | 246 件  | 240 件  | 264 件  | 250 件   | 267 件  | 106.8 %  | Α       | - 件                                    | - "   | 件 - 9     | 6 - |
| 循環器呼吸器病センター         | 31 件  | 35 件   | 29 件   | 26 件   | 20 件  | 23 件   | 115.0 %  | s       | - 件                                    | - '   | 件 - 9     | 6 - |
| <筆頭著者である英語論文件数(査読の  | ある学術雑誌に掲載   | 述されたものに  | 限る)>   |  |   |  |  |         |  |       |           |     |
| こども医療センター           | 43 件  | 31 件   | 41 件   | 37 件   | 52 件  | 43 件   | 82.7 %   | В       | - 件                                    | - '   | 件 - 9     | 6 - |
| がんセンター              | 63 件  | 71 件   | 77 件   | 84 件   | 80 件  | 96 件   | 120.0 %  | S       | - 件                                    | - '   | 件 - 9     | 6 - |
| 循環器呼吸器病センター         | 23 件  | 23 件   | 26 件   | 21 件   | 20 件  | 21 件   | 105.0 %  | Α       | - 件                                    | - 4   | 件 - 9     | 6 - |
|                     |   |  |  |  |   |  |  |         |  |       |           |     |
|                     |   | 中期目標   | 票期間(令和   | 12~令和6   | 6年度)に関  | <b>員</b> する特記₹   | 事項   |         | 2~6                                    | 年度    | 2~6年度     |     |
|                     | 連集構施精法がを疫循究に、療人と、療人と、療人と、療人と、療人と主ない。<br>一種を導力を変循究に、<br>は、大きない。<br>で、、大きない。<br>で、、大きない。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、たい。<br>で、、<br>で、、<br>で、<br>で、<br>で、<br>で、<br>で、<br>で、<br>で、 | して、保険に<br>センターとで、<br>ターはが、<br>ターなが試った<br>生体器病り<br>が、<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる<br>といる | 、 r - T M<br>んゲノム医<br>解析を追加<br>ンターを活<br>ンターでは親 | がんゲノム<br>Sによる維<br>療拠点病院<br>Iし、基盤は<br>所型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大型コロ<br>大地、<br>大地、<br>大い、<br>大い、<br>大い、<br>大い、<br>大い、<br>大い、<br>大い、<br>大い | パネル検査<br>持療法の多<br>として実施<br>研究を推進<br>研究に、産<br>カイルス感<br>炎や心不全 | 及び臨床 研 施設 共同 またた。連対 では ままた こう という という という という という という という という という とい | 究による同<br>究に参加し<br>パートパワパン、<br>、で取り組ル<br>とした<br>とも主導して<br>を主導して | 検、ルチだ臨施 | を治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5     |           |     |

# 小項目 25 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用

ICTやAIなどの最新・最先端の医療技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。

| 中期計画  | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価   |           | Ż    | 申奈川県評価 |
|---|---|---|---|-----------|------|--------|
| 中朔計画  |   | 未份夫祺  |   | 自己点数      | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4)ICTやAIなどの最先端技術の活用 ア ICTの活用 ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム、効果的・効率的な医療を提供する。・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の監整備 (4)ICTやAIなどの最先端技術の活用 アICTの活用 ・電子カルテシステムや地域医療連携ネックリークシステムや地域医療連携用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。・国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワークのびデータの利活用事業に協力する。・ 国が推奨する電子カルテ情報の標準化等、医療DXについて情報の標準化等、医療DXについた行物を行 | ・ 地域の医療機関との診療情報共有化の取組や、<br>医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行った。 ・ 各病院において、より多くの地域医療機関との連携や診療情報の共有に努めた。 ・ 機構内 5 病院を跨いだ情報連携、オンライン診療への利用や診療・経営の効率化など、各病院の持つ診療・経営データを横断的に利活用することを目的に、医療情報プラットフォーム(MIP)  | 実績に対する評価 ・ 医療情報プラットフォームやAIに関する情報提供や説明会を各病院関係者に対し行うことで、より実効性のあるシステムの選定・構想に取り組んだ。  課題 ・ 医療情報プラットフォーム (MIP) の仕様検討に機構内 5 病院のみならず県域の医療機関との診療情報をの医療機関との診療情報を引動した設計が必要である。 | 自己点数<br>A | 評価点数 | コメント   |
| イ A I を活用した医療への取組<br>み ・ A I による診断補助システム<br>などを導入し、より正確で質の高<br>い医療を提供する。<br>・ 各病院の機能や蓄積された情<br>報を活用し、関連機関と連携して<br>A I 医療機器の開発研究等に協  | ・ 医療扶助のオンライン資格確認の導入を進めるとともに、電子処方箋やオンライン診療等の活用に向けた検討を行う。  イ A I を活用した医療への取組み ・ A I による診断補助システ高い医療の提供に向けて検討を行う。・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携してA I 医療機器の開発研   | を目的に、医療情報ノフットノオーム(MIIP)の構想を策定した。また、電子カルテの標準規格化や将来的な地域医療連携ネットワークシステム参加等を見据えたMIP構築について情報収集した。  ・ オンライン診療等のサービスについて情報収集を行ったほか、がんセンターでマイナンバーカードの読み取り機を増設した。  ・ AIを活用した問診・診断補助システムの情報を収集し、各病院関係者への説明会を行った。また、説明会を経て病院での実効性の検証及び導入に係る課題の抽出を行った。 |   |           |      |        |

| (がんセンター) ・ 引き続き内視鏡診断にAIを活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。 ・ 臨床導入した「AI遺伝カウンセラー」のシステム改良を進め、対象とする遺伝性腫瘍の種類を拡大する。  (循環器呼吸器病センター) ・ 「官民研究開発投資拡大プログラム:新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するAIを活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺疾患があずる。また、間質性肺疾患を予測するAIを構築する多機関共同研究に参加する。 | 競談所A<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の | 、Iの開発に<br>鏡画像及び病<br>送に協力した<br>造に協力した<br>造に入り、行を使した<br>になっている<br>がののではた。<br>呼吸大力のでは<br>がある。<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>でいるが、<br>で | 取り組んでいます。 こう一」の かまままで かままま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま | こおいて、<br>内や よと<br>で 表 の の こと<br>を か の で 進<br>は か の で 進<br>は で か の で 進<br>は で か で 進<br>は で か で 進<br>は で か で 進<br>と で か で か で 進<br>と で か で 進 |          |        |                    |      |       |          |          |      |
|---|---|--|--|--|----------|--------|--------------------|------|-------|----------|----------|------|
| 【目標値】 病院名   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |          | 令和6年度  |                    | <br> |       | 第三期中期記   |          | T == |
| く地域医療連携ネットワークシステムに参加して  | 実績値<br>でいる地域の医  | 実績値<br>療機関等の数>   | 実績値  | 実績値  | 目標値      | 実績値    | 達成率                | 評価   | 目標値   | 実績値      | 達成率      | 評    |
| 足柄上病院   | 27 機関   | 27 機関  | 27 機関  | 28 機関  | 28 機関    | 28 機関  | 100.0 %            | Α    | 27 機  | 関 28 機関  | 103.7 %  |      |
|   | ( '   | 67 機関  | 93 機関  | 119 機関   | 130 機関   | 134 機関 | 103.1 %            | Α    | 108 機 | 関 134 機関 | 124.1 %  |      |
| こども医療センター   | 63 機関   | 07 102 123   | 00 (20, 20,  | 113 位民   | 100 (20) |        |                    |      |       |          | 121.1 /0 |      |
| 1-11-1111   | 63 機関 59 機関   | 62 機関  | 63 機関  | 62 機関  | 63 機関    | 63 機関  | 100.0 %            | Α    | 60 機  | 関 63 機関  |          | +    |
| こども医療センター   |   |  |  |  |          |        | 100.0 %<br>101.0 % |      | 60 機  |          | 105.0 %  |      |

# 小項目 26 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

中期目標

患者の安全を守り、患者が安心して医療を受けられるよう、院内感染対策を含め、医療安全対策を引き続き推進すること。

| +#=1 ==  | 左连引击  | ₩ ₹  | 法人の自己評価  |      | Ż    | 伸奈川県評価 |
|--|---|--|--|------|------|--------|
| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績   |  | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 ・ 医療事故を防止するため、医療安全管理に対する取組みをが発生した場合は、迅速かつ適切に対するとともに、再発防止対策の徹底を図る。 ・ 院内感染の発生予防及び拡大防止のため、発生状況の把握や感染源及び感染経路に応じた適切な対応を行う。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1)医療安全対策の推進・医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 | 医療安全推進会議(年4回開催)においては、各病院の「医療事故等の区分レベル5の事案等について」を定例議題とし、対応進行中の事案、日本医療安全調査機構へ相談、照会及び合議した事案について、情報共有及び意見交換を実施した。     医療安全ワーキンググループ(年4回開催)においては「医療事故等の区分レベル3bの事案等について」を定例議題とし、事案への対応と再発防止策の情報共有を実施した。      神奈川県立病院機構医療安全推進規程、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表に関する取扱要領の一部改正を実施し、医療事故等を公表する際のルールの明確化を行った。また、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表に関する取扱要領に基づき、適正に一括公表の対応を行った。 | 実績に対する評価  ・ 各病院において会議や研修にはおいて会議や研修には医療安全の教育を行った。 ・ また、医療事故等のレベルとによの見し、レベルの及が報告し、といり、カリン・サリ・ハット増加しないのの和5年度が進力である。といり、といり、はの報告割合対する意識の目標値にはなって、5病院全体で、5病院全体の、といるもること、を選挙が進んだ。 ・ 年度計画全体での、というであること、で表とおり「『42のの本語を表表のであることを発表して、で表となどの多いである。というというのストルがあるというののストルがあるというののストルがあるというののストルがあるというののストルがあるというのの、というののストルがあることがある。というののストルがあることがある。というののストルがあるというののストルがあるというのの、またことがあることがある。 | C    |      |        |
|  | ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組や職員の教育を徹底する。  | ・ 各病院において医療安全会議や研修を開催し、<br>医療安全管理対策の検討や再発防止のための指導を行うなど、医療安全の教育を行った。<br>本部においても、「組織倫理の視点から見た医療安全『文化』」と題して、外部講師による医療安全文化に関する教育を行った。  |  |      |      |        |
|  | ・ 令和5年10月に設置した「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」の調査結果と提言を踏まえてアクションプランを策定し、患者とその家族の目線に立った良質で安全な医療の提供に努める。  | ・ 「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」から「42 の提言」に基づく、『「42 の提言」アクションプラン』を策定した。<br>アクションプランは 42 の提言を 27 のプランに整理した実行計画であり、令和6年度は、医療安全に関する職員育成に係る方針の策定、弁護士との相談体制の構築、5 病院での安全文化調査の実施などのプランを積極的に推進した。  |  |      |      |        |

|                                  | I   |   |
|----------------------------------|---|---|
|                                  | ・ アクションプランの達成状況については、「令                   |   |
|                                  | 和6年度達成状況報告書」として取りまとめ、「医                   |   |
|                                  | 療安全推進体制に係る外部調査委員会」からの外                    | プラン」の令和6年度のタス   |
|                                  | 部評価としての「意見書」とともに公表を実施し                    | クについて、評価が達成とな   |
|                                  | た。  | らなかった取組は、外部調査   |
|                                  | <ul><li>こども医療センターにおいては、アクションプ</li></ul>   |   |
|                                  | ランに基づき、全身管理を不得手とする医師への                    | XXXII   |
|                                  | サポートチームの構築、総合診療科による外科系                    | 377477277 7277 3777 3   |
|                                  |   |   |
|                                  | 診療科サポート及び救急・集中治療科における内                    | Street 14 14 1 1 200 3 100 100                                |
|                                  | 科系呼吸器管理サポートの実施などを計画的に                     | となるタスクについても、適   |
|                                  | 実施し、病院を挙げて安全な医療提供を行った。                    | 時、着実に取組を推進し、機   |
|                                  |   | 構全体で、医療安全に係る基   |
| <ul><li>こども医療センターでは、令和</li></ul> | ・ こども医療センターでは、院内急変に至る前兆                   | 盤体制整備、日々の患者安全   |
| 5年度に設置した院内急変対策                   | を早期に認識し介入することで、予期せぬ心停止                    |   |
| 会議において、引き続きRRS                   | など、患者に対する重篤有害事象を減少させるこ                    | 故未然防止等の更なる強化  |
|                                  | とを目的としたRRS(院内迅速対応システム)                    | 2 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2                       |
| (院内迅速対応システム)の整                   |   | に努める必要がある。  |
| 備・推進に取り組む。また、医療                  | を、令和4年9月から開始し、院内研修会の開催                    |   |
| 安全推進体制に係る外部調査委                   | や院内ラウンドなどを通じて、積極的なスキルア                    |   |
| 員会の提言を踏まえ、患者・家族                  | ップに取り組んだ。令和6年度からは、メディカ                    |   |
| 目線の取組も含めた改革を実行                   | ルスタッフのBLS (一次救命処置) 指導や看護                  |   |
| する。                              | 師の救急シミュレーション教育を強化した。                      |   |
|                                  |   |   |
|                                  | <ul><li>こども医療センター及び精神医療センターに</li></ul>    |   |
|                                  | おいて、病院管理者が予期しなかった患者の死亡                    |   |
|                                  |   |   |
|                                  | 事例について、「神奈川県立病院医療安全推進規                    | ロスクリー   |
|                                  | 程」に定められた医療事故等の区分のレベル5に                    |   |
|                                  | 相当するとともに、「医療法第6条の10第1項に                   |   |
|                                  | 規定する医療事故」に該当すると判断し、令和6                    | とかった。   |
|                                  | 年5月及び8月に公表した。                             | り<br>レベル1<br>患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない                 |
|                                  | いずれも、原因究明及び再発防止策の検討のた                     | ・   ものも含む)。   |
|                                  | め、医療法の規定による医療事故調査制度に基づ                    | 加置や治療は行わたかった(事妻の御客の強化 バイタルサインの軽度                              |
|                                  | き、外部の専門家を加えた院内医療事故調査委員                    | ト レベル な   |
|                                  |   | 事   |
|                                  | 会を開催し、調査結果が取りまとめられたこども                    |   |
|                                  | 医療センターでは、調査結果の概要や再発防止策                    | 3.  |
|                                  | 等について令和6年12月に公表した。                        | $\begin{bmatrix} \nu \\ 3 \end{bmatrix}$ $b$ 濃厚な処置や治療・検査を要した。 |
|                                  |   | 7 HILL & FEEL & MARINETTH (A) (C) BY OLY WELL Z               |
| ・ レベル0及びレベル1のヒヤ                  | ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット報告件                   |   |
| リ・ハット事例の積極的な報告を                  | 数は令和5年度比で、約6.6%増となり、医師か                   | デージャル4 別しなかりに右してはず別していたものを工画も同及の後退症が残る可                       |
| 推進する。特に、医師からの報告                  | らの報告件数は令和5年度比約36.5%増となっ                   |   |
| 割合を高め、重大事故の未然防止                  | た。レベル3b以上のアクシデント事例は23件                    |   |
| に努める。                            | となり、令和5年度から1件減少した。                        | 場合。   |
| 1-71-20                          | <ul><li>「42 の提言」アクションプランの取組を推進す</li></ul> |   |
|                                  | る中で、機構病院全体の傾向として、報告意識が                    |   |
|                                  |   |   |
|                                  | 高まりつつあることから、報告総数全体が増え                     |   |
|                                  | た。  |   |
|                                  | なお、アクシデント事例レベル5の1件につい                     |   |
|                                  | ては、医療法に基づく医療事故調査を実施するこ                    |   |
|                                  | ととした。                                     |   |
|                                  |   |   |
|                                  | <ul><li>こども医療センターは、医療安全をより推進し</li></ul>   |   |
|                                  | ていくため、令和6年4月に新たに「医療安全推                    |   |
|                                  |   |   |
|                                  | 進部」及び「患者家族医療対話推進室」を設置し                    |   |

|             |                | た。  |   |  |   |  |  |  |  |            |                |          |           |    |
|-------------|----------------|---|---|--|---|--|--|--|--|------------|----------------|----------|-----------|----|
| (参考)ヒヤリ・    | ハット事例、         | 」<br>アクシデ   | ・シトのレベ  | ル別報告件数   | 数の実績  |  | Ţ  |  |  |            |                |          |           |    |
| レベル区        | 分              | 令和2年  | 度 令和34  | F度 令和 4:   | 年度 令和!  | 5 年度 令和  | 16年度   |  |  |            |                |          |           |    |
|             | 0              | 2,027   | 件 2,2   | 91件 2,2  | 75件 3   | ,139件  | 3,568件   |  |  |            |                |          |           |    |
| ヒヤリ・        | 1              | 6,868   | 件 7,0   | 49件 7,5  | 66件 8   | ,205件  | 8,531件   |  |  |            |                |          |           |    |
| ハット事例       | 2              | 1,162   | 件 1,3   | 54件 1,3  | 40件 1   | ,357件  | 2,247件   |  |  |            |                |          |           |    |
|             | 3a             | 167   | 件 1   | 33件 1  | 51件   | 124件   | 550件   |  |  |            |                |          |           |    |
|             | 3a             | 12  | 件   | 22件  | 14件   | 21件  | 22件  |  |  |            |                |          |           |    |
| アクシデント      | 4              | 0   | 件   | 1件   | 1件  | 1件   | 0件   |  |  |            |                |          |           |    |
|             | 5              |   | 件   | 3件   | 0件  | 2件   | 1件   |  |  |            |                |          |           |    |
| 計           |                | 10,236  | 件 10,8  | 53件 11,3   | 47件 12  | ,849件 1  | 14,919件  |  |  |            |                |          |           |    |
| 【目標値】       | 院名             |   |   | 令和3年度  |   |  | _  | 令和6年   |  |            |                | 第三期中     |           |    |
| <ヒヤリ・ハット事例及 |                | ト報告全体!:   | 実績値   | 実績値<br>レO及びレベル   | 実績値<br>1の割合>  | 実績値  | 目標値  | 実績値  | 達成率  | 評価         | 目標値            | 実績値      | 達成率       | 評估 |
| 足柄上病院       |                | - TALL THI  | 91.4 %  | 89.7 %   | 93.3 %  | 91.7 %   | 6 86.0 %   | 84.6 %   | 98.4 %   | Α          | 86.0 9         | 6 84.6 % | 6 98.4 %  | Α  |
| こども医療センター   |                |   | 93.9 %  | 92.4 %   | 92.8 %  | 93.1 %   | 6 92.0 %   | 73.6 %   | 80.0 %   | В          | 92.0 9         | 6 73.6 % | 6 80.0 %  | В  |
| 精神医療センター    |                |   | 85.6 %  | 85.6 %   | 83.0 %  | 84.3 %   | 6 85.0 %   | 81.9 %   | 96.4 %   | Α          | 85.0 9         | 6 81.9 % | 6 96.4 %  | Α  |
| がんセンター      |                |   | 77.7 %  | 76.8 %   | 79.5 %  | 82.8 %   | 6 80.0 %   | 83.2 %   | 104.0 %  | Α          | 80.0 9         | 6 83.2 % | 6 104.0 % | Α  |
| 循環器呼吸器病センタ  |                |   | 91.9 %  | 90.9 %   | 88.7 %  | 92.2 %   | 91.0 %   | 88.5 %   | 97.3 %   | Α          | 91.0 9         | 6 88.5 % | 6 97.3 %  | Α  |
| <ヒヤリ・ハット事例及 | <u>なびアクシデン</u> | ト報告全体(:   |   |  | 25.0/   | 0.0.0  | , , , , , ,  | 0.1.0/   | 070.0.0/   | 6          | 20.0           | ( 0.1.0  | 070.0.0/  | _  |
| 足柄上病院<br>   |                |   | 1.9 %<br>4.2 %  | 2.6 %<br>4.7 %   | 3.5 %<br>4.2 %  |  |  | +  | 270.0 %<br>155.0 %   |            | 3.0 9<br>4.0 9 |          |           | -  |
| 精神医療センター    |                |   | 2.6 %   | 2.4 %  | 4.2 %   |  |  |  | 89.1 %   |            | 2.0 9          |          |           | 1  |
| がんセンター      |                |   | 3.0 %   | 3.2 %  | 4.3 %   |  |  |  | 78.0 %   |            | 4.0 9          |          |           |    |
| 循環器呼吸器病センタ  | ター             |   | 4.3 %   | 4.2 %  | 4.4 %   |  |  |  | 172.5 %  |            | 4.0 9          |          |           | -  |
|             |                |   | 中:  | 期日標期間  | (合和 2 ~ 4   | 1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1   | <br>に関する特  | 記事項  |  | $2 \sim 6$ | 年度 2           | ~6年度     |           |    |
|             |                | ッ計う て推を と医ッ計う て推を と医りに という でがいる という という こうしん という こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうし | で、<br>を<br>がい、<br>がい、<br>がい、<br>がい、<br>がい、<br>がい、<br>がい、<br>がい、 | アシデント報<br>対<br>対<br>対<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に | 登告を組織者<br>でも医療安全<br>がも医療安全<br>を体制に係る<br>を<br>は体制に係る<br>を<br>は<br>を<br>に<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>も<br>と<br>を<br>を<br>も<br>と<br>を<br>る<br>に<br>る<br>に<br>る<br>に<br>る<br>と<br>る<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と<br>ら<br>と | 横断的に情報<br>全会を<br>かる外部調に<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>で<br>と<br>の<br>の<br>の<br>の<br>に<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>に<br>の<br>り<br>し<br>、<br>し<br>、<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の<br>し<br>の | 報共有し、再<br>修等を通じて<br>いて発生し↑<br>委員会」によ<br>「『42 の提言<br>員研修に関す | において、ヒ<br>・発防止策のの<br>・医療事故を<br>・る、「42 の<br>・<br>・ アクション<br>・ る方針策定。<br>・ 管理を不得事。 | 権認を検行<br>ととプン・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | E          | 3              |          |           |    |

### 小項目 27 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

患者の目線に立った心あたたかい医療を提供するため、患者との信頼関係の構築に努め、十分な説明と同意のもと最適な医療を提供するとともに、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。

| 中期計画                            | 年度計画                             | 業務実績  | 法人の自己評価                       |      |      | 伸奈川県評価 |
|---------------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------|------|------|--------|
|                                 |                                  | 未伤夫棋<br>  |                               | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサー                 | 第2 県民に対して提供するサー                  |   | 実績に対する評価                      |      |      |        |
| ビスその他の業務の質の向上に                  | ビスその他の業務の質の向上に                   |   | ・ Wi-Fi 環境の拡充や院外処             | В    |      |        |
| 関する目標を達成するためとる                  | 関する目標を達成するためとる                   |   | 方の受け渡し等、患者の利便                 |      |      |        |
| べき措置                            | べき措置                             |   | 性の向上に努めたが、入院・                 |      |      |        |
| 3 患者や家族、地域から信頼され                | 3 患者や家族、地域から信頼され                 |   | 外来ともに目標値を達成で                  |      |      |        |
| る医療の提供                          | る医療の提供                           |   | きなかった。                        |      |      |        |
| (2)患者満足度の向上と患者支援                | (2)患者満足度の向上と患者支援                 |   | - '                           |      |      |        |
| の充実                             | の充実                              |   |                               |      |      |        |
| <ul><li>患者及び家族等の立場に立っ</li></ul> | 【満足度向上に向けた取組み】                   |   | 課題                            |      |      |        |
| たサービスを提供するため、研修                 | <ul><li>患者及び家族等の立場に立っ</li></ul>  | ・ 新規採用職員を対象とした接遇等の研修につ                            | <ul><li>患者サービスの向上につ</li></ul> |      |      |        |
| 等を実施し、職員の接遇能力の向                 | たサービスを提供するため、新規                  | いて、ICTを活用し、研修動画を配信するなど                            | いては、医療DXを推進する                 |      |      |        |
| 上を図る。                           | 採用職員等を対象に研修を実施                   | の効率的な方法で研修を実施した。                                  | ことが必要である。                     |      |      |        |
|                                 | し、患者対応能力の向上を図る。                  |   |                               |      |      |        |
|                                 |                                  |   |                               |      |      |        |
| ・ 診療や検査、手術までの待機日                | ・ 診療や検査、手術までの待機日                 | ・ 足柄上病院で、入院・外来患者向け Wi-Fi サー                       |                               |      |      |        |
| 数の短縮に向けた取組みを進め                  | 数の短縮に向けた取組を進める。                  | ビスの提供を開始した。                                       |                               |      |      |        |
| る。                              | ・外来診療や会計の待ち時間の                   |   |                               |      |      |        |
| ・外来診療や会計の待ち時間の                  | 短縮化に各病院が努めるととも                   | ・ こども医療センターでは小児慢性特定疾病の診                           |                               |      |      |        |
| 短縮に努めるとともに、アメニテ                 | に、アメニティの向上などにより                  | 断書申込期間5月~7月に患者が滞留し、窓口が                            |                               |      |      |        |
| ィの向上による心理的負担感の                  | 心理的負担感を軽減させる取組                   | 混雑することがあったが、期間限定の専用窓口を                            |                               |      |      |        |
| 軽減に取り組む。                        | を行う。                             | 設置することでスムーズに受付ができるようにな                            |                               |      |      |        |
|                                 | <ul><li>患者サービスの向上を図るた</li></ul>  | った。   |                               |      |      |        |
|                                 | め、すべての病院でフリーWi-Fi<br>サービスの提供を行う。 | <br> ・ 精神医療センターでは、患者が適切な治療をよ                      |                               |      |      |        |
|                                 | サービスの提供を行う。                      |   |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | り円滑に受けられるよう、外来患者の集中を緩和                            |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | させ、待ち時間の短縮化を図るため、病状が一定                            |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 期間安定している外来患者に対して逆紹介を積                             |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 極的に推進した。<br>また、患者目線に立った医療を提供するため、                 |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | また、忠有日様に立つた医療を提供するため、<br>  患者・家族を支援する専門組織設置の検討を行っ |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 思有・家族を文抜りる専門組織設置の検討を行う<br>た。                      |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | /Co   |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | <br> ・ がんセンターでは、マイナンバーカードの読み                      |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 取り機を増設し、利便性が向上した。また、紹介                            |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 患者の紹介状及び添付資料の事前取り込みを行っ                            |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | たことで、待ち時間の短縮につながった。                               |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | 患者ニーズに応えるため、既設の院内フリー                              |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | Wi-Fi の回線増強を行った。                                  |                               |      |      |        |
|                                 |                                  |   |                               |      |      |        |
|                                 |                                  | ・ 循環器呼吸器病センターでは、処方箋のオンラ                           |                               |      |      |        |

|             | イン受付シス<br>方箋画像送作<br>た、退院時の<br>動線を改善<br>縮につながっ<br>し、入院時の<br>した。 | 言が可能となり手続き(支<br>り手続き(支<br>したことに』<br>った。床頭台 | :り利便性が<br>払い)の見<br>より退院時の<br>テレビの無料   | 向上した。ま<br>直し、患者の<br>)待ち時間短<br>斗放送を開始 |         |              |         |     |          |           |         |          |
|-------------|--|--|---------------------------------------|--------------------------------------|---------|--------------|---------|-----|----------|-----------|---------|----------|
| 【目標値】       | <br>   |  |                                       | <u> </u>                             |         |              |         |     | <u> </u> |           |         |          |
| 病院名         | 令和2年度<br>実績値   | 令和3年度<br>実績値                               | 令和4年度<br>実績値                          | 令和5年度<br>実績値                         | 目標値     | 令和6年度<br>実績値 |         | 評価  | 目標値      | 第三期中期 実績値 | 計画 達成率  | Ē        |
| <入院患者満足度>   |  |  |                                       |                                      | 1       |              |         |     |          |           |         |          |
| 足柄上病院       | 100.0 %  | 100.0 %                                    | 100.0 %                               | 94.4 %                               | 100.0 % | 93.9 %       | 93.9 %  | В   | 100.0 %  | 93.9 %    | 93.9 %  |          |
| こども医療センター   | 96.0 %   | 96.0 %                                     | 90.3 %                                | 97.1 %                               | 100.0 % | 95.0 %       | 95.0 %  | В   | 100.0 %  | 95.0 %    | 95.0 %  |          |
| 精神医療センター    | 76.0 %   | 78.0 %                                     | 69.8 %                                | 69.2 %                               | 80.0 %  | 72.6 %       | 90.8 %  | В   | 80.0 %   | 72.6 %    | 90.8 %  |          |
| がんセンター      | 92.4 %   | 94.3 %                                     | 91.9 %                                | 91.2 %                               | 100.0 % | 91.3 %       | 91.3 %  | В   | 100.0 %  | 91.3 %    | 91.3 %  |          |
| 循環器呼吸器病センター | 98.2 %   | 99.4 %                                     | 99.0 %                                | 98.9 %                               | 100.0 % | 100.0 %      | 100.0 % | Α   | 100.0 %  | 100.0 %   | 100.0 % |          |
| <外来患者満足度>   |  | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·      | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |                                      |         |              |         |     |          |           |         | <u> </u> |
| 足柄上病院       | 95.1 %   | 97.8 %                                     | 98.0 %                                | 95.5 %                               | 100.0 % | 95.6 %       | 95.6 %  | Α   | 100.0 %  | 95.6 %    | 95.6 %  |          |
| こども医療センター   | 93.0 %   | 88.0 %                                     | 92.2 %                                | 95.4 %                               | 100.0 % | 93.0 %       | 93.0 %  | В   | 100.0 %  | 93.0 %    | 93.0 %  |          |
| 精神医療センター    | 94.0 %   | 87.6 %                                     | 82.4 %                                | 79.3 %                               | 93.0 %  | 77.8 %       | 83.7 %  | В   | 93.0 %   | 77.8 %    | 83.7 %  |          |
| がんセンター      | 82.1 %   | 89.7 %                                     | 88.9 %                                | 85.9 %                               | 100.0 % | 87.3 %       | 87.3 %  | В   | 100.0 %  | 87.3 %    | 87.3 %  |          |
| 循環器呼吸器病センター | 98.4 %   | 99.7 %                                     | 98.6 %                                | 96.4 %                               | 100.0 % | 99.0 %       | 99.0 %  | Α   | 100.0 %  | 99.0 %    | 99.0 %  |          |
|             | 患者からの  |  | いったフリー                                |                                      | ビスの提供に  |              | 情を順次行   | 2~1 | 6年度 2    | ~6年度      |         |          |

# 小項目 28 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。

診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパスの作成を進めること。

| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価   |      | 神奈川県評価 |      |  |  |
|---|--|---|---|------|--------|------|--|--|
|   | 1 211  | <b>未</b> 務夫棋  |   | 自己点数 | 評価点数   | コメント |  |  |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2)患者満足度の向上と患者支援 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供(2)患者満足度の向上と患者支援   |   | 実績に対する評価 ・ 入退院支援については、4<br>病院中3病院が目標を上回り、入院時支援については4<br>病院全てが目標を達成した。 | A    |        |      |  |  |
| の充実<br>・ 患者及び家族等が安心して診  | の充実<br>  【患者支援等】   |   | -m 85   |      |        |      |  |  |
| 療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の<br>多様な相談に対応するなど、患者<br>支援体制を充実する。                         | ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。                   | <ul><li>多職種による入院前の患者情報の聴取や訪問看護等による退院後の患者支援に係る運用の見直し及び体制整備に努めた。</li><li>がんや精神疾患を始め、患者及び患者家族が抱える不安や悩みについて、セミナーの開催や相談窓口の対応による支援に努めた。</li></ul> | 課題 ・ 入退院支援業務の充実に ついては、医療DXを推進することが必要である。                              |      |        |      |  |  |
| ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。                               | ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを各病院に引き続き配置し、医療者と患者・家族との信頼関係の構築等の患者支援を行う。 | ・ 医療従事者等を対象とした医療メディエーター研修会を開催し、患者対応スキルの向上に努めた(受講者 17 名)。  |   |      |        |      |  |  |
| ・ 予定入院の患者に、入院前から<br>多職種が必要な説明や支援を行<br>い、安心して入院診療を受けるこ<br>とができる体制を整備する。                  | ・ 予定入院の患者に、入院前から<br>多職種が必要な説明や支援を行<br>い、安心して入院診療を受けるこ<br>とができる体制を整備する。                   | ・ 質の高い患者支援(入院前から退院)を行うために、ペイシェントフローマネジメント(PFM)の導入を検討した。また、先進的な取組を実施している施設を訪問し、その内容を全職員向けに発信するなど、体制整備に役立てた。                                  |   |      |        |      |  |  |
| ・ 入院前や入院初期の時点から、<br>患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他<br>の医療機関等への転院が図られ<br>る体制を整備する。       | ・ 入院前や入院初期の時点から<br>患者の退院調整を行い、必要な治<br>療終了後、速やかに在宅移行や他<br>の医療機関等への転院が図られ<br>る体制を整備する。     | <ul><li>入退院支援業務について、地域医療連携推進会<br/>議で課題解決に向けた情報共有や意見交換を行<br/>うなど、各病院の体制整備に役立てた。</li></ul>  |   |      |        |      |  |  |
| ・ 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの拡大や見直しを行う。   | ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、<br>地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。                            | ・ がんセンターと本部が一体となって、PFMによる運用の充実に努めた。また、適正な入院期間による運用を確立するため、クリニカルパスの拡充に努めた。   |   |      |        |      |  |  |

#### (足柄上病院)

・ 退院困難な要因を有するが、在 宅での療養を希望する患者を対 象に、院内外の多職種職員による カンファレンスを行い退院支援 を実施する。

#### (こども医療センター)

・入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。(再掲)

#### (精神医療センター)

- ・ 依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症セミナー、依存症家族セミナー、依存症シンポジウムを開催し、患者・家族支援を充実する。
- ・ 長期入院患者への集中的な退 院前及び退院後訪問看護や地域 移行に向けたケースワークに積 極的に取り組むことで退院後の 患者家族や入所施設等への支援 に努める。

・ 県の薬務課の依頼に応じて、県 内の小・中・高校生を対象とした 薬物乱用防止教室への講師派遣

#### (足柄上病院)

・ 独居やADL低下、医療処置が必要となった患者へ、理学療法士や医療ソーシャルワーカーと共に退院前訪問や退院後訪問を行い、退院後の生活を見据えて必要なケアを明確にし、退院支援を行った。入院中のケアを在宅で継続できるように、ケアマネージャーや地域の訪問看護師との共同指導を積極的に実施した。

### (こども医療センター)

- ・ 地域連携・家族支援局に配置された各職種の専門性を生かし、慢性疾患児やその家族、地域関係機関からの多岐に渡る相談を局内で連携を図り対応するなどして、入院時から退院後の生活を見据えた支援体制の構築に努めた。 (再掲)
- ・ 保健福祉相談窓口、退院在宅医療支援室、母子 保健推進室、医療福祉相談室の相談・調整・カン ファレンス等の総数は延べ23,456 件であった。 また、退院前訪問は11 件、退院後訪問は5件、 をそれぞれ実施した。(再掲)
- 入院前から多職種が連携して支援を行い、退院 後の生活も見据えた支援体制を整備する目的で、 在宅療養支援の基準となる「在宅医療の手引き」 の内容を見直した。(再掲)

### (精神医療センター)

- ・ 精神保健福祉士や看護師等がアルコール、薬物、ギャンブル、インターネット・ゲーム依存症について、電話相談等を実施したほか、家族としての適切な関わり方を考えていくことなどを目的とした家族セミナーを開催するなど、依存症治療拠点機関として、患者や家族に対する支援を充実させた。
- ・ 長期入院患者が、退院後の生活が定着できるよう、退院前及び退院後訪問看護の積極的な取組や、施設との連携強化を図り、地域移行を実施した。さらに、「にも包括」推進に関連して地域自治体の会議やイベントなど17件参加したほか、横浜市地域移行支援事業との連携を行った。
- ※ 「にも包括」とは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保されたシステム(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)のことである。
- ・ 県との依存症治療拠点機関事業業務委託契約 に基づき、専門的な相談支援を実施するととも に、医療従事者・相談支援従事者・患者家族など

| を行う。 - 県民に対して認知症の予防等   | を対象としたセミナーを開催した。その他、依存症の普及啓発活動として、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催した。また、薬物乱用防止教室への講師派遣を6回実施するなど、依存症対策に係る研修等の啓発活動を38回実施した。その他、県から継続して管理の委託を受けている「かながわ依存症ポータルサイト」で依存症に対応している県内の医療機関や自助グループ・回復施設などの情報等を提供した。(再掲)・継続して、シニア層を対象とした「コグニサイ   |  |  |
|--|---|--|--|
| の理解を深めてもらうため、認<br>知症シンポジウムの開催やコグ<br>ニサイズの普及活動等を行う。                         | ズ」をデイ・ケアプログラムとして実施した。(再<br>掲)   |  |  |
| (がんセンター) ・ アピアランスケアをはじめとしたさまざまな相談に対し、関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲)             | <ul> <li>(がんセンター)</li> <li>初来院患者全てにがん相談支援センターを利用してもらう仕組みを継続運用し、院内モニターを活用した広報を実施したことにより、がん相談件数は目標数を達成した。(再掲)</li> <li>アピアランスサポートについて、横浜市主催の研修企画・運営に参加するなど多くの事業を展開したほか、院内外の医療者に対し動画等による研修を実施した。院内では事前に職員によって対応できるようになったことから、相談件数は目標値に対し98.8%となった。(再掲)</li> </ul>    |  |  |
| ・ 就労支援等において、院内の関係部署が社会保険労務士やハローワーク、産業保健総合支援センター等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲) | ・ 社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援について継続的に取り組んだ。(再掲)<br>・ 在宅療養を希望する患者が安心して療養できるよう、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等への支援依頼を行う療養体制を整備した。(再掲)<br>・ 高校生に対し、入院早期に公費負担医療費制度を案内するとともに、治療と学習の両立について情報提供を行った。(再掲)<br>・ 身寄りのない単身者が増加したことによる後見人等の紹介調整や、ひとり親家庭の親が病気になった場合の児童相談所との連携等、多様な相談に対応した。(再掲) |  |  |
|  | 等について講演を行い、質問コーナーを設けて<br>患者との交流や情報交換を行った。<br>また、ホームページに講演等の動画を配信し<br>患者や医療従事者等に向けて広く情報発信を行った。   |  |  |
|  | 10 月 5 日(土)磯子公会堂<br>現地参加者:205 名   |  |  |

|                   |                           | ]数:17,037<br>4月 17 日間      |                         |                                      |                      |                 |                 |      |          |          |         |    |
|-------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------------------|----------------------|-----------------|-----------------|------|----------|----------|---------|----|
| 【目標値】             | 令和2年度                     | <b>今和2</b> 年度              | 令和4年度                   | <b>今和5年度</b>                         |                      | 令和6年度           | :               |      |          | 第三期中期    | =1.00   |    |
| 病院名               | 実績値                       | 実績値                        | 実績値                     | 実績値                                  | 目標値                  | 実績値             |                 | 評価   | 目標値      | 実績値      |         | 評価 |
| <入退院支援実施件数>       |                           |                            |                         |                                      |                      |                 |                 |      |          |          |         |    |
| 足柄上病院             | 1,170 件                   | 1,738 件                    | 1,596 件                 | 1,645 件                              | 1,800 件              | 1,614 件         | 89.7 %          | В    | 1,800 件  | 1,614 件  | 89.7 %  | В  |
| こども医療センター         | 1,923 件                   | 2,539 件                    | 2,944 件                 | 3,035 件                              | 2,650 件              | 2,836 件         | 107.0 %         | Α    | 1,500 件  | 2,836 件  | 189.1 % | s  |
| がんセンター            | 9,313 件                   | 9,108 件                    | 7,386 件                 | 7,957 件                              | 9,500 件              | 9,592 件         | 101.0 %         | Α    | 9,500 件  | 9,592 件  | 101.0 % | Α  |
| 循環器呼吸器病センター       | 1,630 件                   | 1,742 件                    | 2,216 件                 | 2,634 件                              | 2,300 件              | 2,778 件         | 120.8 %         | s    | 2,300 件  | 2,778 件  | 120.8 % | s  |
| 計                 | 14,036 件                  | 15,127 件                   | 14,142 件                | 15,271 件                             | 16,250 件             | 16,820 件        | 103.5 %         | Α    | 15,100 件 | 16,820 件 | 111.4 % | s  |
| <入院時支援実施件数>       |                           |                            | I                       |                                      |                      |                 |                 |      |          |          |         |    |
| 足柄上病院             | 372 件                     | 501 件                      | 620 件                   | 629 件                                | 630 件                | 642 件           | 101.9 %         | Α    | 600 件    | 642 件    | 107.0 % | Α  |
| こども医療センター         | 582 件                     | 793 件                      | 747 件                   | 909 件                                | 800 件                | 976 件           | 122.0 %         | S    | 800 件    | 976 件    | 122.0 % | S  |
| がんセンター            | 964 件                     | 952 件                      | 1,270 件                 | 1,431 件                              | 1,500 件              | 1,741 件         | 116.1 %         | s    | 750 件    | 1,741 件  | 232.1 % | s  |
| 循環器呼吸器病センター       | 696 件                     | 676 件                      | 782 件                   | 936 件                                | 750 件                | 1,001 件         | 133.5 %         | s    | 750 件    | 1,001 件  | 133.5 % | s  |
| 青十                | 2,614 件                   | 2,922 件                    | 3,419 件                 | 3,905 件                              | 3,680 件              | 4,360 件         | 118.5 %         | S    | 2,900 件  | 4,360 件  | 150.3 % | s  |
| ※入退院支援加算算定対象外の精神医 | 療センターは目標を                 | 設定しない。                     |                         |                                      | 1                    |                 |                 | <br> |          |          |         |    |
|                   | <u> </u>                  | 中期目標期                      | 期間(令和2                  | ──────────────────────────────────── | <u>'</u><br>) に関する   | 特記事項            |                 | 2    | ~6年度     | 2~6年度    | ]       |    |
|                   |                           | 1 793 17 1207              | 31.3 (14 1 =            | 141140 12                            | C) (= )() ()         | 17110 1. X      |                 |      | - 1 - 1  |          |         |    |
|                   | 見交換を行う<br>各病院には<br>を対象とした | うなど、各病<br>は、引き続き<br>に医療メディ | 院の体制整<br>メディエー<br>エーター研 | ターを配置す                               | 。<br>るとともに、<br>、患者対応 | 定期的に医<br>スキルの向」 | 療従事者等<br>上に努めた。 | :    | S        |          |         |    |
|                   | を実施してい 以上のこと              |                            | 0                       | に上回る成果                               | を達成して                | ハると判断し          | た。              |      |          |          |         |    |
|                   |                           |                            |                         |                                      |                      |                 |                 |      |          |          |         |    |

### 小項目 29 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供
- (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

各病院の診療内容等について、県民にわかりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。

| 中和計画  | 左连封雨         | <b>光</b> 农 中 4 t  | 法人の自己評価   | 神奈川県評価 |      |      |  |
|---|--------------|---|---|--------|------|------|--|
| 中期計画  | <b>平</b> 及計画 | 未伤夫ң  |   | 自己点数   | 評価点数 | コメント |  |
| ビスその他の業務の質の向上に<br>関する目標を達成するためとる<br>べき措置<br>3 患者や家族、地域から信頼され<br>る医療の提供<br>(2)患者満足度の向上と患者支援<br>の充実<br>・疾患や予防等に関する県民の<br>理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じ<br>た情報発信を積極的に行う。  ビ関 | 青報発信】        | *務実績  ・ こども医療センター及び精神医療センターの共催で、オンライン形式の公開講座「こどもの健康セミナー」を開催し、「子どもの心のSOSの理解と対応」をテーマに子どもたちが抱える心の問題の現状や課題、アプローチ等について、情報発信を行った。 ・ がんセンターにおいては、公開講座「肺がん治療の今 専門医が語る最新治療法」(参加者数199名)を開催し、がん治療について県民の理解を深めるための情報発信を行った。 重粒子線治療については、独自の市民公開講座「切らない選択肢 最先端の重粒子線がん治療を知る」(参加者数168名)を開催した。大手生命保険会社との連携、幹部による10 医療機関への訪問、県広報媒体での特集、病院長に取り組んだ。  ・ 循環器呼吸器病センターにおいては、間質性肺炎についての公開講座を開催し、治療、リハビリや日常生活の注意点などについて、情報発信を行った。また、地域のFM放送局と連携し、自治体や企業が行う健康診断の再検査を専門病院で効率よく受診できる専門外来「胸部レントゲン異常・心電図異常/心雑音外来」について、情報発信を行った。 | 実績に対する評価  ・ 各病院において、公開講座を開催するなど情報発信に努めた。 ・ がんセンター重粒子線治療施設等のホームページのリニューアルを実施した。  課題 ・ 引き続き、公開講座の開催、広報誌の発行を行い、情報発信を行う必要がある。 | 自己点数   | 評価点数 | コメント |  |

| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |
|--|-------|-------|
| 疾病や予防等に関する公開講座は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部オンラインで開催するなど感染拡大防止に取り組みながら、継続的な情報発信に努めた。令和3年度~令和5年度にかけて5病院のホームページのリニューアルを行い、患者が情報を取得しやすい環境の構築に努めた。令和6年度は病院機構本部のホームページのリニューアルに取り組んだ。以上から、中期計画を達成していると判断した。 | А     |       |
|  |       |       |

### 小項目 30 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

### (3) 災害時の医療提供

災害発生時には、各病院は「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、BCP(事業継続計画)の策定など、継続的に医療を提供する体制を整備すること。 県外の大規模災害発生時にも、災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)等を派遣するなど、積極的に協力すること。

| ch ##=\uniterral   | 左连乱雨  | ₩妆中4   | 法人の自己評価   |        | <b>†</b> | 申奈川県評価 |
|--|---|--|---|--------|----------|--------|
| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績   | [   | 自己点数   | 評価点数     | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患療の提供 (3)災害時の医療提供 ・ 大規模災害時には、各病院において状況に応じた医療技法活動等を生には、各病院を活動いて状況に応じた医療が護活動等を生産物の定期的な点検・整備を行う。 ・ 災害発生に対いても総続的に医療を提供することができるよう、BCP(事業継続計画)について、すでに整備済みの足柄上病院を除いて、全所属で整備する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3)災害時の医療提供 ・ 大規模災害発生時には、各病院にお助等を迅速かつ適切にだたにお助等を迅速からででである。 ・ 災害時候を行うとともに、態発半島地震の教訓から食料や医薬品等の備蓄の見直しを検討する。 ・ 大規模地震災害の発生時でさるよう、BCP(事業継続計画)の見直しを適宜行い、訓練を実施する。 | 令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表及び県西部最大震度5弱の地震を受け、緊急参集や時間外における対応の課題を全所属で共有した。また、BCP(事業継続計画)などの対応手順を各所属で改めて確認した。・令和6年8月の台風10号について、本部と各病院のチャットグループで被害状況等を共有した。・災害時の初動対応をより迅速かつ効率的に実施するため、チャット等を活用することとし、あわせて、本部事務局の「災害時対応マニュアル」に明記する改定を行った。     各所属において災害時対応訓練を実施し、災害時の初動対応とBCPの確認を行った。     各病院において、災害発生に備え医薬品等の備蓄を行うとともに、設備、建物の定期的な点検や整備を行った。 | 実績に対する評価 ・ 各病院において災害時に備えた取組を進めたほか、災害対応の課題を全所属で共有した。 | A<br>A | 評価点数     | コメント   |
| ・ 足柄上病院は、災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。(再掲)・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。  | (足柄上病院) ・ 小田原市立病院との間で締結した「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」に基づき、災害時には相互支援を行うほか、定例会議の開催や合同災害訓練の実施などに取り組む。(再掲) ・ 神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。(再掲)  | (足柄上病院) ・ 小田原市立病院との「災害等における協定病院間の相互支援に関する協定」に基づき、令和6年7月17日に定例会議を開催し、防災体制について確認等を行った。(再掲) ・ 令和6年9月28日に両院で災害対策訓練を実施し、訓練中に防災行政通信網を使用してチャット及びテレビ電話を活用した通信訓練を実施した。(再掲) ・ 小田原市立病院救命救急科へ看護師1名を派遣(10月から3月)し、人事交流を図った。(再掲) ・ 災害拠点病院として、各行政機関が実施するDMAT訓練(大規模地震時医療活動訓練(政府訓練)、ビッグレスキューかながわ)に参加した。ま   |   |        |          |        |

| <ul> <li>(精神医療センター)</li> <li>・ 県の災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲)</li> <li>(こども医療センター及び精神医療センター)</li> <li>・ DPAT活動に対する協力を継続する。</li> <li>・ なお、精神医療センターにおい</li> </ul> | た、院内の災害想定訓練として、災害対策訓練を 1回、消防訓練を2回、浸水を想定した止水板設置訓練を2回、神奈川県との通信訓練を12回行った。 なお、院内の災害対策訓練は、当院と小田原市立病院が参加するDMAT政府訓練と同日に実施することで両院の連携が強化されるとともに、足柄上病院DMAT隊としての災害対応力を高めることができた。(再掲)  (精神医療センター) ・ 精神医療センター) ・ 精神医療センターは、医師、看護師等に「かながわDPAT研修」を受講させ、県が行うDPATの体制整備に協力したほか、日本精神科病院協会が厚生労働省から受託しているDPAT事務局の研修に参加させた。 ・ 災害拠点精神科病院の指定要件である研修、訓練等については、国主催の大規模地震時医療活動訓練の開催地として、当日の訓練を円滑に実施するための模擬訓練の実施や、当日の訓練対応等を行った。(再掲) ・ また、DPATの技能維持のため、クロノロジーや災害診療記録等の研修を実施したほか、災害時における医療の基礎的な知識や対応を学ぶため、県主催の災害時医療教護活動研修会に参加した。(再掲)  (こども医療センター及び精神医療センター) ・ こども医療センター及び精神医療センター人、「かながわDPATに係る協定」に基づき、登録医療機関として派遣要請時には速やかに派遣できる体制を整えたほか、こども医療センターの職員2名が、新たに |       |       |  |
|--|--|-------|-------|--|
| ては、県からの依頼に応じて先遣   隊を派遣する。  | かながわDPAT研修を受講した。<br>中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |  |
|  | 災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるよう、BCP (事業継続計画)を全ての病院と本部事務局で整備した。また、精神医療センターから新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う医療機関に対し、精神疾患の治療の支援のためDPATを派遣した。令和6年1月に発生した能登半島地震においては、DMAT隊、DPAT隊の派遣要請に基づき、被災地における支援活動を行った。精神医療センターは、同年9月に内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に災害拠点精神科病院として参加した。足柄上病院は、災害対応の強化を図るための各種訓練(トリアージ訓練、通信訓練等)、DMAT隊員の養成など、災害医療拠点病院としての取組を着実に進めた。令和6年8月に発生した台風10号においては、デジタルツール(チャット)を活用し、災害時に迅速かつ効率的な情報共有を行った。以上のことから、中期計画を達成していると判断した。   | A     |       |  |

# 小項目 31 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(4) 感染症医療の提供

感染症の発症予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。 新型インフルエンザ等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図ること。

| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績  | 法人の自己評価   |        | i    | <b>神奈川県評価</b> |
|--|---|---|---|--------|------|---------------|
| 中期計画   |   | 未務夫槇<br>  |   | 自己点数   | 評価点数 | コメント          |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4)感染症医療の提供 ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。 ・ 新型インフルエンザなどの新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組みを推進する。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 ・ 感染症医療の提供 ・ 感染症で療をして、標準的ながら、との機能及び特性を生かした関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組を推進する。 ・ 令和4年2月に策定した感染防患に対策の取組に基づき、医師及び看護師を配置する。 ・ 感染管理認定看護師等の専門人材の育成に努めるとともに、特別のでなどはは、 | 各病院において標準予防策を徹底し、感染防止対策の水準維持を図った。感染症発生時には、速やかに初期対応を行えるよう、医療体制・機能の維持を図った。     感染制御推進会議において、引き続き、県衛生研究所の職員をアドバイザーとして委嘱し、専門的知見から助言を受けられる体制を備えた。     本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置することで、法人全体の感染制御体制を強化した。      認定看護師認定審査を受審し、新たに1名が感染管理認定看護師の認定を受けた。既存の感染管理認定看護師とともに感染対策に取り組み、感染性性性性 | 実績に対する評価 ・ 機構全体において、感染症対策に積極的に取り組むことができた。・ 感染症発生時には速やかに対応し、通常医療を維持した。・ 感染防止対策を徹底し、各病院の院内直しに着乗するなど、感染症対策を推進した。 ・ 課題 ・ 引き続き順切ワーキンググループ及び各病院における感染対策会議等を通して、感染症医療体制の充実強化に努める必要がある。 | B<br>B | 評価点数 | コメント          |
|  | の診療継続計画を適宜見直すなど、平時からの感染症対策に取り組む。 ・ 神奈川県感染症予防計画に基づく適切な対応を行うとともに、感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図る。 ・ 循環器呼吸器病センターにおいては、結核病床を有する第二種   |   |   |        |      |               |

| 感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。(再掲) | ンターや他<br>を想定した<br>の一層の連<br>(精神医療セ                   | 連携施設と<br>訓練を実施で<br>携強化を図っ<br>ンター)                | 共同で新興!<br>けるなど、地<br>った。                          | ともに、同セ感染症の発生域や医師会と |                                    |                                   |                                  |        |         |          |                     |   |
|--|---|--|--|--------------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------|---------|----------|---------------------|---|
| 【感染管理】 ・ 感染管理認定看護師 (ICN) を専従配置し感染対策の強化を 図る。                            | ・ 感染管理<br>配置し、感                                     |  | , , –  | 1 名                |                                    |                                   |                                  |        |         |          |                     |   |
| 【目標値】  | △和○左告   | 令和3年度  | 令和4年度  | Ances              |                                    | 令和6年度                             | ±                                | T      |         | 第三期中期    | l≑⊥iasi             | _ |
| 病院名  | 令和2年度<br>実績値  | 実績値  | 実績値  | 実績値                | 目標値                                | 実績値                               |                                  | 評価     | 目標値     | 実績値      | <u> 計画</u><br>  達成率 | T |
| <手指消毒剤使用割合>  | 一   |  |  |                    |                                    |                                   | Æ/%-T                            | и і іш | 니 까 IE  | <u> </u> | ∠!%干                | _ |
| 足柄上病院  | 21.5 ml   | 20.2 ml  | 18.3 ml  | 17.9 ml            | 17.1 ml                            | 20.1 ml                           | 117.5 %                          | s      | 17.1 ml | 20.1 ml  | 117.5 %             | · |
| こども医療センター  | 37.1 ml   | 39.3 ml  | 36.1 ml  | 30.4 ml            | 28.0 ml                            | 28.8 ml                           | 102.9 %                          | Α      | 28.0 ml | 28.8 ml  | 102.9 %             | , |
| 精神医療センター   | 16.4 ml   | 8.1 ml   | 6.1 ml   | 4.3 ml             | 5.0 ml                             | 4.6 ml                            | 92.0 %                           | В      | 5.0 ml  | 4.6 ml   | 92.0 %              | , |
| がんセンター   | 24.0 ml   | 23.3 ml  | 21.9 ml  | 20.7 ml            | 12.0 ml                            | 20.5 ml                           | 170.8 %                          | s      | 12.0 ml | 20.5 ml  | 170.8 %             | , |
| 循環器呼吸器病センター  | 30.9 ml   | 34.0 ml  | 31.3 ml  | 21.8 ml            | 20.0 ml                            | 22.2 ml                           | 111.0 %                          | S      | 20.0 ml | 22.2 ml  | 111.0 %             | , |
| <br>   |   |  |  |                    |                                    |                                   |                                  |        |         |          |                     |   |
|  |   | 中期目標期  | 間(令和2~   | ~令和6年度             | に関する                               | 特記事項                              |                                  | 2 ~    | ~6年度    | 2~6年度    |                     |   |
|  | 重点医療機関イルス感染症<br>持に努めた。<br>また、レジ<br>進体制の整備<br>し、感染防止 | 協力病院と<br>の 5 類移行行<br>オネラや C I<br>・ガバナンン<br>対策の取組 | して、病床の<br>後も、引き続<br>R E 等の多剤<br>ス強化、人材<br>を強化した。 | き感染対策を<br> 耐性菌への対  | fの受入れる<br>常底し、息<br>対応として、<br>研究所との | と行った。新<br>染防止と診<br>法人全体の<br>連携体制の | 型コロナウ<br>療体制の維<br>感染制御推<br>構築を推進 |        | В       |          |                     |   |

# 小項目 32 業務実績報告(自己評価)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(5) 第三者評価の活用

中期目標

信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用に努めること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績   | 法人の自己評価   |      | ;    | 神奈川県評価 |
|--|--|--|---|------|------|--------|
|  |  | 未份夫祺   |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5)第三者評価の活用病院機能評価の認定を受けている病院については、病院機能評価の活用を図る。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供(5)第三者評価の活用・病院機能評価の認定を受けている病院については、病院機能評価の活用を図る。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。     | 足柄上病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価審査(以下「病院機能評価」という。)について、令和8年度中の認定に向けて受審申込、プロジェクト推進会議の設置及びキックオフミーティングを行うなど、取組を開始した。   | 実績に対する評価 ・ 足柄上病院における病院<br>機能評価事業への申込や、こ<br>ども医療率とンターにおける<br>同評をも医療事業を変した。<br>同評を表病院においてを<br>が、各病院においてを観的評価の取組を推進した。 ・ 課題 ・ 足柄上病院における令和<br>8年度中のけた体制整備をは<br>じめ、今後すべての病院が病<br>院機能評価を受審するよう、<br>準備を進めていく必要がある。 | A    |      |        |
|  | (こども医療センター) ・ 認定を受けている病院機能評価(一般病院2)の評価結果を運営に反映させる。また、更新のための審査を受審する。  (精神医療センター) ・ 厚生労働省の「心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業」において、他医療機関の医師、看護師等による評価を受け、医療観察法病棟の医療提供体制の充実を図る。 | ・ こども医療センターでは、令和6年9月に病院機能評価の模擬審査を受審し、実践経験を積むとともに課題抽出を行い、定期的に会議を開催して組織的な改善活動に取り組み、令和7年2月に更新審査を受審した。なお、評価結果については、令和7年度に報告される。 ・ 精神医療センターでは、厚生労働省の事業として行われている「心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業」で、医療観察法病棟において他医療機関の医師、看護師等からを受け、課題等への助言を受けることで、医療観察法に基づく医療の質の向上に取り組んだ。・ 神奈川県立精神医療センター医療観察法病棟外部評価会議を設置し、外部の医師・弁護士、自治体関係者等から課題等への助言を受けることで、医療観察法病棟の適切な運営に取り組んだ。・ 令和6年6月に、地域医療の確保に重要な役割 |   |      |      |        |

| (がんセンター) ・ 令和5年度に受審した病院機能評価(一般病院3)の審査結果を受け、医療の質向上及び業務改善の取組を進める。 | を果たしており、かつ、経営の健全性が確保されている病院を表彰する「自治体立優良病院会長表彰」を受賞した。  ・ がんセンターでは、令和5年度に受審した病院機能評価「一般病院3」の認定を受けた。  |            |       |
|---|---|------------|-------|
|   | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項  足柄上病院では、令和8年度中の認定に向けて病院機能評価の受審を申込み、プロジェクト推進会議の設置など、各種取組を開始した。こども医療センターでは令和2年度に病院機能評価審査を受審し、「一般病院2」の認定を受けた。また、令和6年度にも受審し、指導・助言のあった項目の改善を進めた。がんセンターでは、「一般病院3」の認定を受けた。精神医療センターでは、厚生労働省の事業として行われている「心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業」において、医療体制の評価を受け、医療観察法に基づく医療の質の向上に取り組んだ。 以上のことから、中期計画を達成していると判断した。 | 2~6年度<br>A | 2~6年度 |
|   |   |            |       |

## 小項目 33 業務実績報告(自己評価)

## 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 4 県の施策との連携

#### (1) 県の施策との連携・協働

┃ 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。

特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸をめざして県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの施策と、積極的に連携していくこと。

県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組みへの協力に努めること。

また、県が推進するSDGsや共生社会の実現などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。

#### (2) 将来に向けた検討

地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現はもとより、医療ニーズの変化に的確に対応するため、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。 特に、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、病院の機能や地域における役割の検討に加え、医療資源の効率的な活用、地域の医療機関との機能分担・連携等について引き続き検討すること。

| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績   | 法人の自己評価   |      | 7    | 神奈川県評価 |
|---|--|--|---|------|------|--------|
| 中朔訂回  | . 24.  | 未伤关模   |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 県の施策との連携 (1)県の施策との連携・協働 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組む。 | 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向とる関する目標を達成するためとるべき措置 4 県の施策との連携・協働(足柄上病院・循環器呼吸器病センター)・ 県が推進する県民の未病病のの事組を推進するため、未食事動でといる。最終を事がとした行っ二を促す「未病コンディショ事業の大治に事をを促す「未病コンディショ事業分がとともに、デデーター」の機能の実正が多ったともに、デギーの機能の実施する。最終事件を表している。最終報告を行う。 | (足柄上病院・循環器呼吸器病センター) ・ 足柄上病院では、整形外科領域の「未病コンディショニングセンター」機能の実証事業を行った。3年間で118人が未病として6か月間のプログラムに参加し、93人が終了した。運動指導や栄養指導を行うことで、修了者の運動機能が改善した。 ・ 循環器呼吸器病センターでは、3年間で114人の患者を診療、6か月程度のリハビリや栄養指導のプログラムに42名が参加、そのうち29名にプログラム参加前と終了後に6分間の歩行テストを実施したところ、平均歩行距離が420mから441mに改善するなど効果を確認した。 | 実績に対する評価 ・ 5病院において県が推進する保健医療施策等について、県と連携して取り組むことができた。  課題 ・ 引き続き、県の施策との連携や、地域の医療ニーズ等に対応した将来構想の検討に取り組む必要がある。 | A    | 計Ш瓜及 |        |
|   | (こども医療センター)  ・ 医療的ケア児及びその家族が<br>地域で安心して暮らしていける   | (こども医療センター) ・ 県が作成した「かながわリトルベビーハンドブック」の配布に協力するなどして、普及に取り組んだ。 ・ 県からの受託事業として、小児等在宅医療連携拠点事業及び医療的ケア児等コーディネーター  |   |      |      |        |
|   | よう、県と連携して支援する。 ・ かながわ性犯罪・性暴力被害者 ワンストップ支援センター「かな らいん」の運営を支援する。 ・ みらい支援外来を運営し、かな がわ移行期医療支援センターの  | 取り組んだ。<br>・ かながわ移行期医療支援センターと協働して、  |   |      |      |        |

| 取組を支援する。   | 及啓発リーフレットを作成、配布協力した。また、毎月の定例会議に出席し、県との間で課題の共有を行った。 ・ 神奈川県慢性疾病児童等支援協議会に出席し、慢性疾病児童支援に関して協働した。  |  |  |
|--|--|--|--|
| (精神医療センター) ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組の情報発信、各種講演会や研修会の開催など普及啓発活動を実施する。  | (精神医療センター) ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組の情報発信、医療従事者向け研修の実施など普及啓発活動を実施した。  |  |  |
| ・ 県の精神科救急医療システム<br>の基幹病院として、県内で全 33<br>床のうち最多の 16 床を 確保す<br>るとともに、県精神保健福祉セン<br>ター等と連携し、措置入院患者等<br>の積極的な受入れを行う。                           | ・ 4県市(県、横浜市、川崎市、相模原市)により構築された精神科教急医療システムにおける基幹病院(休日・夜間・深夜の受入れを行う病院)が確保する33床のうち最多の16床を確保している。教急医療システムの入院受入実績は160件であり、うち、より重症な自傷他害の恐れが強い措置入院は100件であった。また、外来も合わせた精神科教急医療システム受診件数は、168件であった。(再掲)   |  |  |
| (がんセンター) ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業とその活用を進める。 ・ 地域がん登録事業に引き続き取り組み、地域がん登録データを活用した健診精度評価システムの開発とそれを活用した研究を進める。 | <ul> <li>(がんセンター)</li> <li>・ 県みらい未病コホート研究について、ベースライン調査で測定した未病指標実測データを用いた統計解析調査を実施した。</li> <li>・ 未病指標の活用実証研究を行い、地域や職域での活用可能性を評価した。</li> <li>・ がん検診の精度管理事業について、地域がん登録と横浜市のがん検診の情報と照合し、検診精度管理の具体的な指標を算出する事業を進めた。さらに本事業を横須賀市でもスタートした。</li> </ul> |  |  |
| <ul><li>がん対策として県が進めるが<br/>ん教育について、外部講師の派<br/>遣、養成や教育ビデオの作成等を<br/>支援する。</li></ul>   | <ul> <li>県が進めるがん教育について、監修した県教育<br/>委員会による「がん教育ガイドライン」を基に、<br/>がん教育動画教材の作製、がん教育授業への外部<br/>講師派遣及び医療者向け外部講師研修会の開催<br/>を協働した。</li> </ul>   |  |  |
| <ul> <li>漢方サポートセンター、アピア<br/>ランスサポートセンター及びが<br/>んワクチン・免疫センターの円滑<br/>な運営に取り組む。</li> </ul>  | <ul> <li>漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営に努め、漢方サポートセンター外来患者数では目標値4,800人に対して実績値4,915人と目標を達成した。</li> <li>治療による外見の変化が起こりやすい薬物療法を受ける患者に対し、患者向け資料を配布し、セルフケアに繋げた。</li> </ul>   |  |  |
| <ul><li>がん情報センターの機能を充<br/>実させ、がん登録データの活用や<br/>国立がん研究センターがん情報</li></ul>   | <ul><li>県がん・疾病対策課と連携し、ホームページに<br/>「がん情報ページ」を設けて情報発信するなど、<br/>神奈川県における患者数やその推移等がんに関</li></ul>   |  |  |

#### (2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献 や地域包括ケアシステムの推進 への支援、医療ニーズの変化に対 応するため、国等の動向に留意し ながら、各病院の機能や地域にお ける役割について、継続的に検討 を行う。
- ・ 足柄上病院及び循環器呼吸器 病センターについては、外部有識 者や地域の関係機関などの参画 を得て、引き続き、地域における 病院の機能や役割、地域の医療機 関との機能分担や連携等につい て検討を行う。

サービス及び県との連携により、 県民のニーズに応じたがんに関 する情報をホームページで効果 的に発信する。

#### (2) 将来に向けた検討

・ 地域医療構想の実現への貢献 や地域包括ケアシステムの推進 への支援、医療ニーズの変化に対 応するため、国等の動向に留意し ながら、各病院の機能や地域にお ける役割について、継続的に検討 を行う。

#### (足柄上病院)

- ・ 地元自治体や医療関係者など の参画を得て、地域の医療機関と の機能分担や連携等について 対しては、「小田原市立病院に 対しては、「小田原市立病院に県 立足柄上病院の連携と協力に係 る基本協定書」等に基づき、連携・ 協力関係を強化するため、急性期 医療から回復期へ移行する患者 を積極的に受け入れ、在宅復帰に 向けリハビリテーションを開始 することで、回復の促進や合併症 の予防を図る。
- ・ リハビリ機能の強化による地域包括ケアシステムの推進及び 感染症医療の充実強化に向け、再 整備事業に取り組む。
- ・ 足柄上地区の地域包括ケアの 推進を図るため、神奈川県立保健 福祉大学、地域のリハ専門職団体 及び市町等の関係機関とともに、 地域特性や実情を踏まえた地域 リハビリテーションの推進に向 けて取り組む。

#### (精神医療センター)

・ 現状以上に地域の医療機関の 救急患者や重症患者の受入要請 に応えられるよう、病診・病病連 携を一層進めていく体制を検討 する。

#### (循環器呼吸器病センター)

・ 地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置

する情報を県民に分かりやすく提供するための 取組を進めた。

各病院において、地域における役割と機能について引き続き検討を行った。

#### (足柄上病院)

- ・ 小田原市立病院との「災害等における協定病院間の相互支援に関する協定」に基づき、令和6年7月17日に定例会議を開催し、防災体制について確認等を行った。(再掲)
- ・ 令和6年9月28日に両院で災害対策訓練を実施し、訓練中に防災行政通信網を使用してチャット及びテレビ電話を活用した通信訓練を実施した。(再掲)
- ・ 小田原市立病院救命救急科へ看護師1名を派 遣(10月から3月)し、人事交流を図った。(再 掲)
- ・ 再整備に向けて、2号館の解体工事を行った。 また、医療ガス供給設備の建設工事に着手した。 (再掲)

#### (精神医療センター)

・ 救急患者や重症患者の早期受入れに対応する ため、トリアージの仕組みについてマニュアルを 作成し、早期受入を実施した。(再掲)

#### (循環器呼吸器病センター)

・ 「長期経営戦略プロジェクトチーム」(医師、看 護師、理学療法士、診療放射線技師、臨床工学技

# 小項目 34 業務実績報告(自己評価)

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 適正な業務の確保

中期目標

内部統制システムを整備し、コンプライアンスの遵守やリスクマネジメント、情報セキュリティの確保等、適正な業務運営を推進すること。

| +#=1.55  | 左连引示   | *** 75 13 4=   | 法人の自己評価                         |      | 1    | 神奈川県評価 |
|--|--|--|---------------------------------|------|------|--------|
| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績   |                                 | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 適正な業務の確保 法令等を遵守しつの業務の適正を確保するとの開催ないの期間など、カララーを確認している。 制に取りの関係では、100円のでは、 | 第3 世界 では できます できます できます できます できます できます できます できます | <ul> <li>内部統制委員会において、令和6年度の内部統制の方針の策定、計画の立案及び対策の検証を行った。リスク対策に当たっては、リスク管理を行う対象事務から重点的な取組が必要なリスクを選定して対応策を運用するとともに、新たなリスク管理表の作成をでつた。</li> <li>契約監視表のでは、令和5年度に各所属で性の確とを調整では、の作成を行った。</li> <li>契約監視及び透明性の向上を図るとともに業務の適正かつ効率的な執行を図るとともに業務の適正が動するため、令和6年度と各所属にといる書を担当ないで、会計処理の適正を都所管課の内部監査担当いて会計処理の適正をが、令和6年度といるとより者を拡充し、各所属における事務執行状況についた。</li> <li>令和12ンプラインで開催し、よる報告のみとな年10月はオンラインで開催し、よのであずが、中かンスに係る課題と取組の情報共有を行った。</li> <li>各所属における職員向け相談窓口「よろず相談所」におオンラインで開催した。また、窓口がは対応に、本部及び各病院の掲示板等相談があるため、個人情報の適によりであるため、個人情報の適によりであるため、個人情報の適によりであるため、個人情報の適になな取扱を確保するため、個人情報の適によりであるため、個人情報の適になな取扱を確保するため、個人情報の適になる対策に関する研修をを実施した。</li> <li>医療安全推進体制に係る外部調査委員会」にされ、策定性業に携わった機構本部事が局及び構造に携わった機構本部事が局及び構成される「アクションプラン推進プ</li> </ul> | 実績に対する評価 ・ 重点的な取組が必要なリスクに対するでは、 | В    |      |        |

|     | A MANAGEMENT AND THE STATE OF T |                                    |       |          |  |
|-----|--|------------------------------------|-------|----------|--|
| する。 | ロジェクトチーム会議」を設置し、組織横断的な   | 課題                                 |       |          |  |
|     | 進行管理の役割を担い、プランの積極的推進を図   | ・ リスク対策、契約監視、内                     |       |          |  |
|     | った。  | 部監査等を引き続き実施し、                      |       |          |  |
|     |  | 課題への対応策を共有する                       |       |          |  |
|     |  | ことにより、適正な業務執行                      |       |          |  |
|     |  | に対する職員の意識を一層                       |       |          |  |
|     |  | 高める必要がある。                          |       |          |  |
|     |  | ・ コンプライアンスの実践                      |       |          |  |
|     |  | と状況改善について、コンプ                      |       |          |  |
|     |  | ライアンス委員会で検証を                       |       |          |  |
|     |  | 行い、コンプライアンスのさ                      |       |          |  |
|     |  | らなる推進に努める必要が                       |       |          |  |
|     |  | ある。                                |       |          |  |
|     |  | <ul><li>「医療安全推進体制に係る」</li></ul>    |       |          |  |
|     |  | 外部調査委員会」の提言を踏                      |       |          |  |
|     |  | まえ、医療安全推進における                      |       |          |  |
|     |  | ガバナンスの強化や患者安                       |       |          |  |
|     |  | 全監査体制を構築する必要                       |       |          |  |
|     |  | がある。                               |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  | l                                  |       | <u> </u> |  |
|     | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | に関する特記事項                           | 2~6年度 | 2~6年度    |  |
|     | 法人におけるリスクを低減するための取組として<br>策月間を実施したほか、内部監査や契約監視委員会の<br>し、内部統制の推進を図った。<br>また、相談窓口の運営状況について、コンプライフ  | D結果を各所属にフィードバック                    |       |          |  |
|     | に、コンプライアンスに係る課題と取組の情報共有<br>て職員のコンプライアンス意識の向上を図った。<br>さらに、令和3年の医療事故を契機に設置した「B   | を行った。また、研修等をとおし<br>医療安全推進体制に係る外部調査 | В     |          |  |
|     | 委員会」からの提言を受け、「『42 の提言』アクショで、医療安全に係る基盤体制整備、弁護士との相談(応・共有・公開体制の強化などを図った。<br>以上のことから、中期計画を概ね達成していると  | 本制の構築、重大事故発生時の対                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       | l l      |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |
|     |  |                                    |       |          |  |

# 小項目 35 業務実績報告(自己評価)

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

## 2 業務運営の改善及び効率化

PDCAサイクルを効果的に機能させるため、指標や目標値を適切に設定し、業務運営に取り組むこと。

医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。

- ICTなどの最先端技術を活用することにより、業務運営の改善及び効率化を図ること。
- 5病院のそれぞれの特性を生かし、相互に連携を図りながら、より効果的・効率的な運営を行うこと。

| 中期計画                             | 年度計画                             | 業務実績                                    | 法人の自己評価                       |      | 7    | 神奈川県評価 |
|----------------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------|------|------|--------|
| 中朔計画                             | 十段前回<br>                         | 未伤天ң                                    |                               | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第3 業務運営の改善及び効率化                  | 第3 業務運営の改善及び効率化                  |   | 実績に対する評価                      |      |      |        |
| に関する目標を達成するためと                   | に関する目標を達成するためと                   |   | <ul><li>高額医療機器の整備につ</li></ul> | A    |      |        |
| るべき措置                            | るべき措置                            |   | いては、目標値に対する達                  |      |      |        |
| 2 業務運営の改善及び効率化                   | 2 業務運営の改善及び効率化                   | <ul><li>前年度までに整備、導入した高額医療機器の稼</li></ul> | 成状況を検証した。                     |      |      |        |
| ・ 医療ニーズの変化や医療技術                  | <ul><li>高度・専門医療を提供していく</li></ul> | 働目標に対する実績や導入効果について幹部職                   | ・ 昨年度に引き続き、法人                 |      |      |        |
| の進展に応じて、高度・専門医療                  | ため、老朽化した医療機器の更新                  | 員が出席するトップマネジメント会議で四半期                   | 全体の情報セキュリティや                  |      |      |        |
| を提供していくため、医療機器等                  | を計画的に進めるとともに、高額                  | ごとに報告した。また、目標件数に未達の機器に                  | ITガバナンスが強化され                  |      |      |        |
| については、経営改善により財源                  | 医療機器の稼動件数の目標値を                   | ついては各所属で稼働状況の改善等に取り組ん                   | た。                            |      |      |        |
| を確保し、計画的に整備を進めて                  | 設定し、定期的に達成状況を検証                  | だ。                                      | <ul><li>院内PHSの置換えとし</li></ul> |      |      |        |
| いく。                              | する。                              |   | てのスマホ導入について、                  |      |      |        |
| <ul><li>特に、高額医療機器の購入にあ</li></ul> |                                  |   | こども医療センターと連携                  |      |      |        |
| たっては、機器ごとに稼動件数の                  | ・ 固定資産の効果的・効率的な活                 | ・ 医療機器の保有数の多いこども医療センター                  | し、より業務効率化に資す                  |      |      |        |
| 目標値を設定し、定期的に目標達                  | 用を図るため、各病院間で連携                   | 及びがんセンターにヒアリングを行うなど、医療                  | るための仕様が明らかにな                  |      |      |        |
| 成状況の検証を実施する。                     | し、共同利用や遊休資産の利活用                  | 機器の院内共同利用について管理の実態を把握                   | った。                           |      |      |        |
|                                  | を推進する。                           | した。                                     | <ul><li>各病院間の特性を生かし</li></ul> |      |      |        |
|                                  |                                  |   | た連携を図り、効果的かつ                  |      |      |        |
| ・ 事務部門を中心に、ICTなど                 | <ul><li>事務情報ネットワークのセキ</li></ul>  | <ul><li>増加するサイバー攻撃への対応として、IT</li></ul>  | 効率的な運営を行った。                   |      |      |        |
| の最先端技術を活用した業務改                   | ュリティ監視を常時行い、検知の                  | 専門のベンダーに依頼し「日常で遭遇しやすい                   |                               |      |      |        |
| 善を行い、法人運営の効率化を図                  | 分析や対策を講じるなど、情報セ                  | サイバー攻撃」をベースとした内容の情報セキ                   | 課題                            |      |      |        |
| る。                               | キュリティの確保・向上に努め                   | ュリティ研修を企画・実施することで法人全体                   | ・ 高額医療機器については、                |      |      |        |
|                                  | る。                               | のITガバナンス向上を図った。                         | 引き続き、稼働状況を四半期                 |      |      |        |
|                                  |                                  | <ul><li>各所属で初めてシステムを担当する職員向け</li></ul>  | 毎にモニタリングし、評価し                 |      |      |        |
|                                  |                                  | にIT初級研修を実施し、日常的に起こるネッ                   | 導入効果を検証していく必                  |      |      |        |
|                                  |                                  | トワークやシステムの問題への解決力向上を図                   | 要がある。                         |      |      |        |
|                                  |                                  | り、より安定したシステム・ネットワークの運                   | ・ 各病院間における医療機                 |      |      |        |
|                                  |                                  | 用に寄与した。                                 | 器の共同利用について検討                  |      |      |        |
|                                  |                                  | ・ PHSの公衆通信サービスの終了に伴い、院                  | していく必要がある。                    |      |      |        |
|                                  |                                  | 内PHS機器の調達が今後困難となることを想                   | <ul><li>MIP、スマホ導入等の</li></ul> |      |      |        |
|                                  |                                  | 定し、また効率的な医療者間の情報連携に資す                   | 医療DX推進にあたり、今                  |      |      |        |
|                                  |                                  | るものとして、医療スタッフ用スマホ導入に向                   | 後も研修や業者の有効活用                  |      |      |        |
|                                  |                                  | けて他病院見学会の調整やこども医療センター                   | により法人全体のITスキ                  |      |      |        |
|                                  |                                  | への試験導入を行った。                             | ル向上に努める必要があ                   |      |      |        |
|                                  |                                  | ・ 職員全員が安全かつ効率的に利用できる情報                  | る。                            |      |      |        |
|                                  |                                  | 系ネットワークが令和5年度に稼働開始したこ                   | <ul><li>激化するサイバー攻撃の</li></ul> |      |      |        |
|                                  |                                  | とから、各病院及びネットワークベンダー等と                   | 対策として、引き続き機構                  |      |      |        |
|                                  |                                  | 調整しながら運用の安定化・情報セキュリティ                   | ネットワークの運用の安定                  |      |      |        |
|                                  |                                  | の強化を図った。                                | 化や情報セキュリティの強                  |      |      |        |
|                                  |                                  | <ul><li>リモートワークについては各所属1~2台の</li></ul>  | 化に取り組む必要がある。                  |      |      |        |
|                                  |                                  | 端末を配備し、リモートワークに適した業務の                   |                               |      |      |        |

|  | •  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  | 抽出や業務使用での課題の解決に取り組んだ。<br>・ 毎年実施している常勤職員の人事評価及び職<br>員採用時の応募者との連絡について、人材マネジ<br>メントシステム、採用管理システムを導入し、業<br>務の効率化を図った。  |  |  |
|  | ・ 令和5年9月に導入した新しいグループウェアの更なる活用を促進するため、機能説明会を定期的に開催する。   | ・ グループウェアの各種申請用フォームや機能<br>別マニュアルをイントラネットに掲載すること<br>より、業務効率化のための各種機能の活用促進を<br>図った。  |  |  |
|  | ・ 医療扶助のオンライン資格確認の導入を進めるとともに、電子処方箋やオンライン診療等の活用に向けた検討を行う。(再掲)  | ・ 病院機構としてオンライン診療等が行えるソ<br>リューションについて情報収集を行った。  |  |  |
| <ul> <li>各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図る。</li> </ul>   | ・ 各病院の医師が他の県立病院<br>の診療を支援し、治療件数の増加<br>に向けて調整を図る。   | ・ 複数の専門病院を運営する県立病院機構の強みを生かし、精神医療センター精神科の医師が循環器呼吸器病センターで、循環器呼吸器病センター呼吸器内科の医師が精神医療センターで診療を実施するなど相互支援を実施した。   |  |  |
| ・ こども医療センターとがんセンターの連携による、小児がん患者への重粒子線治療の提供や、こども医療センターと精神医療セ  | <ul><li>こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。</li></ul>  | ・ 重粒子線治療の対象となる小児がん患者の実<br>績は0名であったが、連携体制を維持している。   |  |  |
| とも医療とフターと精神医療を<br>ンターの連携による思春期医療<br>の提供など、各病院が連携して適<br>切な医療を提供する。<br>・ 効果的・効率的な運営を図るため、各病院間で、患者の画像共有<br>ができるような体制の整備や医<br>療機器を共同で利用することに<br>ついて検討する。 | ・ こども医療センター児童思春期精神科と精神医療センターとの定期的な連携会議を行い、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。 | ・ こども医療センター児童思春期精神科と精神医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などが連携をとりつつ、定期的にカンファレンスを実施し、患者の紹介・受入れを進めた。両センター共催の一般県民対象の公開講座をオンラインで開催し、総計1,744回視聴された。 ・ 精神医療センターの医師2名が、1名につき月1回で計2回、こども医療センター母性内科で心療内科外来を行い、妊産婦の診療を行った。 |  |  |
|  | ・ こども医療センターが、AYA<br>世代の成人期に達した先天性心<br>疾患患者を、循環器呼吸器病セン<br>ターへ紹介することで引き続き<br>フォローアップできる体制を整<br>備する。                      | ・ 成人期に達した先天性心疾患患者を <u>、</u> 循環器呼吸器病センターに3人、横浜市立大学病院に7人、北里大学病院に6人、カンファレンスを実施の上、紹介した。  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

|               |                     | 導入                               |                      | 令和6年度                                 | Ę       |        | (参考)令和7年度 |
|---------------|---------------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------------------|---------|--------|-----------|
| 病院名           | 高額医療機器              | (更新)<br>時期                       | 目標値                  | 実績値                                   | 達成率     | 評価     | 目標値       |
| <高額医療機器(1億円以  | 上のもの)の稼働状況件数        | (>                               |                      |                                       |         |        |           |
| こども医療センター     | MRI診断システム(3T)       | 令和6年12月                          | 1,200 件              | 1,183 件                               | 98.6 %  | Α      | 1,600 件   |
| がんセンター        | 手術支援ロボット            | 令和6年10月                          | 370 件<br>(2台での件数)    | 478 件<br>(2台での件数)                     | 129.2 % | S      | 450 伴     |
| がんセンター        | 血管造影装置              | 令和6年10月                          | 845 件                | 842 件                                 | 99.6 %  | Α      | 1,690 化   |
| 循環器呼吸器病センター   | リニアック装置             | (検収)<br>令和7年3月<br>(稼働)<br>令和7年5月 | 67 件                 | 40 件                                  | 59.7 %  | _      | 140 华     |
| ※循環器呼吸器病センターの | 」<br>カリニアック装置は、令和7年 | <br>F3月設置、5月稼                    | <u> </u><br> 動のため評価対 | ┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━ | び実績値は、  | 更新前    | 機器の稼働状況)。 |
|               |                     |                                  |                      |                                       |         |        |           |
|               | 中期目標期               | 間(令和2~令和                         | 6年度) に関す             | ス特記車項                                 | 0 -     | ~ 6 年度 | 2~6年度     |
|               | 1 771 17 17073      |                                  | 0 千度/ に関り            | 2 N III 7 . X                         | 2~      | 0 1 0  |           |

# 小項目 36 業務実績報告(自己評価)

# 中期目標

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

## 3 収益の確保及び費用の節減

経営基盤の安定化に向けて、これまで以上に収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。

各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、入院及び外来の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。

給与費や材料費等に係る経営指標の活用や、収支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。

診療報酬請求のさらなる適正化と未収金の発生防止及び早期回収に努めること。

診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時、適切な改定に努めること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績  | 法人の自己評価  |      | <b>†</b> | 申奈川県評価 |
|--|--|---|--|------|----------|--------|
| 中期計画   | 平及計画   | 未務夫棋  |  | 自己点数 | 評価点数     | コメント   |
| 第3 業務運営の改善及び効率化と<br>に関する目標を達成するため減<br>に関する目標を達成するを適<br>のでででは、<br>のでででである。<br>・ 収益を最大化でで、<br>のででである。<br>・ とこのでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののででは、<br>ののでで、<br>ののでででででででででで | に関する目標を達成するためとるべき措置 3 収益の確保及び費用の節減 ・ 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。 ・ 各病院が届け出ている施設基準や高時調でで、機構全体で努める。 ・ 診療報酬改定の状況に応じた診療体制等の検討を行う。 ・ 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営で連集に向けた取組を行う。 | <ul> <li>・ 収益の確保に向け、各病院が緊急経営対策を実施し、集患強化による病床稼働率の向上や救急受入件数及び手術件数の増に努めた。また、病院と本部が一体となって、PDCAのもとに進捗を管理するとともに、トップマネジメント会議で進捗状況及び課題を総括し、経営改善の取組強化に努めた。</li> <li>・ 看護師等の人員配置が施設基準要件となっている診療報酬の収益と配置人員に係る費用について、診療報酬の項目毎に5病院の状況を把握し、機構全体の利益確保について、検討を進めた。</li> <li>・ 新設された地域包括医療病棟入院料の施設基準取得について検討し、解消が必要な課題について整理した。</li> <li>・ 新設された地域包括医療病棟入院料の施設基準取得について検討し、解消が必要な課題について整理した。</li> <li>・ 職員配置適正化や薬価差益獲得等の改革プロジェクトにおいて、本部部門間の共同作業が充実し、病院との対応が円滑に進められた。</li> <li>・ 令和6年度診療報酬改定による各病院の新規施設基準取得等の対応と増収効果について、トップマネジメント会議において情報共有した。</li> </ul> | 実績に対する評価 ・ 収益の確保に向け、病床稼働率の向上に努めるとと取組を行った。  課題 ・ 共にのでは、 | C    |          |        |
| ・ KPI (重要業績評価指標) を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。・ KPIを用いた定期的なモニタリングを通じて、業績に応じた人員体制の見直しや、委託料の削減等を進めることで、収益   | ・ KPI (重要業績評価指標)を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 < KPI (重要業績評価指標) > 新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率  | ・ 毎月開催されるトップマネジメント会議等に<br>おいて、KPIモニタリングシートによる新入<br>院患者数、病床稼働率、給与費等負荷率の計画<br>の進捗管理を行い、定量的な報告を実施した。   |  |      |          |        |

| の範囲で費用の適正化を図る。 ・ 特に、医事事務委託については、チェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、職員配置と合わせて見直しを検討する。 |   |   |  |  |
|--|---|---|--|--|
| ・ 共同購入対象品目の拡大や後<br>発医薬品の積極的な導入等の取<br>組みにより、費用削減を進める。                       | , .,,,,   | ・ 医薬品の共同購入対象品目の拡大などを積極的に推進するとともに、ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握に努め、費用削減に取り組んだ。  |  |  |
|  | ・ 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。   | ・ 後発医薬品の採用を推進したことなどにより、後発医薬品採用率(数量ベース)は目標値を達成した。  |  |  |
|  | ・ 蛍光灯のLED化を図り、電気<br>料等の経費削減に努める。  | ・ 電気料の経費削減のため、各病院において一部の蛍光灯のLED化を進める中、令和6年度は精神医療センターが対応した。  |  |  |
| ・ 経営分析機能を強化し、診療<br>報酬請求漏れの防止や、未収金<br>の滞納発生防止及び早期回収の<br>取組みを推進する。           | ける医事業務 (入院会計) の直営   | ・ 循環器呼吸器病センターにおいて、医事直営<br>化の体制維持を図るため、人材育成に努めた。<br>また、直営化担当職員が、施設基準の診療報酬<br>算定要件のチェックに基づく着実な請求を行う<br>ことで、急性期一般入院料1を始めとする施設<br>基準の維持を図ることができた。 |  |  |
|  | ・ 医事業務や経営分析に係る研<br>修を実施し、専門人材の育成に<br>努め、経営改善に役立てていく。                            | ・ 医事業務や経営分析に係る個々の能力に合わせた各種研修や、各病院のDPCデータを用いた分析に係る講義を実施し、専門人材の育成に努めた。  |  |  |
|  | ・ 未収金の発生防止に取り組む<br>とともに、弁護士法人等の未収<br>金回収業務委託により、引き続<br>き未収金の早期かつ効果的な回<br>収に努める。 | ・ 原則6か月としていた未収金の回収待機期間を患者の状況に合わせて短縮する運用に見直すなど、未収金の発生防止と早期回収の円滑な実施に努めた。  |  |  |
| ・ 診療報酬によらない料金については、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。                       |   | ・ こども医療センターにおける分娩について、<br>無痛分娩料を新設し、料金に関する規程を改正<br>した。  |  |  |
|  |   |   |  |  |
|  |   |   |  |  |

| r | $\Box$ | +亜 | 店 | ٦ |
|---|--------|----|---|---|
|   |        |    |   |   |

| <b>疟</b> 陀 4 | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    |          | 令和6年月    | ŧ       |    |          | 第三期中期語   | 計画      |    |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----|----------|----------|---------|----|
| 病院名          | 実績値      | 実績値      | 実績値      | 実績値      | 目標値      | 実績値      | 達成率     | 評価 | 目標値      | 実績値      | 達成率     | 評価 |
| <新入院患者数>     | 1        |          |          |          |          | ,        |         | 1  |          |          |         |    |
| 足柄上病院        | 3,203 人  | 4,073 人  | 4,120 人  | 4,280 人  | 4,200 人  | 3,672 人  | 87.4 %  | В  | 5,420 人  | 3,672 人  | 67.7 %  | С  |
| こども医療センター    | 7,153 人  | 8,103 人  | 8,222 人  | 8,815 人  | 8,552 人  | 8,767 人  | 102.5 % | Α  | 7,940 人  | 8,767 人  | 110.4 % | s  |
| 精神医療センター     | 1,277 人  | 1,342 人  | 1,423 人  | 1,494 人  | 1,517 人  | 1,519 人  | 100.1 % | Α  | 1,350 人  | 1,519 人  | 112.5 % | s  |
| がんセンター       | 11,259 人 | 10,755 人 | 11,362 人 | 13,196 人 | 14,171 人 | 13,884 人 | 98.0 %  | Α  | 12,130 人 | 13,884 人 | 114.5 % | s  |
| 循環器呼吸器病センター  | 3,976 人  | 3,923 人  | 3,744 人  | 3,940 人  | 3,815 人  | 4,401 人  | 115.4 % | S  | 5,090 人  | 4,401 人  | 86.5 %  | В  |
| <病床稼働率>      |          |          |          |          |          |          |         |    |          |          |         |    |
| 足柄上病院        | 42.3 %   | 58.1 %   | 60.2 %   | 69.4 %   | 80.2 %   | 54.4 %   | 67.8 %  | С  | 84.0 %   | 54.4 %   | 64.8 %  | С  |
| こども医療センター    | 71.5 %   | 72.5 %   | 73.1 %   | 76.4 %   | 85.4 %   | 79.4 %   | 93.0 %  | В  | 85.4 %   | 79.4 %   | 93.0 %  | В  |
| 精神医療センター     | 84.5 %   | 78.8 %   | 83.8 %   | 86.6 %   | 90.1 %   | 82.7 %   | 91.8 %  | В  | 92.2 %   | 82.7 %   | 89.7 %  | В  |
| がんセンター       | 80.2 %   | 74.7 %   | 75.1 %   | 79.0 %   | 86.1 %   | 82.7 %   | 96.1 %  | Α  | 91.0 %   | 82.7 %   | 90.9 %  | В  |
| 循環器呼吸器病センター  | 57.1 %   | 54.2 %   | 55.1 %   | 58.9 %   | 75.5 %   | 61.0 %   | 80.8 %  | В  | 82.8 %   | 61.0 %   | 73.7 %  | С  |

<sup>| ※</sup>こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。 | ※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

| 【日標値】 |  |
|-------|--|
|       |  |

| <b>☆</b> 応夕 | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 年度 令和6年度  |           |         |    |  |  |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|----|--|--|
| 病院名         | 実績値       | 実績値       | 実績値       | 実績値       | 目標値       | 実績値       | 達成率     | 評価 |  |  |
| <平均在院日数>    |           |           |           |           |           |           |         |    |  |  |
| 足柄上病院       | 12.7 日    | 13.8 日    | 14.1 日    | 15.6 日    | 15.5 日    | 14.3 日    | 107.7 % | Α  |  |  |
| こども医療センター   | 12.4 日    | 11.1 日    | 11.1 日    | 10.8 日    | 11.0 日    | 11.2 日    | 98.2 %  | Α  |  |  |
| 精神医療センター    | 77.5 日    | 69.1 日    | 70.1 日    | 68.3 日    | 70.0 日    | 64.2 日    | 108.3 % | Α  |  |  |
| がんセンター      | 10.8 日    | 10.5 日    | 10.0 日    | 9.1 日     | 9.2 日     | 9.1 日     | 101.1 % | Α  |  |  |
| 循環器呼吸器病センター | 11.5 日    | 11.0 日    | 11.8 日    | 12.0 日    | 12.0 日    | 11.1 日    | 107.5 % | Α  |  |  |
| <入院単価>      |           |           |           |           |           |           |         |    |  |  |
| 足柄上病院       | 57,368 円  | 59,686 円  | 60,360 円  | 54,806 円  | 54,785 円  | 55,369 円  | 101.1 % | Α  |  |  |
| こども医療センター   | 104,219 円 | 102,966 円 | 108,196 円 | 107,427 円 | 113,429 円 | 101,210 円 | 88.8 %  | В  |  |  |
| 精神医療センター    | 26,806 円  | 28,426 円  | 28,213 円  | 27,214 円  | 26,088 円  | 28,624 円  | 109.7 % | Α  |  |  |
| がんセンター      | 78,755 円  | 84,401 円  | 86,475 円  | 91,740 円  | 93,800 円  | 91,238 円  | 97.3 %  | Α  |  |  |
| 循環器呼吸器病センター | 69,422 円  | 72,896 円  | 67,572 円  | 63,544 円  | 67,681 円  | 72,613 円  | 107.3 % | Α  |  |  |

<sup>※</sup>こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。 ※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

| 【目標値】       |           |           |           |           | ı         |           |         |    |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|----|
| 病院名         | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |           | 令和6年度     |         |    |
| 构灰石         | 実績値       | 実績値       | 実績値       | 実績値       | 目標値       | 実績値       | 達成率     | 評価 |
| <外来延患者数>    |           | T         | 1         |           |           |           |         |    |
| 足柄上病院       | 68,840 人  | 85,348 人  | 86,487 人  | 78,815 人  | 86,500 人  | 68,143 人  | 78.8 %  | С  |
| こども医療センター   | 161,707 人 | 170,752 人 | 166,530 人 | 163,857 人 | 174,565 人 | 161,955 人 | 92.8 %  | В  |
| 精神医療センター    | 52,951 人  | 54,863 人  | 56,999 人  | 57,112 人  | 56,995 人  | 52,110 人  | 91.4 %  | В  |
| がんセンター      | 245,912 人 | 257,114 人 | 263,778 人 | 256,865 人 | 265,316 人 | 255,638 人 | 96.4 %  | Α  |
| 循環器呼吸器病センター | 84,651 人  | 86,518 人  | 84,106 人  | 79,760 人  | 85,165 人  | 77,961 人  | 91.5 %  | В  |
| <外来単価>      |           |           |           |           |           |           |         |    |
| 足柄上病院       | 12,795 円  | 13,875 円  | 14,043 円  | 14,458 円  | 14,374 円  | 14,587 円  | 101.5 % | Α  |
| こども医療センター   | 17,836 円  | 17,947 円  | 20,043 円  | 20,968 円  | 20,535 円  | 19,962 円  | 97.2 %  | Α  |
| 精神医療センター    | 7,697 円   | 8,151 円   | 8,249 円   | 8,549 円   | 8,611 円   | 8,907 円   | 103.4 % | Α  |
| がんセンター      | 38,071 円  | 40,350 円  | 40,662 円  | 43,952 円  | 41,791 円  | 43,489 円  | 104.1 % | Α  |
| 循環器呼吸器病センター | 28,223 円  | 27,804 円  | 28,674 円  | 29,724 円  | 29,252 円  | 30,533 円  | 104.4 % | Α  |

#### 【目標値】

| 区分                              | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |        | 令和6年原   | 隻       |    |        | 第三期中期   | 計画      |    |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|----|--------|---------|---------|----|
| <u></u>                         | 実績値     | 実績値     | 実績値     | 実績値     | 目標値    | 実績値     | 達成率     | 評価 | 目標値    | 実績値     | 達成率     | 評価 |
| 給与費等負荷率<br>(給与費+委託料)/(医業収益-材料費) | 107.1 % | 106.4 % | 104.7 % | 104.1 % | 94.4 % | 107.2 % | 86.4 %  | В  | 98.1 % | 107.2 % | 90.7 %  | В  |
| 後発医薬品採用率(数量ベース)                 | 81.0 %  | 81.4 %  | 81.3 %  | 82.2 %  | 80.0 % | 87.8 %  | 109.8 % | Α  | 80.0 % | 87.8 %  | 109.8 % | Α  |

## 【目標値】

|         | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |        |              | 令和6年度 実統   | 責値     |        |    |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|------------|--------|--------|----|
| 区分      | 実績値    | 実績値    | 実績値    | 実績値    | 目標値    | 令和5年度<br>発生額 | 回収額        | 回収率    | 達成率    | 評価 |
| 未収金の回収率 | 82.7 % | 79.7 % | 80.1 % | 81.6 % | 91.0 % | 163,800 千円   | 133,200 千円 | 81.3 % | 89.4 % | В  |

| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項   | 2~6年度 | 2~6年度 |
|---|-------|-------|
| 医薬品の共同購入対象品目の拡大など、スケールメリットを生かした効率的な執行により、費用削減に努めた。また、後発医薬品の採用率については、中期計画の目標値80.0%を達成することができた。経営戦略会議において、新規及び上位施設基準の取得に向けた対応方法や効果を提示するなどし、収益確保に向けた取組を行った。各種研修開催の他、外部顧問(有識者)から知見を得るなど、人材の育成を行った。未収金発生防止と早期回収の円滑な実施や、診療報酬によらない料金について適時・適切な改定に努めた。機構改革プロジェクトを立ち上げ、職員配置適正化、薬剤差益獲得、診療報酬増収等の各プロジェクトについて、本部内の部門間と本部と病院が共同し、機構全体の利 | С     |       |
| 益につながる取組を実施した。<br>新入院患者数が目標値に達しないことから、中期計画を達成できず、改善の余地があると判断した。   |       |       |

<sup>※</sup>こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。 ※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

# 小項目 37 業務実績報告(自己評価)

## 第4 財務内容の改善に関する事項

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組みを着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。 次の経営目標の達成に努めること。

≪経営目標≫

- ・経常収支比率を100%以上
- 医業収支比率は第二期を上回る
- ・各年度において資金収支の均衡を達成
- 繰越欠損金の縮減

| +#=1. <del>x</del>   | 在成門面  | ₩ 70 ⊏ 4=  | 法人の自己評価   |      | 4    | 神奈川県評価 |
|--|---|--|---|------|------|--------|
| 中期計画   | 年度計画  | 業務実績   |   | 自己点数 | 評価点数 | コメント   |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置前項で定めた計画を確実に実施するため、経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。 <経営目標> ・第三期中期計画期間の最終年度には、病院機構全体の経常収支比率を100%以上とする。 ・第三期中期計画期間を累計し、医業収支比率を86.8%以上とす | 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。 | 県立病院機構全体の経常収支比率は94.7%となった。なお、医業収益に対する給与費の比率は57.6%、医業収支比率は83.5%、給与費等負荷率は107.2%となった。  [決算状況] ア 県立病院機構全体経常収支比率 94.7% 医業収支比率 83.5% 医業収益に対する給与費の比率 57.6% 給与費等負荷率 107.2% 総損益 △4,062百万円 | 実績に対する評価 ・ 令和5年度に比べ入外患者数の減少などにより医業収益は467百万円減少し、また、物価や人件費の高騰等により医業費用は467百万円増加した。 ・ さらに、コロナ関連補助金の減などにより、総損益は△4,062百万円となり、資金収支が2,485百万円の減となった。   | D    |      |        |
| る。     各年度において資金収支の均衡を達成する。     第三期中期計画期間内に、繰越欠損金を縮減する。  |   | イ 足柄上病院<br>経常収支比率 81.6%<br>医業収支比率 62.9%<br>医業収益に対する給与費の比率 90.9%<br>給与費等負荷率 149.8%<br>総損益 △1,636百万円   | 各病院の状況は次のとおり。 ・ 足柄上病院は、令和5年度に比べ、収益面では、常勤などによべ、収益の選に伴う影響などにより、となり、また、より、全体で1,030百万円の減となった。 一方、費用面では、常勤の医費の減ながあった。 一方・費用面では、常勤の后費の減に伴う終わられる。 を費の減いの解体工事などにより全体で88百万円の増となった。 この結果、総損益百万円の増となった。 このおりを1,119百万円となった。 このは、1,119百万円となった。 |      |      |        |
|  |   | ウ こども医療センター<br>経常収支比率 94.4%  | どにより全体で 88 百万円の<br>増となった。<br>この結果、総損益は令和<br>5 年度から 1,119 百万円減<br>の△1,636 百万円となっ   |      |      |        |

| 医業収支比率 78.2%            | は、入院患者は増となったも                  |
|-------------------------|--------------------------------|
| 医業収益に対する給与費の比率 72.6%    | のの高額な手術や注射薬の                   |
| 給与費等負荷率 116.3%          | 使用量の減に伴う影響によ                   |
| 総損益 △1,094 百万円          | り医業収益が 428 百万円の                |
| 455.134 (2) (2) 1 (2) 1 | 減となり、また、コロナ関連                  |
|                         | 補助金の減などにより、全体                  |
|                         |                                |
|                         | で 369 百万円の減となった。               |
|                         | 一方、費用面では、給与費                   |
|                         | や経費の増などにより、全体                  |
|                         | で 81 百万円の増となった。                |
|                         | この結果、総損益は令和5                   |
|                         | 年度から 451 百万円減の                 |
|                         | △1,094 百万円となった。                |
|                         |                                |
| エ 精神医療センター              | <ul><li>精神医療センターは、令和</li></ul> |
| 経常収支比率 102.5%           | 5年度に比べ、収益面では、                  |
| 医業収支比率 66.9%            | 入院単価は増とはなったも                   |
|                         |                                |
| 医業収益に対する給与費の比率 108.1%   | のの入外患者数の減などに                   |
| 給与費等負荷率 132.2%          | より、医業収益が 19 百万円                |
| 総損益 129 百万円             | の減となり、また、コロナ関                  |
|                         | 連補助金の減などにより、全                  |
|                         | 体で 29 百万円の減となっ                 |
|                         | た。                             |
|                         | 一方、費用面では給与費や                   |
|                         | 材料費の増などにより、全体                  |
|                         | で 45 百万円の増となった。                |
|                         | この結果、総損益は令和5                   |
|                         | 年度から 74 百万円減の 129              |
|                         | 百万円となった。                       |
|                         | DM11C, 4.51C0                  |
| オーボノセンター(岸陸)            | ・ボノセンター(岸陸)は                   |
| オがんセンター(病院)             | ・がんセンター(病院)は、                  |
| 経常収支比率 98.6%            | 令和5年度に比べ、収益面で                  |
| 医業収支比率 96.1%            | は、入院延患者数の増などに                  |
| 医業収益に対する給与費の比率 36.3%    | より、医業収益が 410 百万円               |
| 給与費等負荷率 87.0%           | の増となり、コロナ関連補助                  |
| 総損益 △378 百万円            | 金の減などがあったものの                   |
|                         | 全体で 306 百万円の増とな                |
|                         | った。                            |
|                         | 一方、費用面では、給与費                   |
|                         | の増などにより、全体で 257                |
|                         | 百万円の増となった。                     |
|                         | この結果、総損益は令和5                   |
|                         |                                |
|                         | 年度から 49 百万円増の△                 |
|                         | 378 百万円となった。                   |
|                         |                                |
| カ がんセンター (重粒子線治療施設)     | ・ がんセンター(重粒子線治                 |
| 経常収支比率 87.7%            | 療施設)は、令和5年度に比                  |
| 医業収支比率 90.2%            | べ、収益面では、医療機関訪                  |
| 医業収益に対する給与費の比率 26.8%    | 問などの地域連携や広報活                   |
| 給与費等負荷率 61.3%           | 動に積極的に取り組んだも                   |
| 総損益 △ 217 百万円           | のの、治療件数の減少などに                  |
| Michia 그 211 디 /기 1     | より、医業収益が34百万円                  |
|                         | あり、 位本収価が Ot 日ガロ               |

|               |   |  |  | や材料<br>体で 3<br>た。<br>この;<br>年度か<br>156 百<br>40 億円<br>り、引き#   | 結果、総損益に<br>ら 157 百万円<br>万円となった。<br>課題<br>引の損失を計」<br>売き経営改善に | より、全   |   |  |  |   |  |   |
|---------------|---|--|--|--|---|--|---|--|--|---|--|---|
| △和○左座         | △和○左座   | △和4左座  | <b>△</b> 和E左座  | ·  | <b>△</b> fnc左由  |  |   |  | <b>会一</b> #0.4   | , #851 iAi  |  |   |
| 実績値           | 実績値   | 実績値  | 実績値  | 目標値  | 実績値   | 達成率  | 評価  | 目標値  |  |   | 達成率  | 評価  |
| 106.0 %       | 105.0 %   | 101.9 %  | 96.9 %   | 99.5 %   | 94.7 %  | 95.2 %   | Α   | 100.0 %  | 94.7   | %   | 94.7 %   | В   |
| 82.0 %        | 83.8 %  | 84.1 %   | 84.8 %   | 88.7 %   | 83.5 %  | 94.1 %   | В   | 86.8 %   | 83.7   | %   | 96.4 %   | Α   |
| +657,455 千円   | +3,505,488 千円   | +1,789,150 千円  | -720,775 千円  | +574,335 千円  | -2,485,142 千円   | 0.0 %  | D   | - 千円   | ı  | 千円  | - %  | _   |
| 45,281,730 千円 | 42,572,499 千円   | 39,924,912 千円  | 37,410,561 千円  | 36,995,373 千円  | 36,219,951 千円   | 102.1 %  | Α   | - 千円   | -  | 千円  | - %  | -   |
| ::            | 106.0 %<br>82.0 %<br>+657,455 千円<br>45,281,730 千円<br>of:ことから、達成 | 実績値     実績値       106.0 %     105.0 %       82.0 %     83.8 %       +657,455 千円     +3,505,488 千円       45,281,730 千円     42,572,499 千円       ったことから、達成率を0.0%と表記 | 実績値     実績値     実績値       106.0 %     105.0 %     101.9 %       82.0 %     83.8 %     84.1 %       +657,455 千円     +3,505,488 千円     +1,789,150 千円 | 実績値     実績値     実績値     実績値       106.0 %     105.0 %     101.9 %     96.9 %       82.0 %     83.8 %     84.1 %     84.8 %       +657,455 千円     +3,505,488 千円     +1,789,150 千円     -720,775 千円       45,281,730 千円     42,572,499 千円     39,924,912 千円     37,410,561 千円       ったことから、達成率を0.0%と表記した。 | 体で 3 た。この3 年度   | 体で 304 百万円の地た。 この結果、総損益に年度から 157 百万円 156 百万円となった。  課題  40 億円の損失を計」り、引き続き経営改善しいく必要がある。  (106.0 % 105.0 % 101.9 % 96.9 % 99.5 % 94.7 % 82.0 % 83.8 % 84.1 % 84.8 % 88.7 % 83.5 % +657.455 千円 +3,505.488 千円 +1,789,150 千円 -720,775 千円 +574,335 千円 -2.485,142 千円 45,281,730 千円 42,572.499 千円 39,924,912 千円 37,410,561 千円 36,995,373 千円 36,219,951 千円 5たことから、達成率を0.0%と表記した。 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和5年度から 157 百万円減の△156百万円となった。 この結果、総損益は令和5年度から 157 百万円減の△156百万円となった。 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和5年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和 5 年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和 5 年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。 この結果、総損益は令和 5 年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。    課題 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和 5 年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。  課題 40 億円の損失を計上しており、引き続き経営改善に努めていく必要がある。 いく必要がある。 第20 | 体で 304 百万円の増となった。 この結果、総損益は令和5年度から 157 百万円減の△ 156 百万円となった。  **注題 40 億円の損失を計上しており、引き終き経営改善に努めていく必要がある。  **・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項   | 2~6年度 | 2~6年度 |
|---|-------|-------|
| 令和2年度に経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進めるとともに安定した経営基盤の確立に取り組んだ。 収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により中期計画期間初年度の令和2年度は令和元年度に比べて医業収益が2,301百万円の減となったが、県立病院の使命である高度・専門医療を必要とする患者の受入れに努め、令和6年度は4,338百万円増の53,164百万円となった。費用面では、医業費用が令和元年度の57,521百万円から令和6年度は63,682百万円となり、6,161百万円の増となった。令和元年度は総損益と医業損益が共にマイナスであったものの、コロナ関連補助金などの影響により令和2年度以降総損益が改善したが、令和6年度には補助金の減などにより総損失が4,062百万円となった。以上のことから、中期計画を概ね達成していると判断した。 | В     |       |
|   |       |       |

# 小項目 38 業務実績報告(自己評価)

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

中期目標

質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。

| -1-ma=1   | <b></b>  | ##. 76 -t- /.t-  | 法人の自己評価   |       | 1     | 神奈川県評価 |
|---|--|--|---|-------|-------|--------|
| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績   |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント   |
| 第 10 その他業務運営に関する<br>重要事項 1 人事に関する計画 ・ 質の高い医療を提供するため、<br>医療人材の確保に努めるととも<br>に、職員の増員に際しては、費用<br>対効果の観点から十分に検証す<br>るなど、適正な人員配置に努め<br>る。 | 第 10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【人員配置】 ・ 質の高い医療の提供や医療に対応するため、雇力を対応でするため、雇力を対応でするでは、原動職を関係を変やまで、必要では、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、原動をでは、一つい、病院資源の活力をといるとのでは、原動をでは、一つい、病院資源の活力をといるとを基本で、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、 | 医師については、医局ローテーションや公募等による確保対策を講じた。     県西地域で必要な医療提供体制の安定的確保に向け、地理的条件等により医師確保が困難となっている足柄上病院の医師に対する新たな手当を令和7年4月から新設した。     令和4年度に整理した配置・採用の基本的な考え方に基づき適正な人員配置に努めた。     年度途中における配置適正化のため、兼任による病院間での職員の業務応援を実施した。     増員する職種については、増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。 | 実績に対する評価 ・ 令和4年度に整理した配置・採用の基本的な考え方に基づく人員配置を行い、年度途中においても病院間をでいい。 | В     |       |        |
|   |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | に関する特記事項  | 2~6年度 | 2~6年度 |        |
|   |  | 医師については、医局ローテーションや公募等に。<br>また、配置・採用の基本的な考え方を整理するとと<br>員の業務応援を実施するなど年度途中であっても適」<br>以上のことから、中期計画を概ね達成していると#  | さい、兼任による病院間での職<br>Eな人員配置に努めている。                                 | В     |       |        |
|   |  |  |   |       |       |        |

# 小項目 39 業務実績報告(自己評価)

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

職員のやりがいを高め、能力を十二分に発揮できるよう、情報の共有化やコミュニケーションの確保を進めるとともに、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化を図り、職務満足度の向上に努めること。

| 中期計画   | 年度計画   | 業務実績   | 法人の自己評価  |       | 7    | 神奈川県評価 |
|--|--|--|--|-------|------|--------|
|  | 1.2  | 未伤天 <b>祺</b>   |  | 自己点数  | 評価点数 | コメント   |
| 第 10 その他業務運営に関する<br>重要事項 1 人事に関する計画 ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等にし、<br>を設けるとともに、理事長等にし、<br>の意見交換会を実施し、<br>コミュニケーションの促進に努める。 ・ 関係職種間での適切な役割アレンスの実施などのチ環境を整備とながのチェルの、職員のやりがいををした、職員のやりがいををあり、職員を表彰する制度により、職員を表彰する制度により、職員を表彰する制度により、職員の業務改とともに、職員の提案を病院運営に反映させる。 | 第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【やりがい・情報共有】 ・ 所属長による計画 ・ 所属長による情報共有の機会を設議したとともに、換会を定進に努める。 ・ 働き方改革の取組と職員とのケーションの促進に努める。 ・ 働き方改革の取組と職員のや地域である。 ・ 働き方とを推進し、職員のやいがいをを向上させる取組を進める。 ・ 職員の業務の運営に関するに、関するに、実現化に向けた検討を行う。 | 各病院及び機構全体が抱える課題等について、幹部職員が参加するトップマネジメント会議にて情報を共有し、意見交換を行う等、課題解決に向けた検討を行った。また、定期的に理事長等が各病院を訪問し、コミュニケーションにつながった。     医師事務作業補助者の定着に向け、雇用形態の見直しを実施するとともに、がんセンターにおいて医師事務作業補助者を増員し、医師の業務負担軽減を推進した。     足柄上病院においては、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、機構職員3名、地域の医療機関から2名の受講者を受け入れ、研修を実施した。(再掲)     業務の運営に顕著な功績や職員の模範として推奨すべき業績のあった14組を表彰した。 | 実績に対する評価 ・ 職員の業務の運営に関する<br>顕著な功績や推奨すべき業績に対して表彰を行い、職員<br>のやりがいにつながった。  課題 ・ 今後も経営状況が厳しい<br>中、各病院と対策等について<br>議論する場を適時適切に設<br>定する必要がある。 | A     |      |        |
|  |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)  | 2~6年度  | 2~6年度 |      |        |
|  |  | 新型コロナウイルス感染症の対応等の課題について、トップマネジメント会議で継続的に情報共有し、各病院においては、多職種からなる感染対策チームなどが、カンファレンスなどを通じてチーム医療を推進し、患者サービスや医療の質の向上に取り組んだ。<br>緊急経営対策に重点的に取り組むため、四半期決算を見ながら、臨時的に各病院の事務局長等と、状況や対応策等について議論を深めた。<br>以上から、中期計画を達成していると判断した。  |  |       |      |        |

# 小項目 40 業務実績報告(自己評価)

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

## 1 人事に関する計画

中期目標

ワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組みを推進すること。 法人の人事・給与制度について、法人の業績や社会情勢などを踏まえ、検討を行うこと。

| 中期計画  | 年度計画   | <b>光</b>   | 法人の自己評価  |           | 1    | 神奈川県評価 |
|---|--|--|--|-----------|------|--------|
| 中期計画  |  | 未務夫棋   |  | 自己点数      | 評価点数 | コメント   |
| 第 10 その他業務運営に関する<br>重要事項<br>1 人事に関する計画<br>・ 働き方改革の取組みを推進す<br>るため、仕事のやり方の見直し、<br>タスクシフトの推進など、業務の<br>効率化を徹底するとともに、職員<br>の業務に対する意識啓発に取り<br>組み、職員がより働きやすい環境<br>を整えていく。また、医師につい<br>ては、病院運営に影響が生じない<br>よう、国等の動向を踏まえながら<br>検討していく。 | 第 10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【働き方・人事・給与制度】 ・ 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、勤時間の運動を選別の改善等に係るがあい、での機計を通し、事例を積み重して労働時ででは、トップマネジメント会議のでは、トップマネジメント会議の機計を通し、事例を積み重目指す。 ・ 医師については、令和6年4月か適用開始となることから、所属毎に届け出た36協定の範囲内と | *務実績  ・ 勤怠管理システムにより把握した各職員の労働時間を踏まえ、業務状況も勘案しながら業務の平準化を行った。また、各セクションの労働時間の状況も踏まえて人員配置の検討を行った。 ・ 令和5年度に兼業に係る取扱いを整理し、令和6年度より運用を開始した。令和6年度に所属から158件申請され、156件を承認した。 ・ 令和6年度からの医師への時間外労働時間の上限規制の適用開始を受け、医師についても勤務時間等に係るガイドラインに基づき、勤怠管理システムを活用して労働時間の適正管理を実施し | 実績に対する評価 ・ 勤怠管理システムを活用して労働時間の適正管理を進めた。  課題 ・ 引き続き可でいるでは、別でででは、別ででは、別ででは、別ででは、別ででは、別ででは、別ででは、 | 自己点数<br>B | 評価点数 | コメント   |
| ・ 法人の経営状況や社会情勢等<br>を踏まえつつ、国や都道府県、病<br>院運営を行う独立行政法人等に<br>係る情報収集を進め、適正な人<br>事・給与制度に向けた検討を行<br>う。  | なるよう、診療科部長等が診療業務の調整を行う等、労働時間短縮に向けた取組を推進する。さらに、宿直翌日の負担軽減措置を活用する等、各人のワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組を推進する。  ・ 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。     | た。あわせて診療科部長等が診療業務の調整等を行い、労働時間の短縮に向けて取り組んだ。  ・ 厳しい経営状況の中、令和6年度の給与改定においては、他の独立行政法人等の改定状況を調査した上で、県と同様の給与改定を行わないこととした。 ・ 県西地域で必要な医療提供体制の安定的確保に向け、地理的条件等により医師確保が困難となっている足柄上病院の医師に対する新たな手当を令和7年4月から新設した。(再掲)   |  |           |      |        |

| 【目標値】            |   |  |  |  |   |  |  |            |        |        |           |    |
|------------------|---|--|--|--|---|--|--|------------|--------|--------|-----------|----|
| 区分               | 令和2年度<br>実績値  | 令和3年度<br>実績値   | 令和4年度<br>実績値                                   | 令和5年度<br>実績値   | 目標値   | 令和6年度<br>実績値   | ₹  | 評価         | 目標値    | 第三期中期語 | 計画<br>達成率 | 評価 |
| 看護師の離職率          | 10.1 %  | 10.5 %   | 10.5 %   | 8.8 %  | 9.0 %   | 关模框<br>9.7 %   | 92.2 %   |            | 9.0 %  | 9.7 %  | 92.2 %    |    |
| 職員1人当たりの年次休暇取得日数 | 10.0 日  | 11.4 日   | 10.3 日   | 12.0 日   | 15.0 日  | 12.7 日   | 84.7 %   | В          | 15.0 日 | 12.7 日 | 84.7 %    | В  |
| 安定               | りる等、服務<br>安心に師の業に<br>医かいさ程度性の<br>まな程度で<br>で<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を<br>を | ) 月に勤時に、<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎<br>一大郎 | 理システムをのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ | 令和6年度)<br>一導入した他、<br>管理により罪<br>労働時間管理<br>るためできるのできるにできるにできるにできるとで他の独立では、できると | 勤務時間等間<br>難員の係る新た<br>時間中に係る新た<br>時間中に入する道<br>管理とに見する直<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>です。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でる。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。<br>でする。 | のガイドラーのガイドラーな仕組みを持たしています。<br>な仕組みを持たしています。<br>なと同態様のは<br>なとにより、<br>した。 | 健康的に<br>構築した<br>勤務が一<br>で<br>動<br>が<br>い<br>た<br>間<br>が<br>が<br>う<br>で<br>り<br>が<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も<br>り<br>も | 2~6年/<br>B | 度 2~   | 6年度    |           |    |

# 小項目 41 業務実績報告(自己評価)

第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標

2 施設整備・修繕に係る計画の検討

計画的に施設整備・修繕を進めるため、老朽化の状況や法人の経営状況等を総合的に勘案しながら、各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。

| a # = Las   | 左连引雨   | <b>光</b> 农中 4 主   | 法人の自己評価   |       | 1     | 神奈川県評価 |  |  |
|---|--|---|---|-------|-------|--------|--|--|
| 中期計画  | 年度計画   | 業務実績  |   | 自己点数  | 評価点数  | コメント   |  |  |
| 第 10 その他業務運営に関する<br>重要事項<br>2 施設整備・修繕に係る計画の検<br>討<br>各病院の施設について調査を実<br>施し、老朽化の状況や経営状況等を<br>総合的に勘案しながら、施設の長寿<br>命化を含め、計画的に施設の整備・<br>修繕を実施する。 | 第 10 その他業務運営に関する重<br>重要事項<br>2 施設整備・修繕に係る計画の検<br>討 ・ 令和3年10月に策定した「地<br>方独立行政法人神奈川県立病院<br>機構施設修繕等アクションプラ<br>ン」に基づき、計画的に施設の修<br>繕等を進める。 ・ 足柄上病院について 、感染症<br>医療や災害時医療、回復期医療、<br>救急医療の充実強化を目的とし<br>た再整備に向け、老朽化が進む<br>2号館の建替え等のため、既存<br>の2号館の除却を行う。(再掲) | 「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修<br>繕等アクションプラン」に基づき、本部事務局と<br>情報共有しながら進めた。      足柄上病院の2号館の新設を含む再整備計画<br>について、老朽化が進む2号館の解体を進めた。 | 実績に対する評価 ・ 地方独立行政法人神奈川<br>県立病院機構施設修繕等ア<br>クションプランに基づき、計<br>画的に施設の修繕等を進め<br>た。 ・ 足柄上病院の再整備について、老朽化が進む2号館の<br>解体を進めた。  課題 ・ 足柄上病院の再整備計画<br>について、状況の変化に合わ<br>せた基本構想の見直しが必<br>要である。 | В     |       |        |  |  |
|   |  | 中期目標期間(令和2~令和6年度)に関する特記事項   |   | 2~6年度 | 2~6年度 |        |  |  |
|   |  | 「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」を策定し、<br>計画的な施設修繕等を進めた。<br>以上のことから、中期計画を概ね達成していると判断した。                              |   | В     |       |        |  |  |
|   |  |   |   |       |       |        |  |  |